

立山町都市計画マスタープラン（改定）
素案

令和7年3月
立山町

目次

1 「都市計画マスタープラン改定」の概要	1
1-1 策定の目的	1
(1) 都市計画マスタープラン策定（改定）の目的	1
1-2 都市計画マスタープランと立地適正化計画の構成	2
1-3 上位・関連計画との位置づけ	3
1-4 計画の対象区域	3
1-5 計画の期間	4
2 立山町の現状と課題	5
2-1 立山町の現況	5
(1) 立山町の位置づけ	5
(2) 歴史・自然	5
(3) 人口・世帯数	7
(4) 産業構造	11
(5) 財政	15
(6) 法規制及び土地利用	16
(7) 都市施設等	27
(8) 公共交通	32
(9) 公共公益施設	35
(10) 防災	36
2-2 立山町都市計画マスタープラン（H23 現行計画）の概要	41
(1) 目標年次	41
(2) 全体構想 目標とする都市像	41
(3) 地域別構想	43
(4) 現行計画の目標（将来数値目標）の達成状況	44
2-3 上位・関連計画	45
(1) 立山舟橋都市計画区域マスタープラン（令和 6 年度改定予定）	45
(2) 第 10 次立山町総合計画（令和 3 年 2 月）	49
(3) 立山町中心部公共施設再配置計画（令和 3 年 2 月）	52
(4) その他関連計画	54
2-4 住民意向調査	55
(1) 調査概要	55
(2) 調査結果概要	56
2-5 都市計画の課題	61

(1) 現状の問題点と課題	61
(2) 課題の整理と課題解決の方向性	66
3 将来都市像	69
3-1 目標とする都市像	69
(1) まちづくりの基本理念・将来像	69
(2) 基本方針	69
(3) 将来の都市構造	72
3-2 都市整備の方針	76
(1) 土地利用の方針	76
(2) 市街地整備の方針	79
(3) 都市施設整備（道路・交通）の方針	80
(4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針	82
(5) 都市環境形成の方針	84
(6) 都市景観形成の方針	85
(7) 都市防災の方針	87
(8) その他施設等の整備の方針	90
4 地域別構想	91
4-1 中央地域の方針	92
(1) 地域の現況と課題	92
(2) 地域の基本理念	95
(3) 地域の都市整備の方針	95
(4) 地域の将来方針図	97
4-2 北部地域の方針	98
(1) 地域の現況と課題	98
(2) 地域の基本理念	101
(3) 地域の都市整備の方針	101
(4) 地域の将来方針図	103
4-3 南部地域の方針	104
(1) 地域の現況と課題	104
(2) 地域の基本理念	107
(3) 地域の都市整備の方針	107
(4) 地域の将来方針図	109
4-4 西部地域の方針	110
(1) 地域の現況と課題	110
(2) 地域の基本理念	113
(3) 地域の都市整備の方針	113

(4) 地域の将来方針図	115
4-5 東部地域の方針	116
(1) 地域の現況と課題	116
(2) 地域の基本理念.....	119
(3) 地域の都市整備の方針	119
(4) 地域の将来方針図	121
5 住民協働の方針と計画の見直しの方針	122

1 「都市計画マスタープラン改定」の概要

1-1 策定の目的

(1) 都市計画マスタープラン策定（改定）の目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として、市町村ごとに地域の実情と市民の意向を反映し定めるものです。

立山町においては平成23年3月に立山町都市計画マスタープランを改定し、「雄大な自然環境の下での交流と快適な田園環境が融和する、活力あるまち たてやま」を将来都市像の目標として、土地利用や市街地整備など都市整備の方針を定め、まちづくりに取り組んできました。

一方で、今後、更に進むと予想される人口減少や少子高齢化の進展、インフラや公共施設の老朽化、住宅や店舗等の郊外立地による市街地の拡散、拡散した居住者への行政サービスの低下、全国的にも多発・激甚化している自然災害の発生など、私たちの生活を取り巻く環境は急速に変化しており、その対応が喫緊の課題となっています。

こうした中、令和3年に第10次立山町総合計画を策定し、「資源を磨き明日を拓く美しい町」を将来像に、実現に向けての取り組みを進めています。

あわせて、都市計画マスタープランを「新たなまちづくりの指針となる計画へと改定」することにより、豊かな自然環境をはじめとする様々な地域資源を活用し、活力ある、美しいまちづくりを目指します。

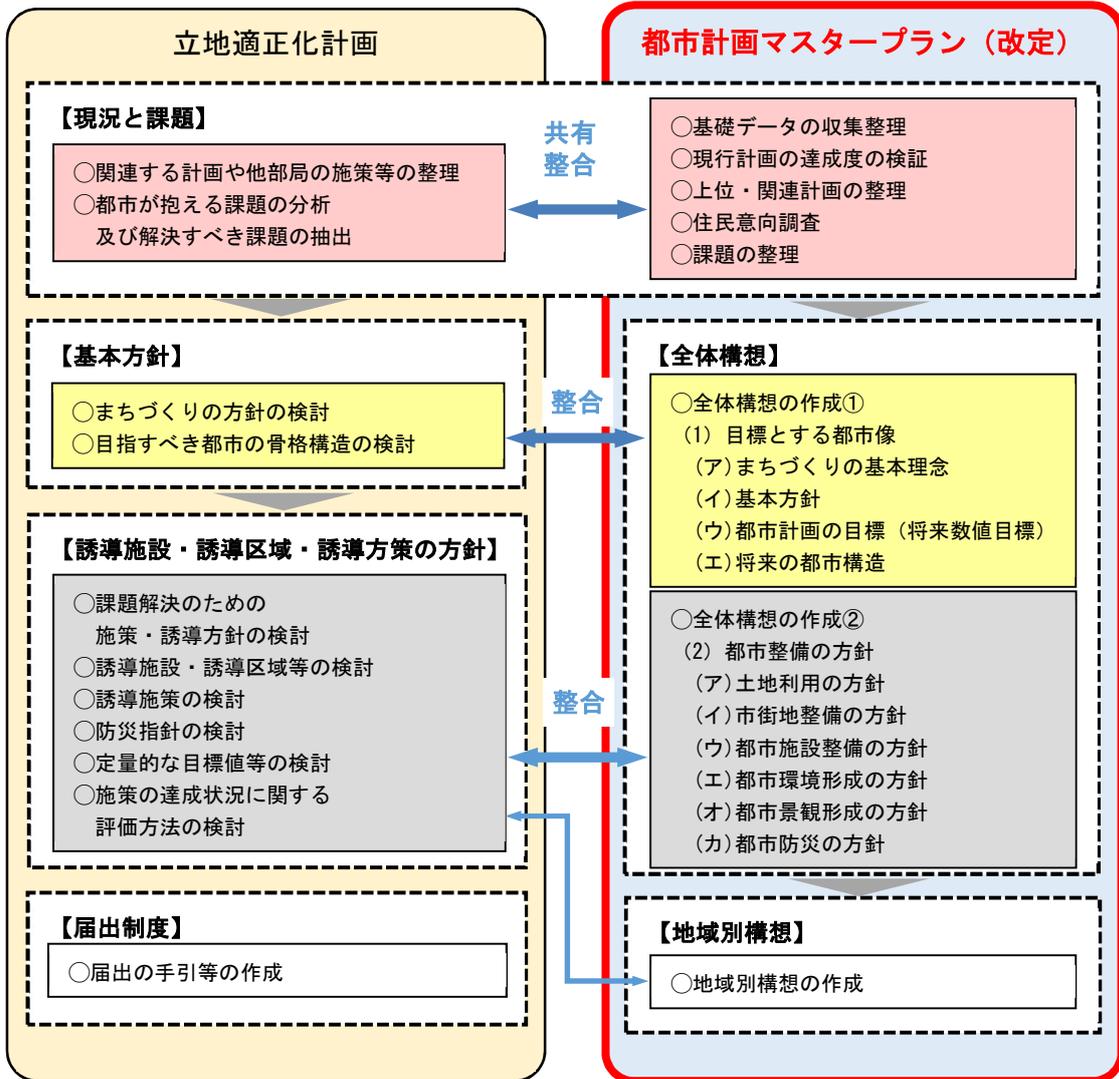
○都市計画法による都市計画マスタープラン（改定）

規制を通じて都市全体の土地の利用を総合的・一体的観点から適正に配分することを確保するとともに、誘導策の基礎となるべきもの

⇒新たなまちづくりの指針となる計画へと改定

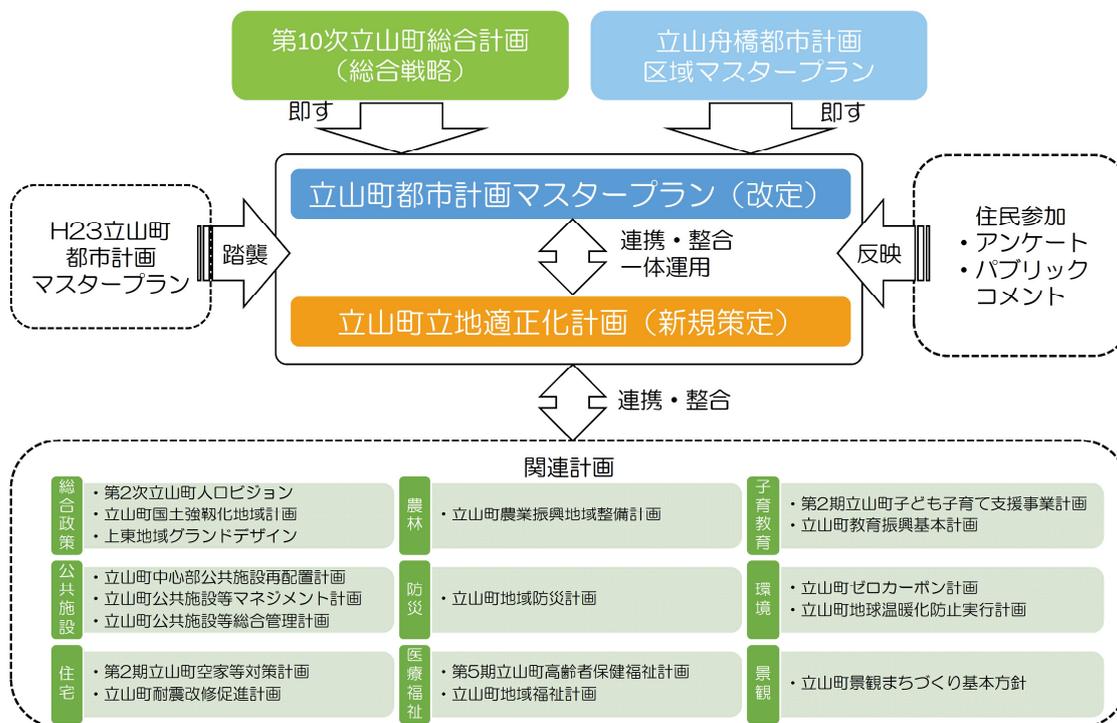
1-2 都市計画マスタープランと立地適正化計画の構成

「都市計画マスタープラン」の改定とともに、「立地適正化計画」も策定することから、それぞれ整合を図りながら策定します。



1-3 上位・関連計画との位置づけ

都市計画マスタープラン及び立地適正化計画は都市計画における総合的な指針となるものであり、上位計画である「第10次立山町総合計画（総合戦略）」「立山舟橋区域マスタープラン」に即し、関連する個別計画と連携・整合を図りつつ、住民の意見を反映しながら策定を行います。



1-4 計画の対象区域

都市計画マスタープランの対象区域は、主として立山舟橋都市計画区域の内、立山町における都市計画区域(面積 64.96 k m²)を重点的に扱いますが町内全域とします。



1-5 計画の期間

都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望した計画であることから、計画の目標年次は 20 年後となる 2044 年とします。

なお、おおむね 5 年毎に行われる都市計画基礎調査に基づき、その変化に応じて柔軟に内容を見直します。

また、総合計画の改定に応じて本計画の内容の調整・見直しを行います。

	2011~	2021~2025	2026~2030	2031~2035	2035~2040	2041~2045
第 10 次 総合計画 2021~2030 年度		基本構想 前期基本計画 第2次総合戦略	後期基本計画 第3次総合戦略			
都市計画 マスタープラン 2025~2044 年度	H23都市計画マスタープラン			見直し	見直し	見直し
			改定都市計画マスタープラン（計画期間20年）			
立地適正化計画 2025~2044 年度				見直し	見直し	見直し
			立地適正化計画（計画期間20年）			

2 立山町の現状と課題

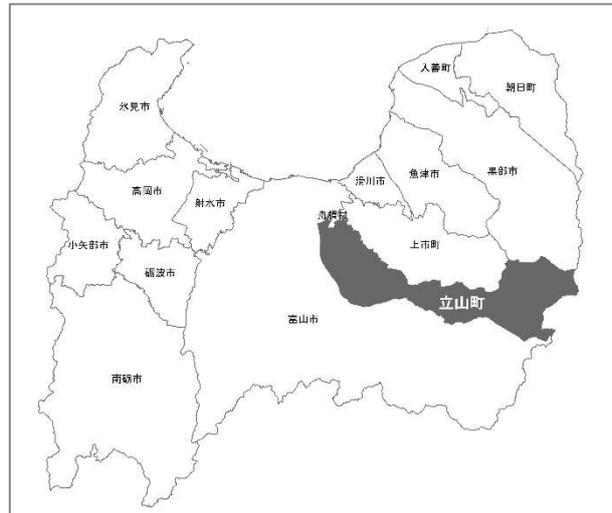
2-1 立山町の現況

(1) 立山町の位置づけ

①位置

立山町は富山県のほぼ中央から南東に細長く町域が広がり、南西は、常願寺川をはさんで富山市と、北東は上市町、舟橋村と、東は黒部市と長野県大町市に接しています。

面積・地勢を見ると、東西 42.6km、南北 20.1km、総面積 307.29km²（一部境界未定）の広さを有し、富山県の総面積の 7.2%を占めています。



②都市計画区域

立山舟橋都市計画区域の内、立山町における都市計画区域は面積 64.96 k m²となっています。



(2) 歴史・自然

①歴史

立山町は吉峰遺跡から先土器時代以降のナイフ型石器が発見されているなど古くから居住の痕跡があり、古代・中世には「立山」が広く信仰の対象となり、修験者や

信者が訪れるようになりました。

江戸時代には加賀藩領となり、町域では用水の開削及び新田開発が盛んに進められました。

明治に入ると神仏分離・廃仏毀釈により神仏混合であった「立山」は打撃を受け、盛時の面影は失われてしまいました。

大正期には、常願寺川上流域の砂防工事が進み、発電所が建設され、県営電車が敷設されて立山登山者が増加しました。

昭和期には黒部ダムや白岩砂防えん堤の建設が進むとともに、長野県大町市とを結ぶ立山黒部アルペンルートが完成し、多くの観光客が訪れています。町の沿革を見ると、1954年1月に雄山町を中心に、利田村、上段村、東谷村、釜ヶ淵村、立山村の1町5村が合併し、「立山」の名にちなんで立山町として発足し、同年7月には新川村の編入合併を経て現在の町を形成させました。

平成期には、1996年の国民文化祭で「布橋灌頂会」が136年ぶりに再現され、現在、立山信仰を今に伝える「癒しのイベント」として3年に1度開催されています。また、2005年には立山町から富山市中心部を結ぶ富立大橋が開通しました。

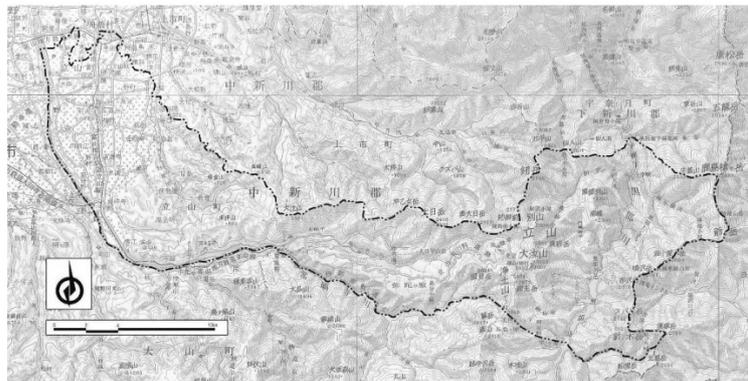
近年は立山町中心部公共施設再配置計画に基づき公共施設の集約・再編が進められています。2025年には町民会館跡地において防災センター、多目的ホール、子育て支援センター等の機能を備えた立山町防災児童館複合施設が整備されました。2024年には立山町制施行70周年を迎えています。

②自然

立山町は富山県中央部から南東部へ細長い形で位置しており、雄山・劔岳一帯の高山地形、弥陀ヶ原の溶岩台地、常願寺川扇状地、白岩川の本流および支流によって形成された東部山地、上段段丘に大別されています。

町の北西部には常願寺川が流れています。常願寺川は流域面積 368 km²・延長 56 km の河川であり、上流における平均河床勾配は 1/30 と河川勾配が非常に急峻です。

町の南東部では標高 3,000m 級の山々が連なる立山連峰が形成されており、中部山岳国立公園に指定されています。

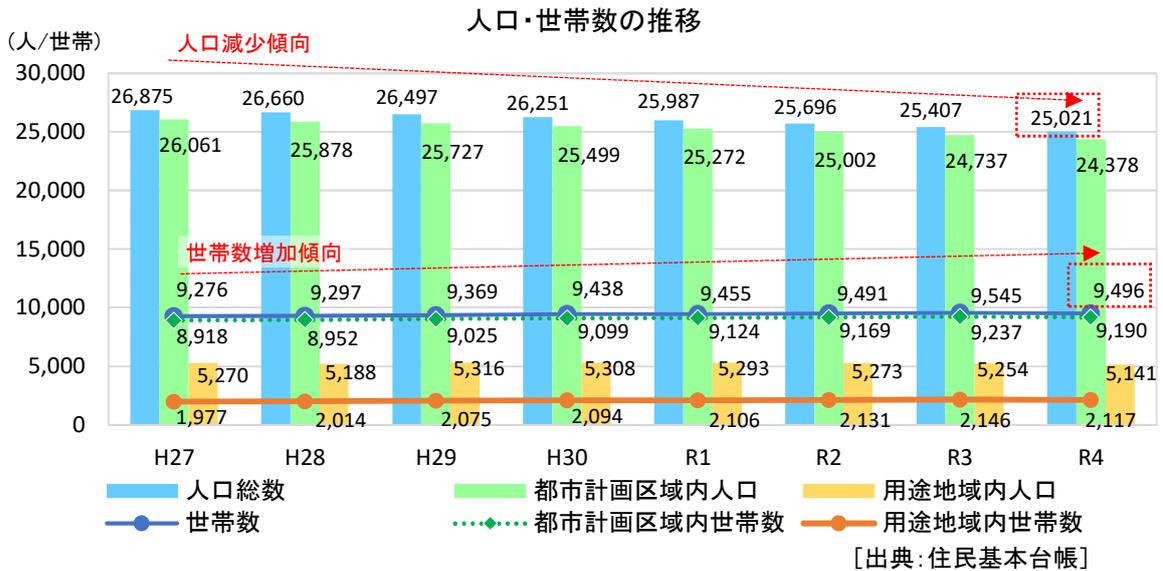


(3) 人口・世帯数

①全体（人口・世帯数の推移）

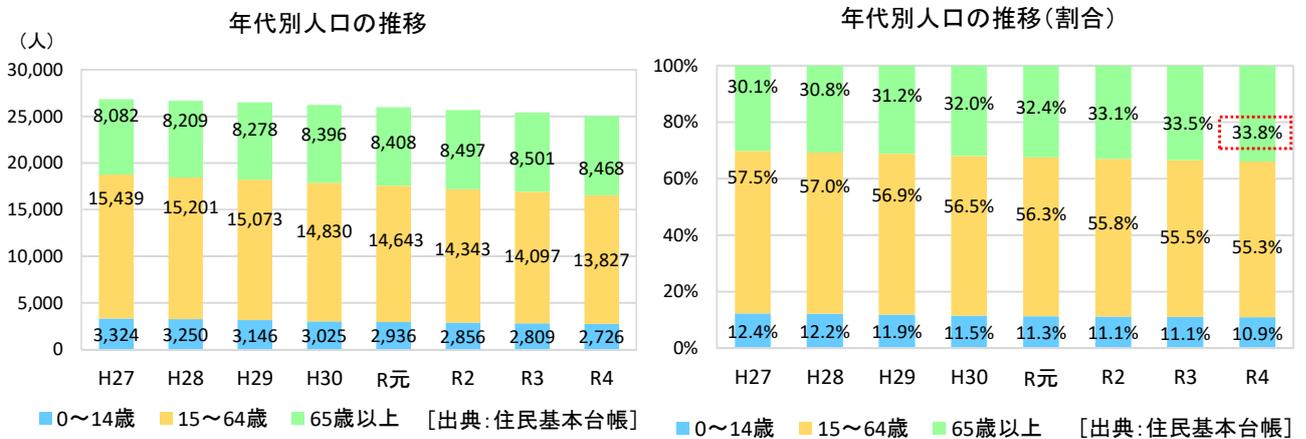
立山町の人口は、平成 27 年以降緩やかに減少し、令和 4 年度では 25,021 人となっています。同様に都市計画区域内人口も緩やかに減少しています。また、用途地域内人口は平成 28 年から平成 29 年にかけて増加が見られたが、平成 30 年以降からは減少傾向に転じています。

一方、世帯数は平成 27 年以降、総世帯数、区域別世帯数ともに年々緩やかに増加し、令和 4 年度では 9,496 世帯となっています。



②年齢別

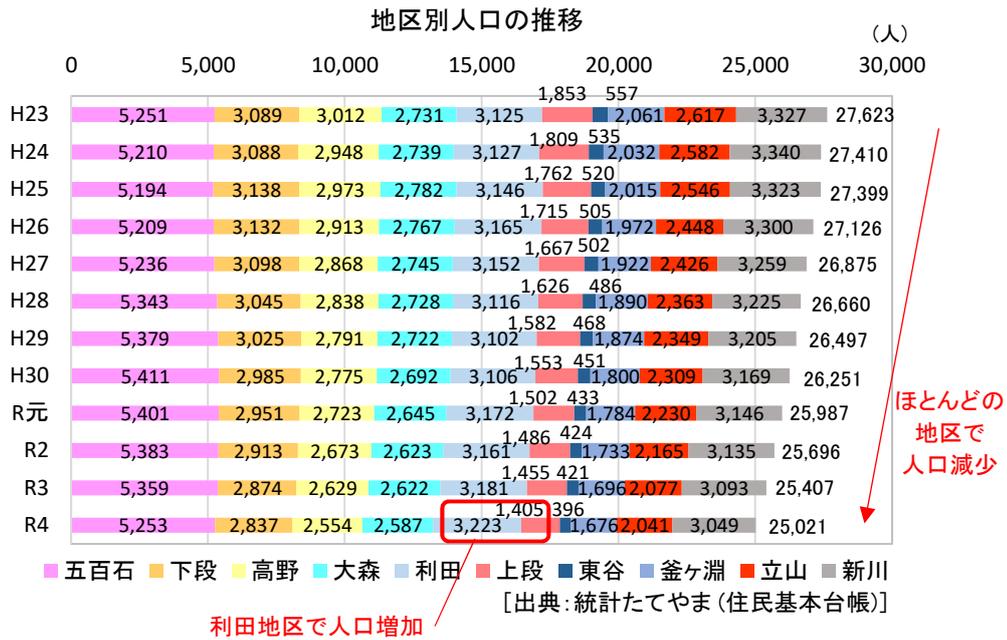
年代別人口は、65 歳以上の人口は増加傾向にある一方で 0～14 歳と 15～64 歳の人口がともに減少しています。全人口に占める 65 歳以上の割合は年々増加し、令和 4 年度では 33.8%となっている一方で、0～14 歳、15～64 歳の割合は年々減少し、それぞれ令和 4 年度では、10.9%、55.3%となっています。



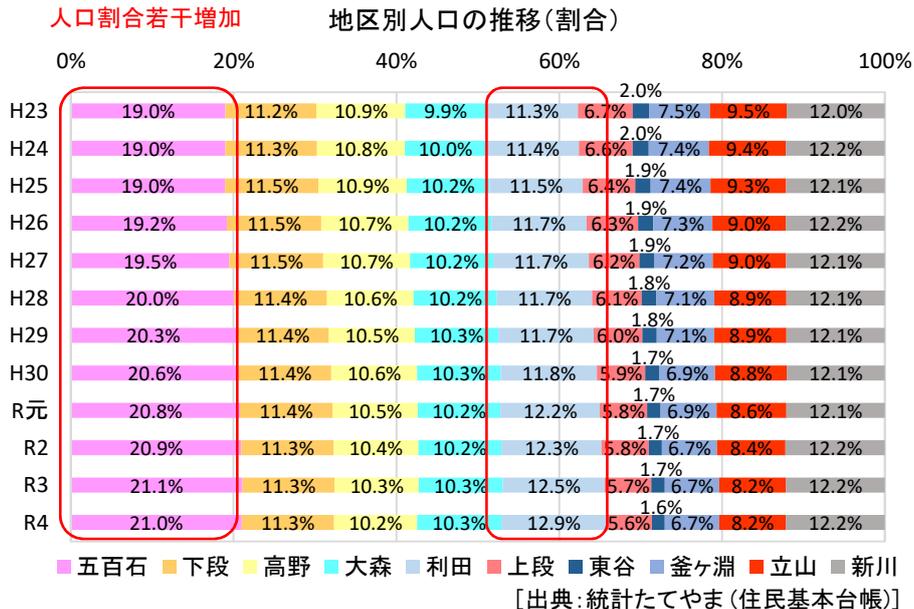
③地区別の推移

地区別の人口は、ほとんどの地区で緩やかに減少していますが、五百石地区では横ばいに推移し、利田地区では若干人口が増加しています。

地区別の人口の割合をみると、五百石地区、利田地区の人口の割合は若干増加しており、一方で高野地区、上段地区、東谷地区といった東部地域と、釜ヶ淵地区、立山地区といった南部地域で減少しています。

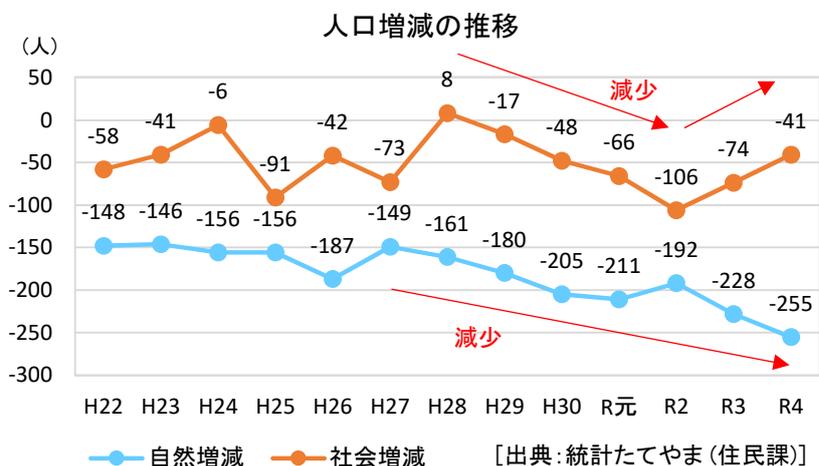


五百石地区、利田地区で
人口割合若干増加



④人口増減（自然増減、社会増減）

人口増減については、自然増減は平成27年以降から減少が続いています。また、社会増減は平成28年以降から令和2年までは減少していましたが、令和3年以降は減少幅が小さくなっています。



⑤人口動態（流入・流出）

立山町の通勤・通学における流入・流出口は、流入は年々増加し、流出は年々減少していますが、依然として流出超過となっています。

市町村別では流入人口、流出人口ともに富山市が最も多く、富山市からの流入人口が年々増加していることから、富山市とのつながりが強くなっています。立山町内での移動人口は年々減少しています。



【流入人口】

		H22	H27	R2
流入人口		3,995	4,350	4,402
富山市	通勤者	2,317	2,610	2,757
	通学者	231	236	169
魚津市	通勤者	96	122	110
	通学者	1	1	2
滑川市	通勤者	307	303	329
	通学者	6	14	5
舟橋村	通勤者	105	114	143
	通学者	23	4	12
上市町	通勤者	599	580	568
	通学者	30	16	24
立山町	通勤者	5,733	5,622	5,153
	通学者	289	344	303

[出典: H22, H27, R2国勢調査]

【流出人口】

		H22	H27	R2
流出人口		9,227	8,883	8,433
富山市	通勤者	6,448	5,989	5,817
	通学者	661	599	522
魚津市	通勤者	201	184	160
	通学者	28	31	28
滑川市	通勤者	374	432	434
	通学者	57	58	41
舟橋村	通勤者	132	120	126
	通学者	0	1	0
上市町	通勤者	809	744	724
	通学者	40	41	37
立山町	通勤者	5,733	5,622	5,153
	通学者	289	344	303

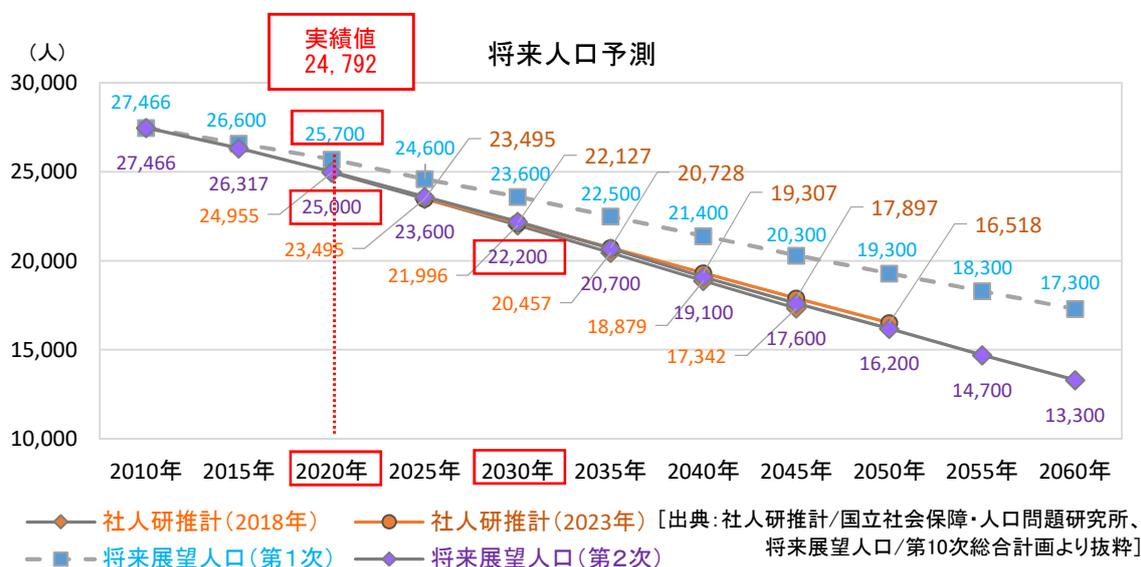
[出典: H22, H27, R2国勢調査]

⑥将来人口予測（人口ビジョン（町、国立社会保障・人口問題研究所））

立山町では、2015年に「立山町人口ビジョン」を策定しましたが、その後、町の人口は減少傾向が続いており、2020年では25,696人と国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計(2013年)を基にした将来展望人口（第1次）の25,700人をやや下回る水準で推移しています。

なお、第10次総合計画では基本構想の計画期間の最終年度である2030年時点の人口の将来展望は22,200人としています。

一方で、社人研が公表する「日本の地域別将来推計人口」における立山町の推計人口の2023年推計結果では、2018年推計結果よりも若干増加傾向の予測がされています。



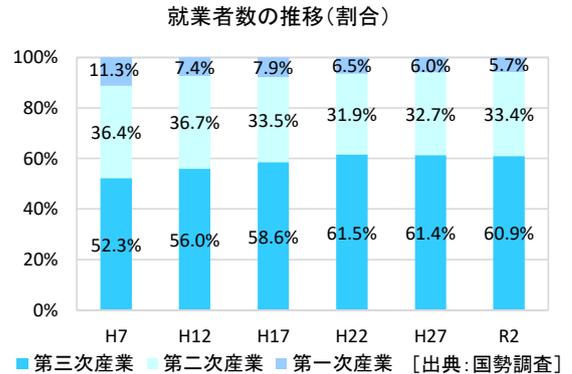
(4) 産業構造

[全体]

① 就業者数

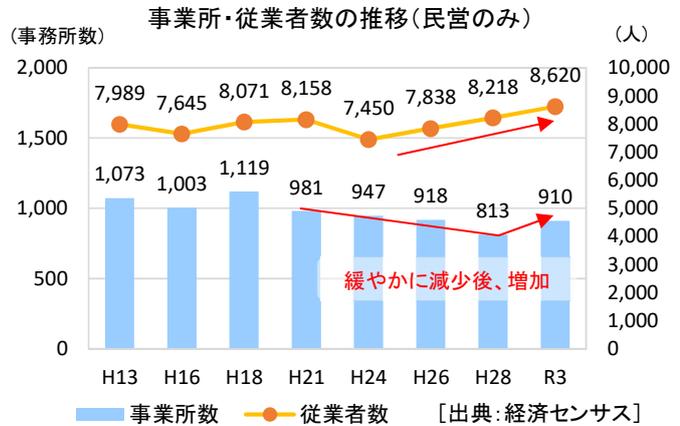
就業者数は全ての産業で減少しており、令和2年の就業者数は12,853人と、平成7年に比べて19.1%減少しています。

就業者数の割合で見ると、第三次産業は令和2年では60.9%となっており、全体の約6割を占めています。一方、第一次産業、第二次産業の割合は年々減少し、それぞれ5.7%、33.4%となっています。

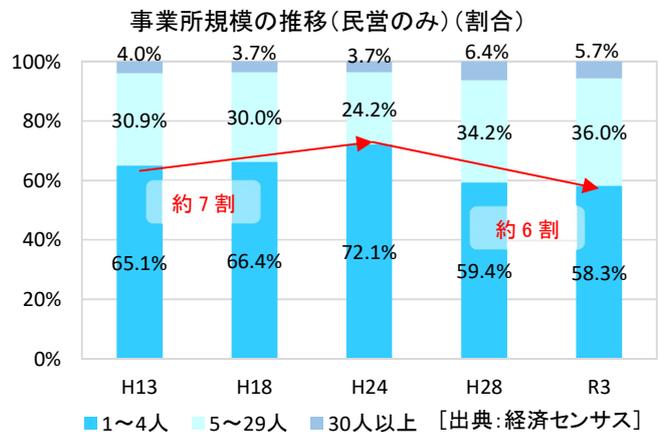


② 事業所数

事業所数は、平成21年以降は緩やかに減少していましたが、令和3年には増加に転じています。また、従業員数は平成26年以降、年々増加しています。



事業所規模で見ると、従業員数が1~4人の事業所の割合が最も多く、平成24年までは従業員数が1~4人の事業所が約7割を占めていましたが、平成28年以降は約6割となり若干減少しています。



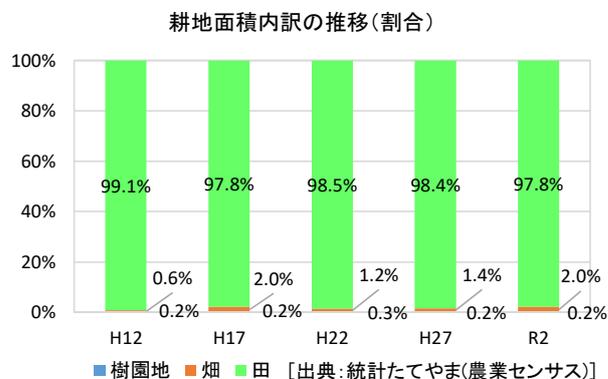
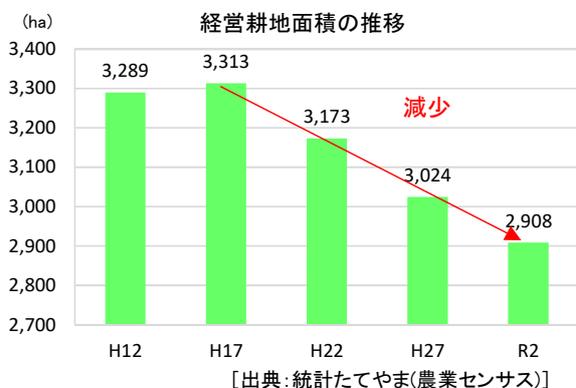
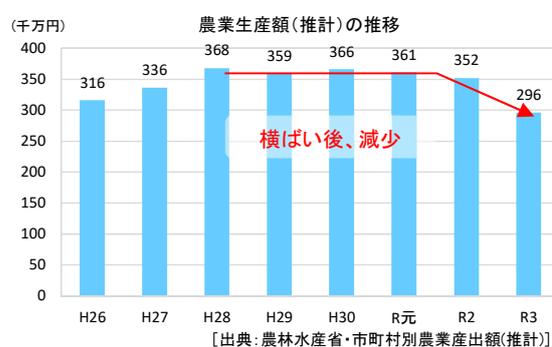
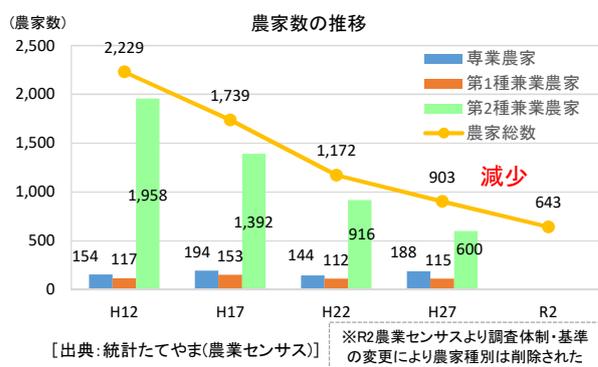
[産業別]

①農林業

(農業)

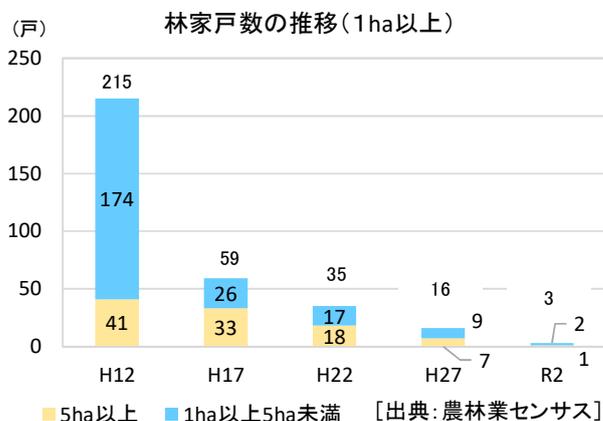
農家数は年々減少しており、平成12年に比べて約71.2%減少しています。農業生産額(推計)は、平成28年から令和元年までは横ばいで令和2年以降は減少しています。

経営耕地面積は、平成22年以降減少しており、経営耕地面積の内訳は、ほば田が占めています。



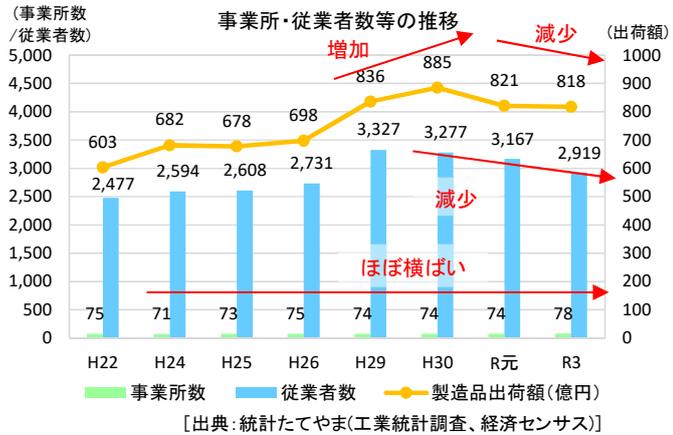
(林業)

林家戸数は、平成17年に大幅に減少しており、平成22年以降も減少が続いています。



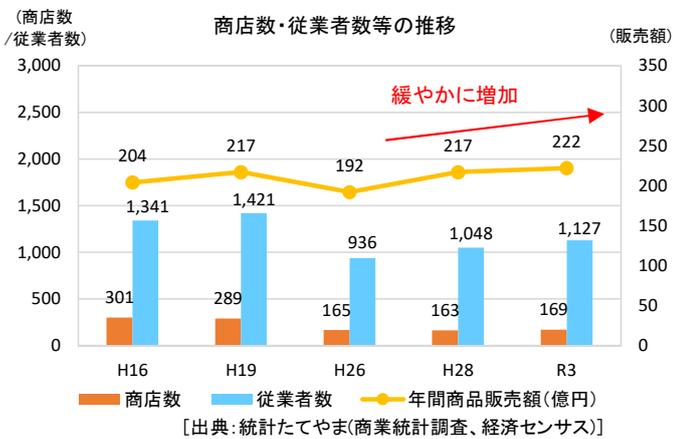
②工業

工業では、事業所数はほぼ横ばいで、従業者数は平成30年以降、減少しています。また、製品出荷額は平成30年までは増加していましたが、令和元年以降は緩やかな減少がみられます。



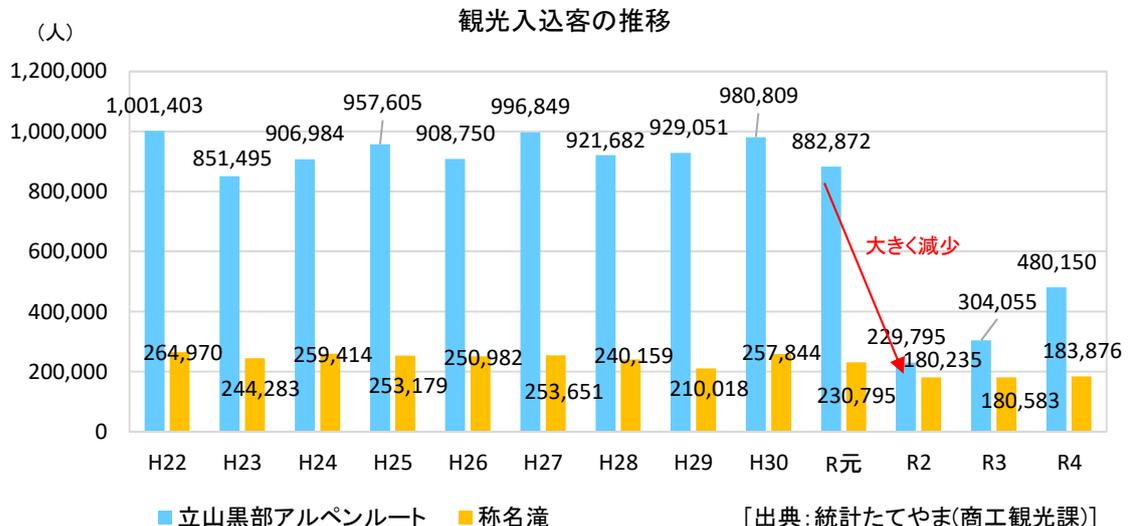
③商業

商業では、商店数、従業者数、年間商品販売数は平成26年以降から緩やかに増加しています。

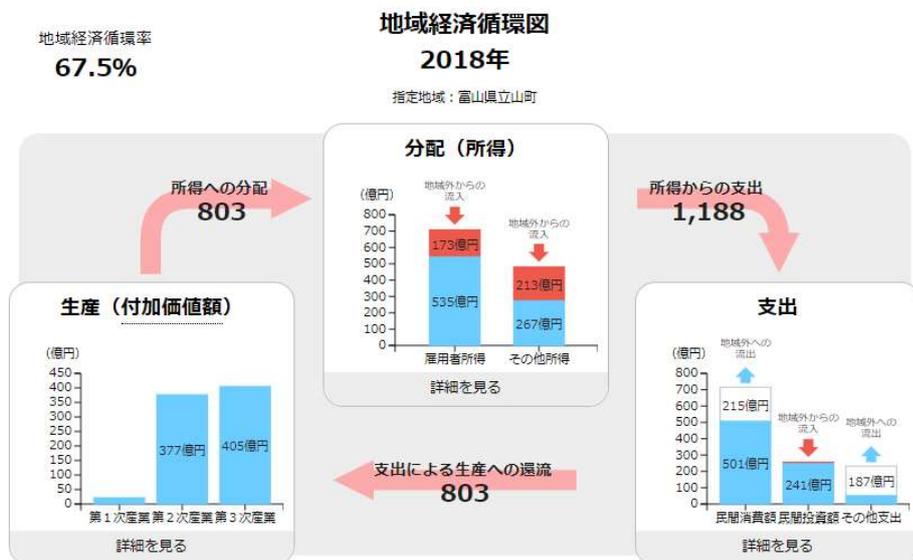


④観光産業

観光入込客数は、立山黒部アルペンルートでは年ごとに増減はあるものの、年間約85万人～100万人で推移していましたが、令和2以降は新型コロナウイルス感染症の影響により約23万人にまで大幅に落ち込みました。また、称名滝の入込客数は約21万人～25万人で推移していましたが、同様に、令和2年以降は約18万人に減少しています。



⑤地域経済循環



付加価値額	付加価値（1人当たり）			所得	所得（1人当たり）		支出 流出入率	支出流出入率							
	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業		雇用者 所得	その他 所得		民間 消費	民間 投資	その他 支出					
271 万円	1,055 万円	807 万円	275 万円	187 万円	-30.0%	6.4%	-80.5%	799位	550位	888位	210位	1,299位	1,581位	325位	1,167位

（出典：地域経済分析システム RESAS 内閣府・経済産業省）

【第10次総合計画 地域経済循環（2015年）との比較】

- 生産は 666 億円⇒803 億円に増加
第2次、3次産業が増加しているが、第1次産業は 23 億円⇒22 億円に減少
- 分配は 1070 億円⇒1188 億円に増加
町内への所得分配が 666 億円⇒803 億円に増加、町外からは 404 億円⇒386 億円に減少
- 地域経済循環率（＝生産／分配）は 62.3⇒67.5%に上昇しているが、県内 15 市町村中、11 位
- 民間消費額は 631 億円⇒716 億円に増加しているが、町外への流出も 152 億円⇒215 億円に増加し、支出流出入率は-24.％⇒-30.0%と町外消費が増大
- 民間投資額は 123 億円⇒256 億円に増加し、町外からの投資が-15 億円⇒15 億円と流出から流入に転じている

生産額、分配額ともに増加し、また地域経済循環率も上昇しており、地域経済の規模、町内での循環、自立度は高まっていますが、依然として町外からの所得流入に依存しています。

また、支出流出入率はマイナスと町外で消費されており、所得も町外へ流出しています。

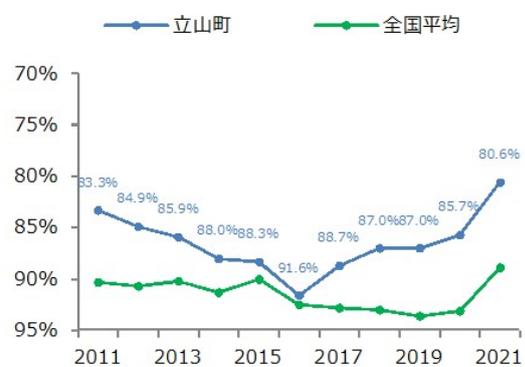
一方で民間投資額の支出流出入率はプラスに転じており、民間の設備投資等による町内への経済活動の活性化が期待されます。

(5) 財政

財政力指数



経常収支比率



(出典：地域経済分析システム RESAS 内閣府・経済産業省)

- ・財政力指数は2013年以降、増加傾向であったが2021年には減少し0.47
(県内15市町村中、11位)
- ・経常収支比率は2016年以降改善し、2021年には80.6%
(県内15市町村中、3位)

財政力指数は改善してきていますが、県内他市町村と比べても低い数値であり、依然として財政は厳しい状況にあります。

一方、経常収支比率も改善し、財源の弾力性は高まっており、交付金等を活用し各種事業、取り組みを効果的に行っていく必要があります。

総務省資料（解説）

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合。

経常収支比率 = 人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等 /

経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）＋減収補填債特例分＋臨時財政対策債

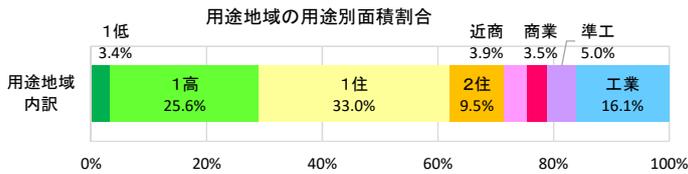
経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。

(6) 法規制及び土地利用

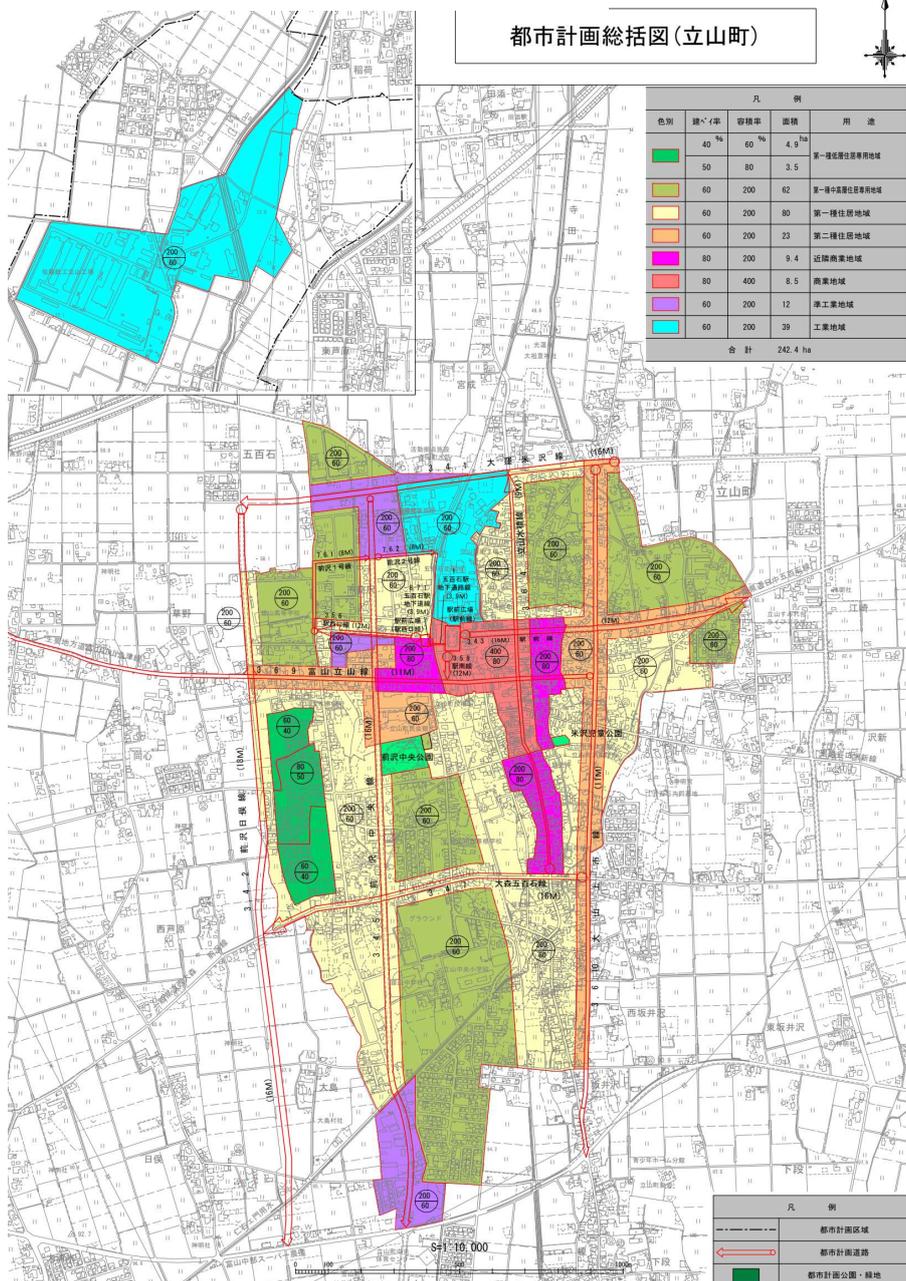
1) 法規制 (地域地区)

① 用途地域

立山町の用途地域の内訳は、1低(第一種低層住居専用地域)が3.4%、1高(第一種中高層住居専用地域)が25.6%、1住(第一種住居地域)が33.0%、2住(第二種住居地域)が9.50%と住居系用途で約7割を占めています。



区域区分	面積 (ha)
行政区域	30,879.0
都市計画区域	6,496.0
用途地域	242.4
第一種低層住居専用地域	4.9
第一種低層住居専用地域	3.5
第一種中高層住居専用地域	62.0
第一種住居地域	80.0
第二種住居地域	23.0
近隣商業地域	9.4
商業地域	8.5
準工業地域	12.0
工業地域	39.0
用途地域外	6,253.6
都市計画区域外	24,383.0



②過去のまちづくりの実績

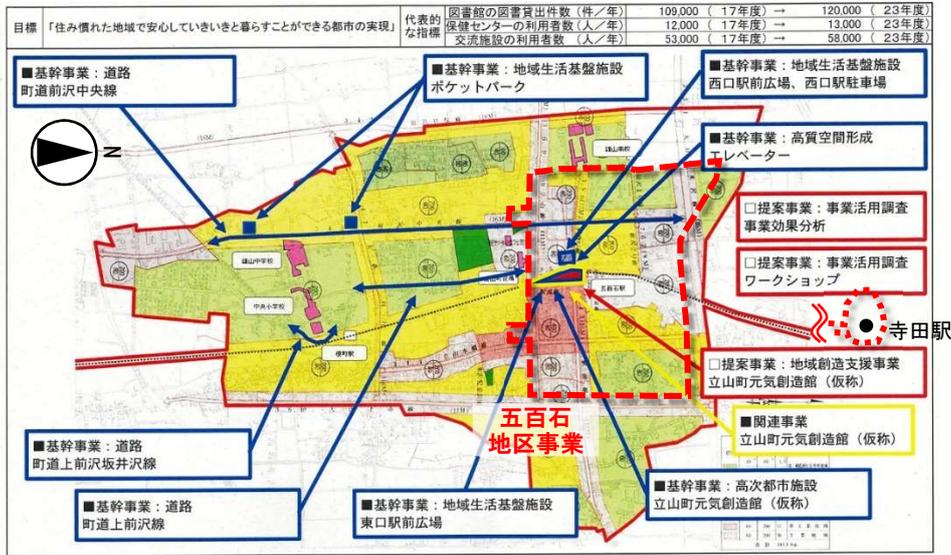


図: 前沢地区都市再生整備計画事業

立山町では、平成 19～23 年に前沢地区で道路や駅前広場、立山町元気交流ステーション(みらいぶ)の整備が行われました。

また、五百石地区では平成 24～28 年に、立山町元気交流ステーションを軸として道路整備や子育て支援・多世代交流のイベントが行われました。

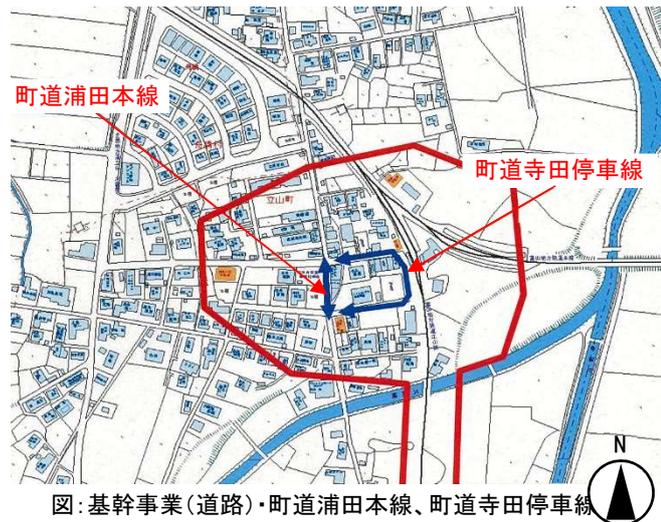


図: 基幹事業(道路)・町道浦田本線、町道寺田停車線

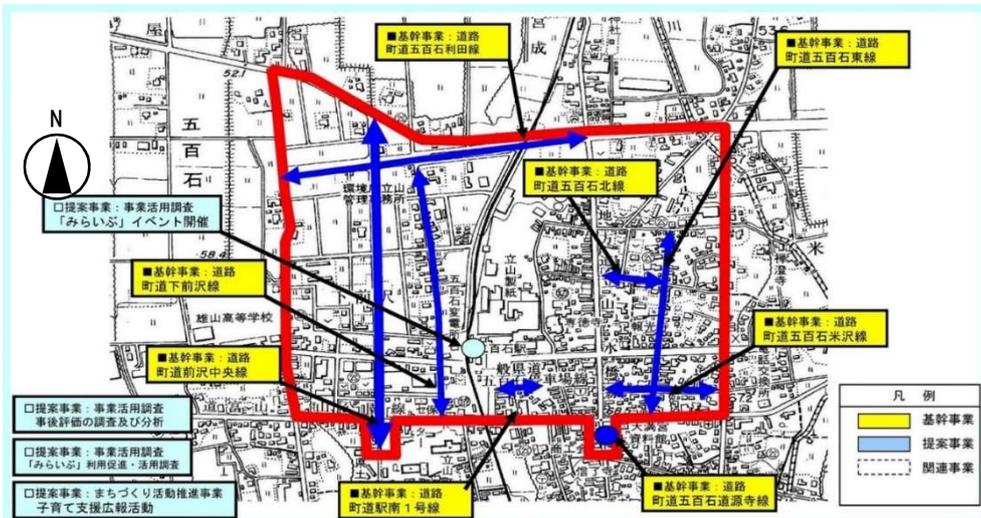
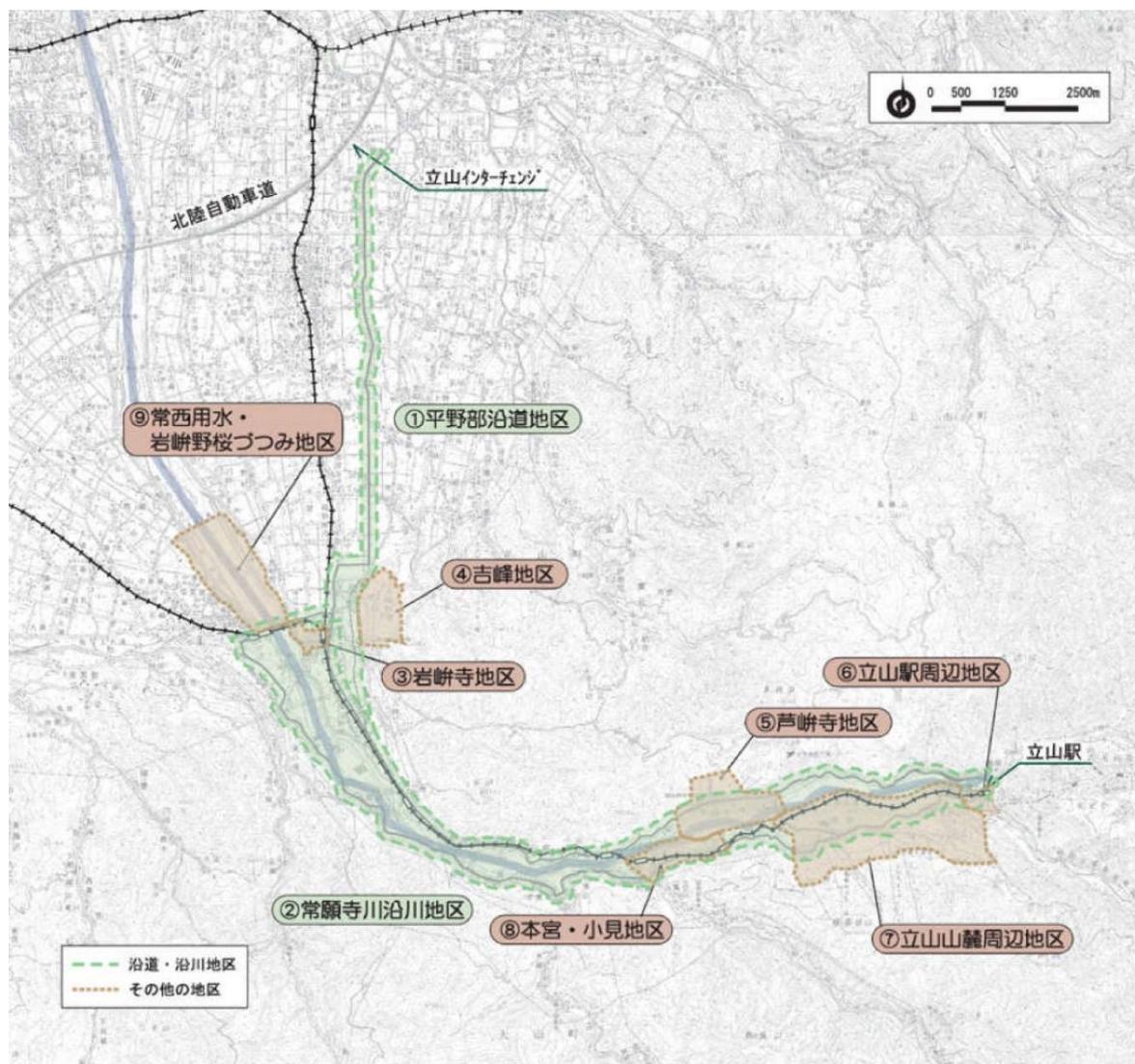


図: 五百石地区 都市再生整備計画事業

③景観地区、景観区域

立山町においては、景観づくりを推進するために、県指定の重点区域（立山・大山地区景観づくり重点地域）が定められています。

町内全域で一定規模以上の建築物等の新築や改築または外観の模様替え等を行う場合には、「立山町みどり維新の景観まちづくり条例」に基づき、大規模行為届出等の提出が必要となっています。



指定区域：立山・大山地区景観づくり重点地域

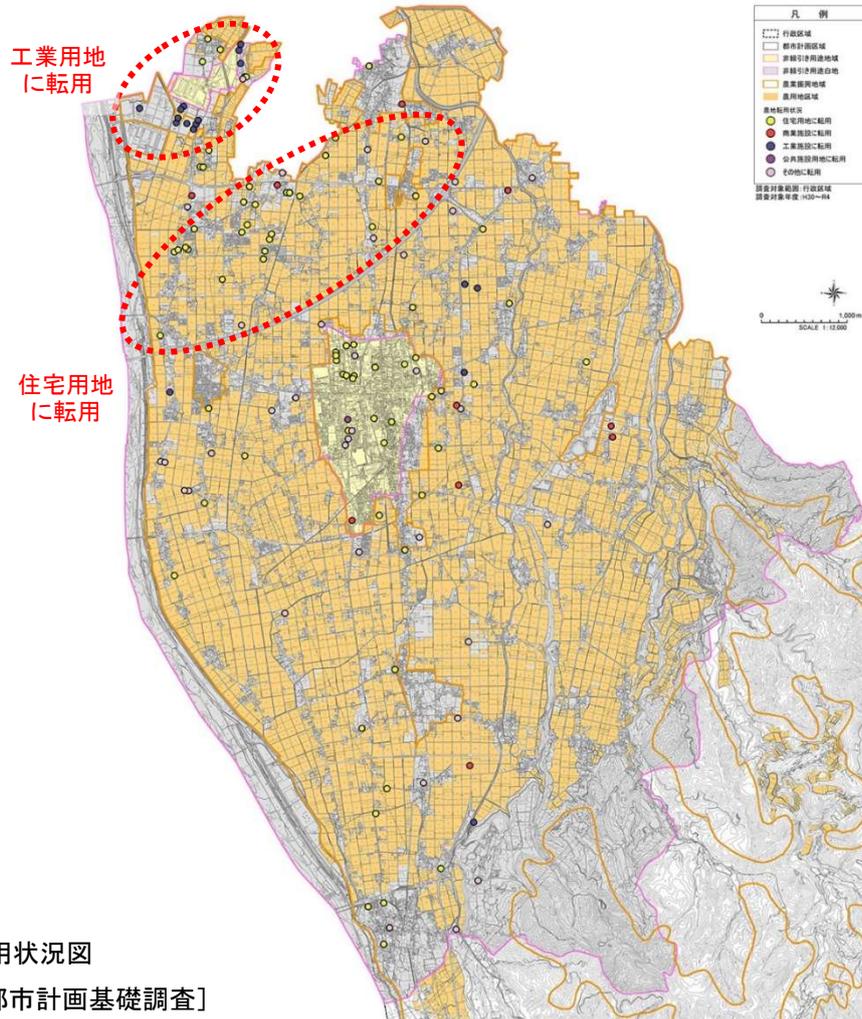
④農業振興地域、農業用地区域

農地転用は、都市計画区域において平成30年から令和4年の5年間で136件の届出があり、転用用途別では住宅用地への転用が73件と最も多く行われています。

北部地域から西部地域にかけて主に住宅用地への転用、西部地域の利田地区で工業用地への転用が行われているのが見られます。

区域区分		転用用途									
		住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他	
		件数 (件)	面積 (㎡)								
非線引き 用途地域	平成30年度	2	831	0	0	1	7,672	0	0	1	6,653
	令和元年度	3	1,341	0	0	1	6,303	0	0	0	0
	令和2年度	5	4,027	0	0	0	0	0	0	3	626
	令和3年度	2	2,521	0	0	0	0	1	1,212	0	0
	令和4年度	3	1,914	1	2,546	0	0	0	0	1	103
	合計	15	10,634	1	2,546	2	13,975	1	1,212	5	7,382
非線引き 用途白地	平成30年度	10	16,577	2	7,236	2	37,965	0	0	7	8,686
	令和元年度	13	11,905	0	0	1	13,176	0	0	8	9,715
	令和2年度	11	12,850	2	1,981	1	5,714	0	0	7	6,164
	令和3年度	10	3,193	4	5,017	2	12,760	0	0	7	9,750
	令和4年度	14	34,686	1	5,128	9	67,837	0	0	1	251
	合計	58	79,211	9	19,362	15	137,452	0	0	30	34,566
都市計画 区域 合計	平成30年度	12	17,408	2	7,236	3	45,637	0	0	8	15,339
	令和元年度	16	13,246	0	0	2	19,479	0	0	8	9,715
	令和2年度	16	16,877	2	1,981	1	5,714	0	0	10	6,790
	令和3年度	12	5,714	4	5,017	2	12,760	1	1,212	7	9,750
	令和4年度	17	36,600	2	7,674	9	67,837	0	0	2	354
	合計	73	89,845	10	21,908	17	151,427	1	1,212	35	41,948

[出典：R5都市計画基礎調査]



図：農地転用状況図

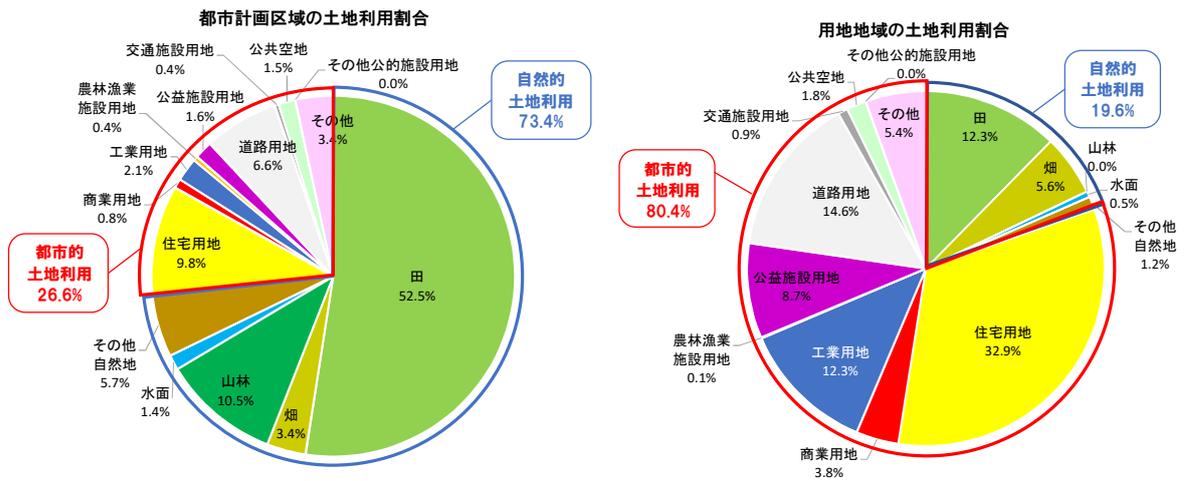
[出典：R5 都市計画基礎調査]

2) 土地利用

①用途地域内外土地利用状況、土地利用現況図

都市計画区域における土地利用現況は、自然的土地利用約が73.4%を占めており、田による利用が52.5%と最も多く、次いで山林が10.5%、その他の自然地在が5.7%となっています。

用途地域における土地利用現況は、都市的土地利用が80.4%を占めており、住宅用地による利用が32.9%と最も多くなっています。

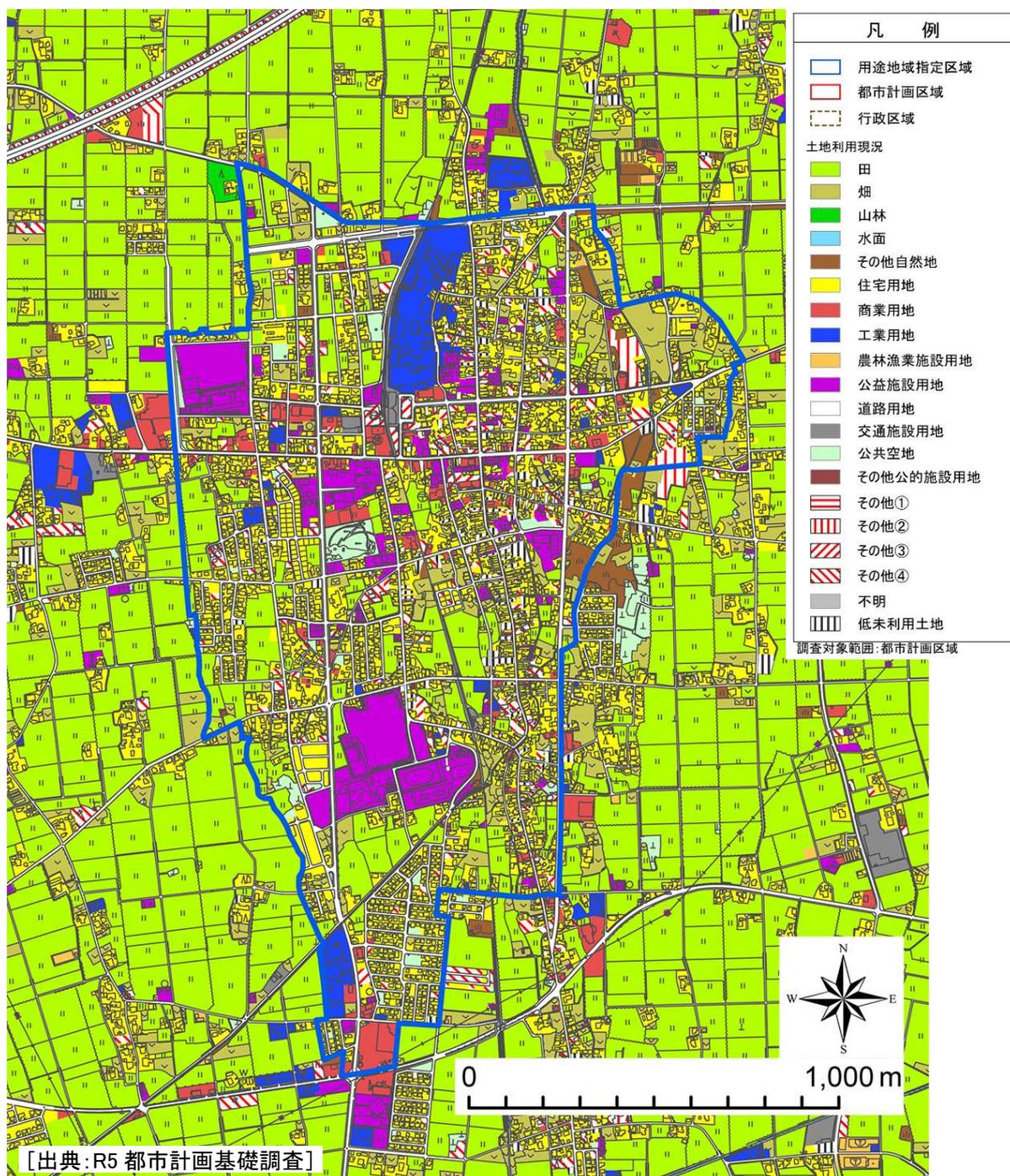


(単位: ha)

区分	自然的土地利用							都市的土地利用			
	農地			山林	水面	その他自然地在	小計	宅地			
	田	畑	小計					住宅用地	商業用地	工業用地	小計
	可住地			可住地	非可住地		可住地	非可住地		小計	
非線引き用途地域	29.8	13.5	43.3	0.0	1.3	2.8	47.4	79.8	9.3	29.7	118.8
非線引き用途白地	3,377.6	210.4	3,588.0	681.3	86.4	366.0	4,721.7	554.6	44.5	105.8	704.9
都市計画区域	3,407.4	223.9	3,631.3	681.3	87.7	368.8	4,769.1	634.4	53.8	135.5	823.7

(単位: ha)

区分	都市的土地利用											小計	合計	可住地	非可住地		
	農林漁業施設用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他公的施設用地	その他の空地									小計	
							（その他ゴルフ場）	（スエーデン）	（太陽光）	（その他）	（平面駐車場）						（その他）
非線引き用途地域	0.2	21.0	35.3	2.2	4.3	0.0	0.0	1.3	2.9	9.0	13.2	195.0	242.4	136.5	105.9		
非線引き用途白地	27.4	83.8	395.3	22.3	93.6	0.0	105.6	12.7	2.5	83.8	204.6	1,531.9	6,253.6	5,055.9	1,197.7		
都市計画区域	27.6	104.8	430.6	24.5	97.9	0.0	105.6	14.0	5.4	92.8	217.8	1,726.9	6,496.0	5,192.4	1,303.6		



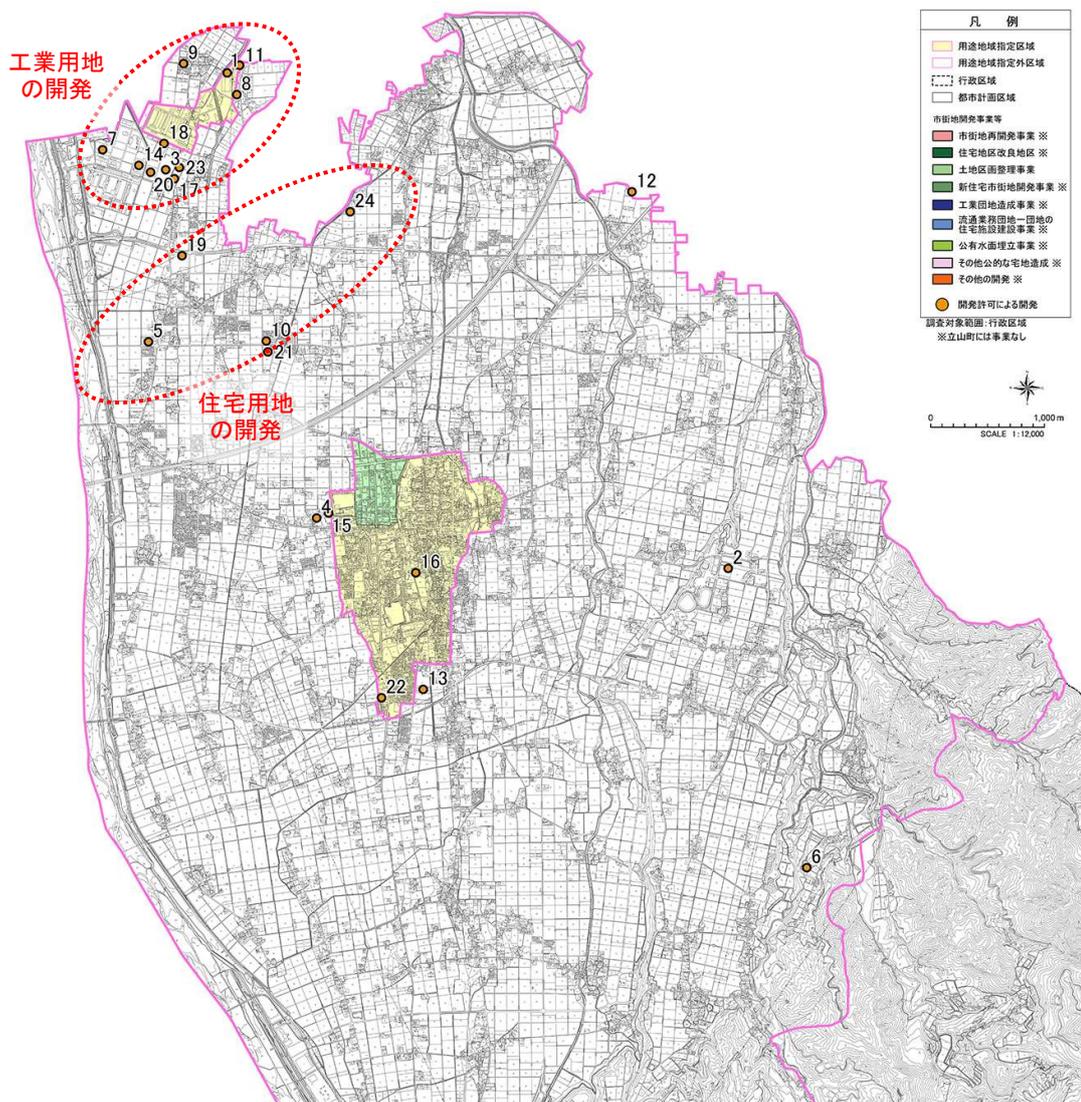
図：土地用途別現況図

③宅地開発状況

立山町の開発動向をみると、西部地域の利田地区で工業用地の開発が多く、北部地域から西部地域にかけて住宅用地の開発が行われています。

年度	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他	
	件数 (件)	面積 (㎡)								
平成30年度	1	10,973	1	8,383	3	51,093	0	0	0	0
令和元年度	1	6,518	0	0	3	30,545	0	0	0	0
令和2年度	1	8,189	0	0	1	11,133	0	0	0	0
令和3年度	1	4,906	0	0	2	15,580	0	0	0	0
令和4年度	2	10,067	2	29,378	2	36,970	0	0	0	0
合計	6	40,653	3	37,761	11	145,321	0	0	0	0

[出典：R5都市計画基礎調査]



図：宅地開発状況図

[出典：R5都市計画基礎調査]

④建物用途別現況図

[建物用途別現況]

建物用途別現況は、都市計画区域内の建物棟数は 22,999 棟、用途地域指定区域内の建物棟数は 4,621 棟となっています。建物用途別にみると、都市計画区域、非線引き用途地域ともに住宅が全体の約 8 割を占めています。

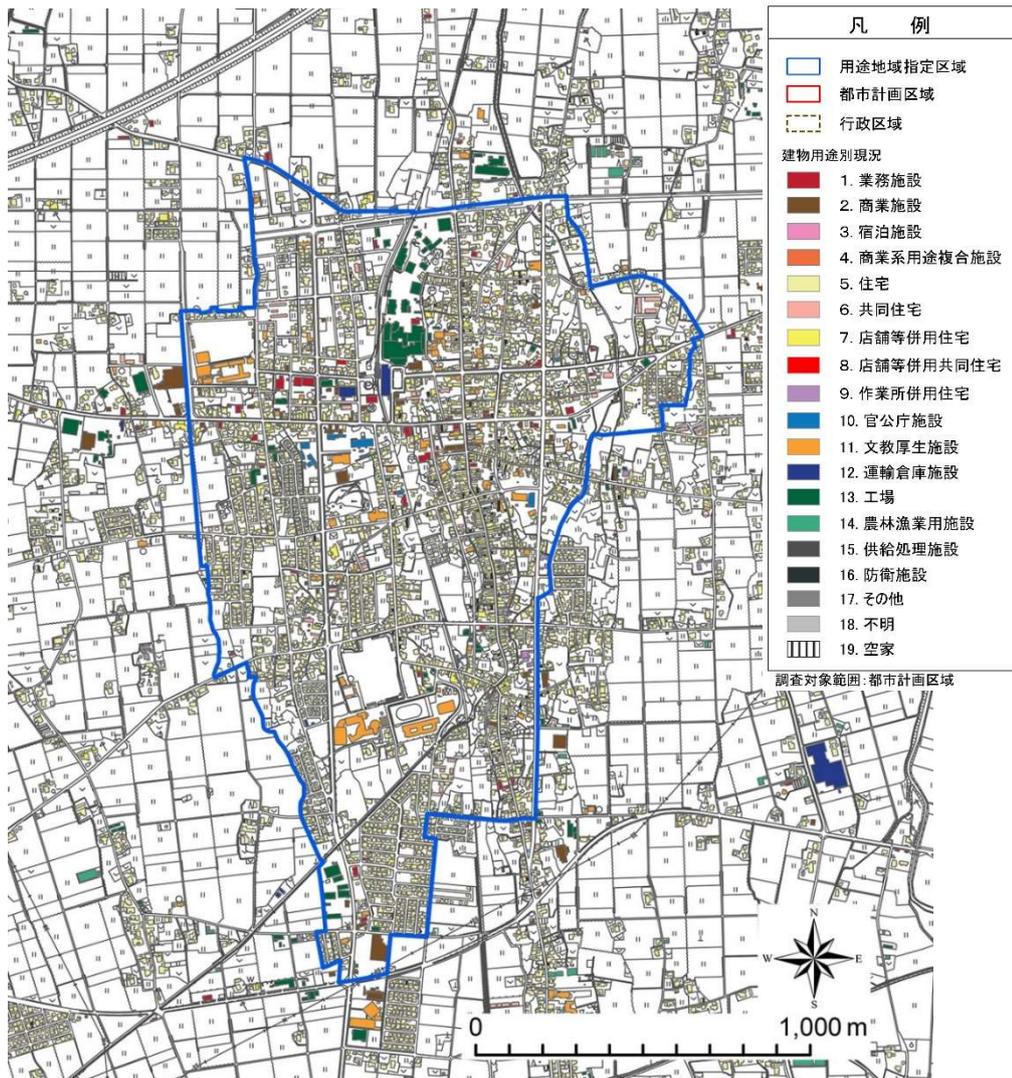
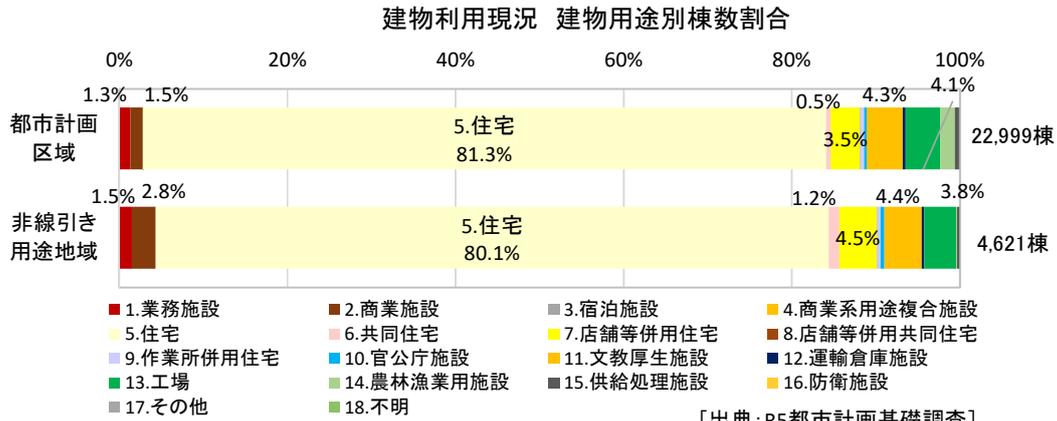


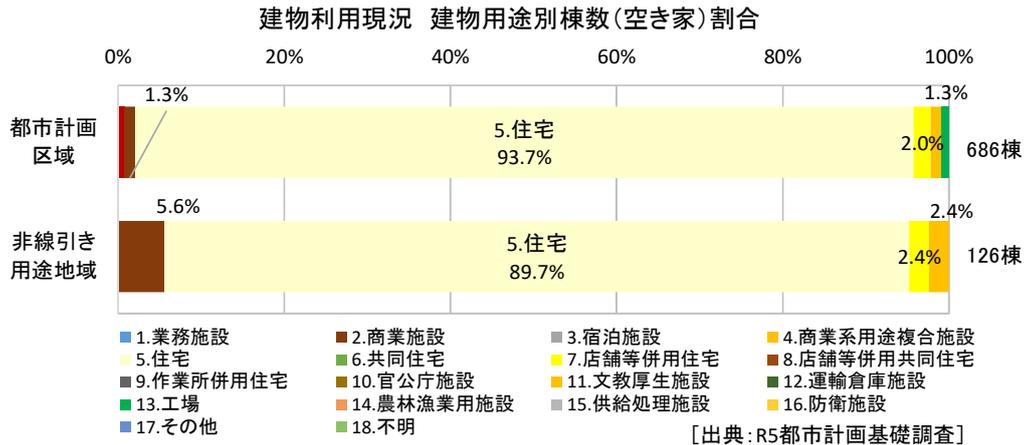
図: 建物用途別現況図

[出典: R5 都市計画基礎調査]

⑤空き家・空き地状況

[空き家状況]

建物用途別棟数のうち、都市計画区域内の空き家建物棟数は 686 棟、用途地域指定区域内の空き家棟数は 126 棟となっています。建物用途別にみると、都市計画区域、非線引き用途地域ともに住宅が全体の約 9 割を占めています。



※建物用途別現況の棟数は、附属建物も1つの建物として数えている

[空き家調査]

第2期立山町空き家等対策計画に基づき、令和3年度に立山町全域で空き家調査が行われました。地区別で見ると五百石地区、立山地区で空き家件数が多くなっています。

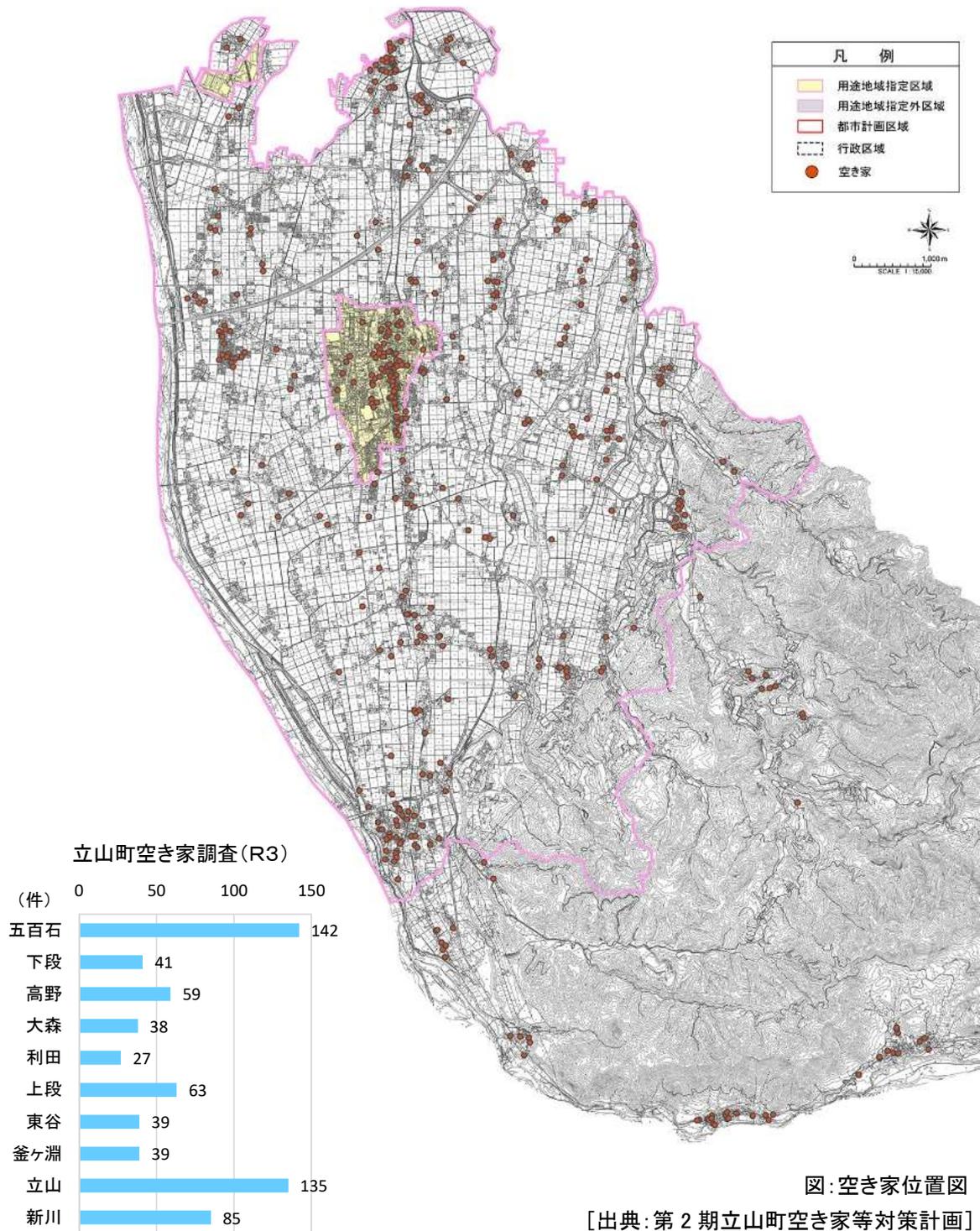


図: 空き家位置図

[出典: 第2期立山町空き家等対策計画]

※調査件数は、附属建物も含まれている

[空き地状況]

空き地状況は、都市計画区域において、低未利用土地(用途に供されていない空地、空家・空店舗・空施設の存する土地等)は25.4haで、面積割合は0.4%となっています。低未利用土地の面積の大半は非線引き用途白地地域内であるが、地域別の面積割合でみると、用途地域内での割合が1.1%と高くなっています。

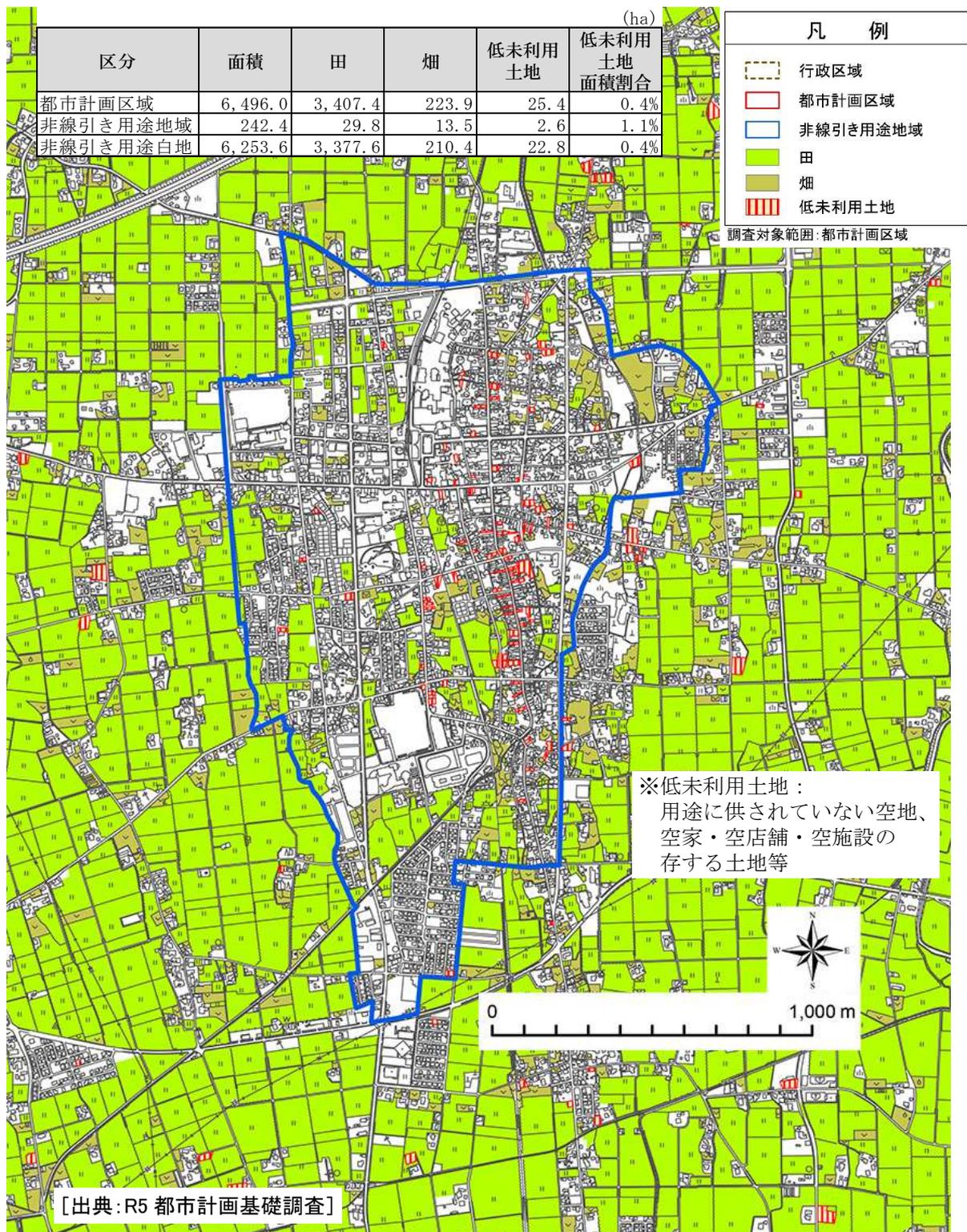


図: 土地利用現況図(田、畑、低未利用土地のみ表示)

(7) 都市施設等

①道路・駅前広場

[道路、街路（都市計画道路）]

道路整備状況は、県道・町道は町内で延長 519.4km が認定されており、そのうち延長 417.4km（80.4%）が改良済み、延長 473.4km（91.1%）が舗装済みとなっています。

都市計画道路は、令和 4 年時点で 14,940m が計画されており、そのうち改良済み延長 9,590m（64.2%）、概成済みが延長 1,460m（9.8%）と、約 7 割が整備されています。

県・町道の改良・舗装状況の推移

(km)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
延長	514.7	511.7	512.9	513.4	514.2	515.2	515.1	515.3	515.3	514.5	519.2	519.1	519.4
改良済み	406.6	404.9	406.1	406.4	409.7	411.7	411.7	413.3	413.3	457.8	413.2	417.1	417.4
舗装済み	464.5	462.3	463.6	464.4	466.5	468.0	468.0	469.5	469.5	468.8	469.5	473.4	473.4
	79.0%	79.1%	79.2%	79.2%	79.7%	79.9%	79.9%	80.2%	80.2%	89.0%	79.6%	80.4%	80.4%
	90.2%	90.3%	90.4%	90.5%	90.7%	90.8%	90.9%	91.1%	91.1%	91.1%	90.4%	91.2%	91.1%

都市計画道路の整備状況（令和4年3月31日現在）

番号	名称	起点	終点	幅員(m)	車線数	計画延長(m)	当初決定年月日	最終決定年月日	改良済延長(m)	概成済延長(m)
3・4・1	大窪米沢線	立山町米沢字川淵割	立山町大窪	16	2	1,160	S41.2.23	R2.2.26	610	0
3・4・2	前沢日俣線	立山町大窪	立山町日俣	18	2	2,280	S41.2.23	R2.2.26	510	0
3・4・3	駅前線	立山町前沢字西大丸桂	立山町米沢字宮免割	16	未決定	850	S41.2.23	S54.9.22	850	0
3・4・5	前沢中央線	立山町前沢新町	立山町日俣	16	2	2,260	S41.2.23	R2.2.26	1,810	0
3・4・7	大森五百石線	立山町榎字宮ノ浦	立山町道新	16	2	1,020	S49.12.24	H14.7.31	0	0
3・5・6	駅西口線	立山町前沢字西大丸桂	立山町前沢字下相塚	12	未決定	320	S41.2.23	S61.3.6	320	0
3・5・8	駅南線	立山町前沢字大丸桂	立山町前沢字浅草	12	未決定	90	S41.2.23	S50.1.4	90	0
3・6・4	立山水橋線	立山町五百石字	立山町五百石字	9	2	1,240	S41.2.23	R2.2.26	1,240	0
3・6・9	富山立山線	立山町米沢字小田原割	立山町利田	11	2	2,960	S41.2.23	R2.2.26	1,500	1,460
3・6・10	大山上市線	立山町米沢字川淵割	立山町榎字雨田	11	2	2,150	S41.2.23	R2.2.26	2,050	0
7・6・1	前沢1号線	立山町前沢字下相塚	立山町前沢字東今辺	8	未決定	390	S63.7.24	S63.7.24	390	0
7・6・2	前沢2号線	立山町前沢字東今辺	立山町前沢字二口	8	未決定	180	S63.7.24	S63.7.24	180	0
8・7・1	五百石駅地下道線	立山町前沢前沢	立山町前沢前沢新町	3.9	定めなし	40	H4.12.11	H23.2.21	40	0
合計	路線数 13					14,940			9,590 (64.2%)	1,460 (9.8%)

[出典：統計たてやま(建設課)]

駅前広場・交通広場（令和4年3月31日現在）

番号	街路名	計画面積(m ²)	計画面積(m ²)	駅名	最終決定年月日
3・4・3	駅前線	4,100	4,050	五百石駅	S54.9.22
3・5・6	駅西口線	1,100	1,100	五百石駅	S61.3.6

[出典：統計たてやま(建設課)]

②公園緑地

都市計画公園は街区公園 2 箇所、近隣公園 1 箇所、総合公園 1 箇所、緑地 2 箇所の計 6 箇所、供用面積は 39.78ha となっています。また、その他公園は 92 箇所あります。

立山町における都市計画区域内での 1 人あたりの公園面積は約 16.7 m²/人 (23,791 人 : R2 国勢調査) に対して、富山県では 16.0 m²/人、全国では 10.8 m²/人 (出典 : 国交省 R03 年度末 都道府県別一人当たり都市公園等整備現況) と比較的高い水準となっています。

都市計画公園の概況

種別	箇所数	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	面積割合	供用割合	備考
街区公園	2	0.5	0.5	1.3%	100.0%	米沢児童公園、岩嶺寺児童公園
近隣公園	1	1.3	1.3	3.3%	100.0%	前沢中央公園
総合公園	1	20.00	17.08	42.9%	85.4%	立山町総合公園
緑地	2	26.4	20.9	52.5%	79.2%	末三賀緑地、常願寺川緑地
立山町計	6	48.2	39.78	100.0%	82.5%	

[出典 : R5 都市計画基礎調査]

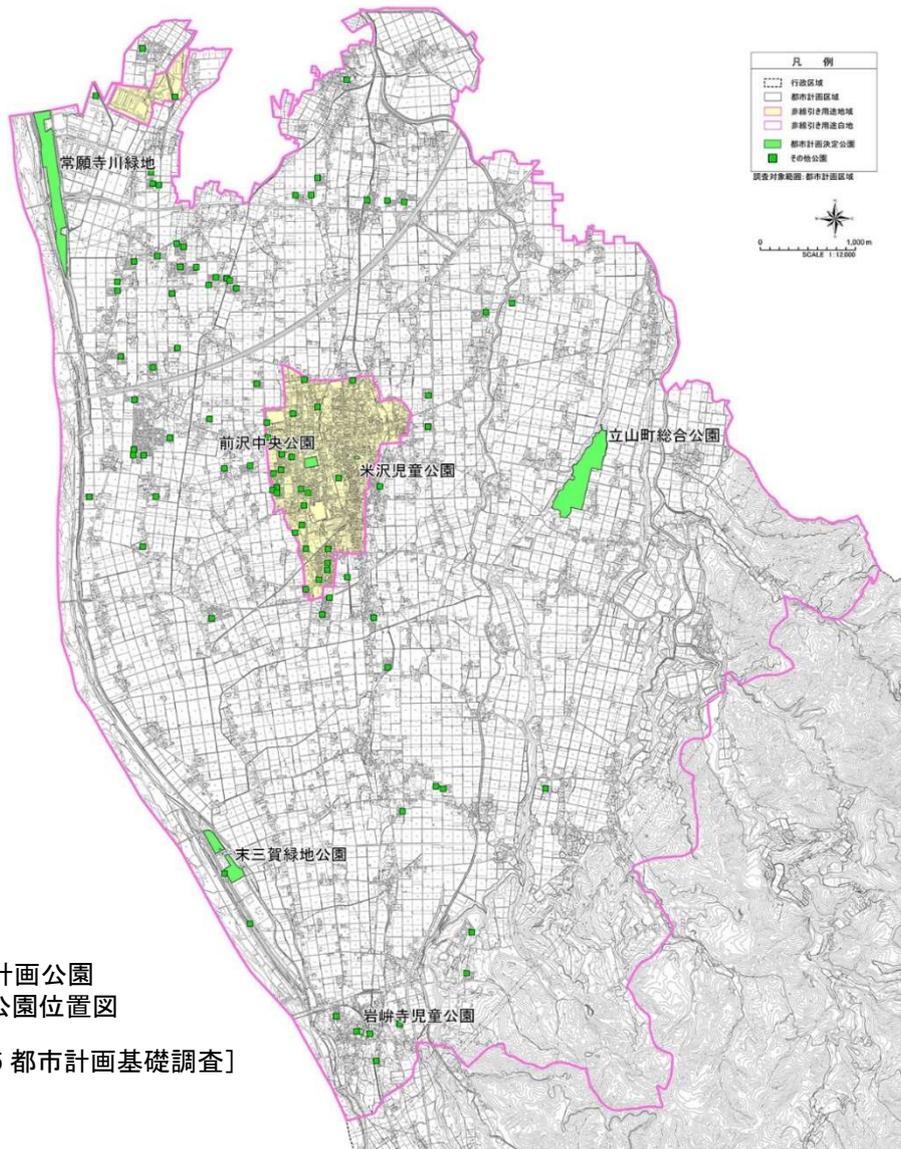


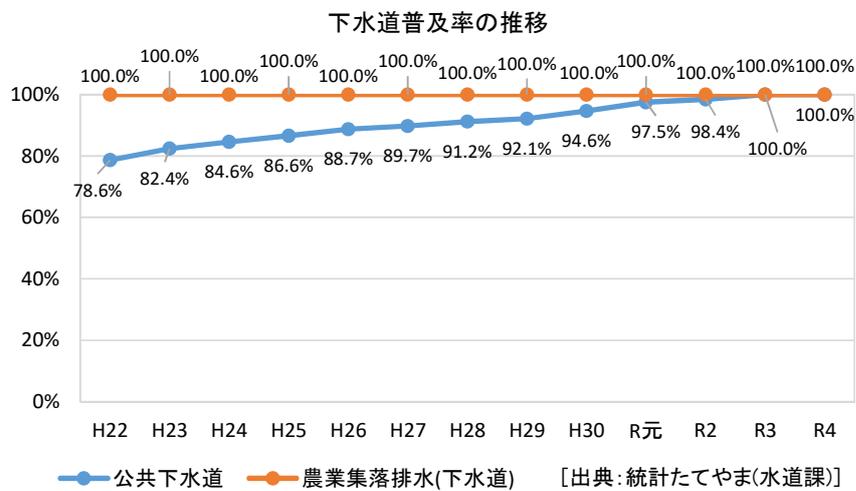
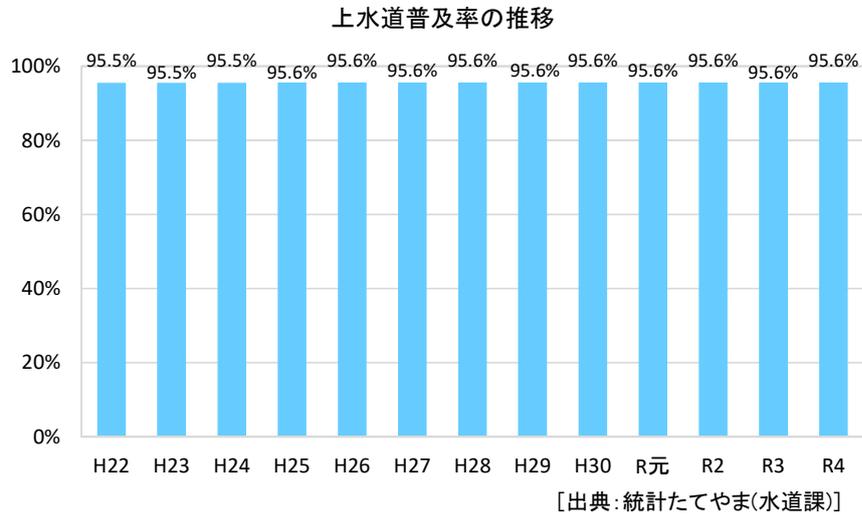
図: 都市計画公園
・その他公園位置図

[出典 : R5 都市計画基礎調査]

③上下水道

上下水道の普及率は、令和4年度末で95.6%となっており、停滞しています。

下水道の普及率は、令和4年度末で、公共下水道、農業集落排水共に100.0%となっており、完了しています。



④その他

その他の都市施設は、汚物処理場(1.73ha)、ごみ焼却場(2.9ha)が整備されています。

その他の都市施設(令和4年3月31日現在)

施設名	計画面積	供用(開設)面積
汚物処理場(富山地域衛生組合汚物処理場)	1.73ha	1.73ha
ごみ焼却場(富山地区広域圏クリーンセンター)	2.9ha	2.9ha

[出典:統計たてやま(建設課)]

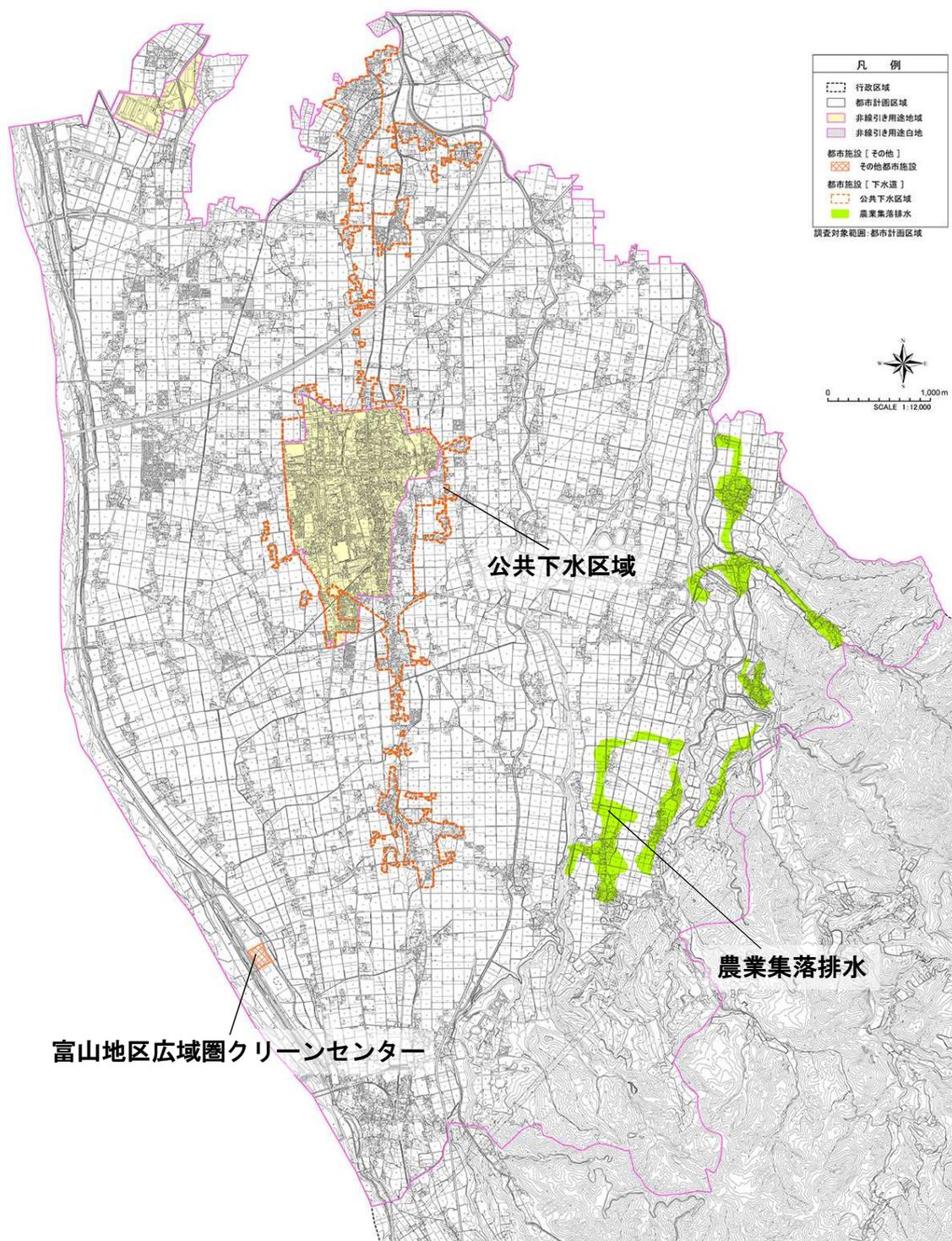


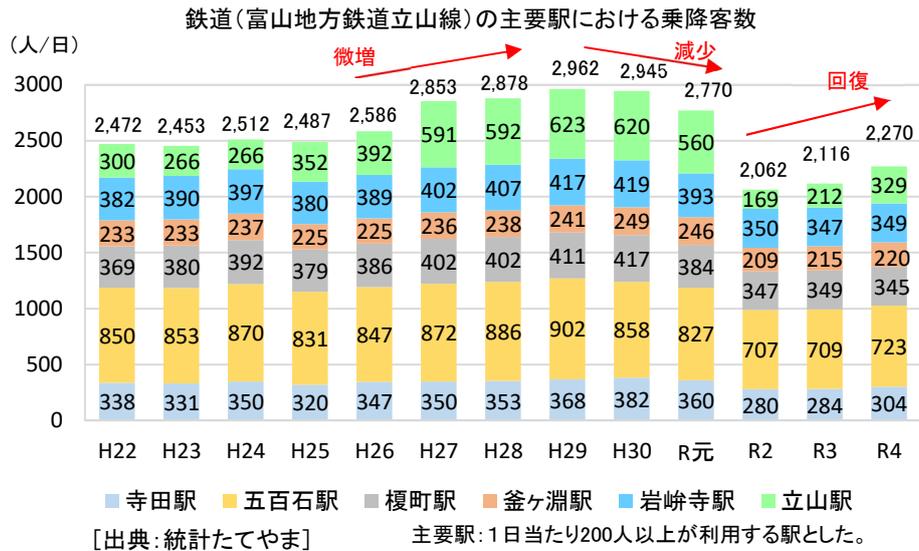
図: 都市施設位置図(下水道、その他)

[出典: R5 都市計画基礎調査]

(8) 公共交通

① 鉄道（富山地方鉄道立山線）の利用状況

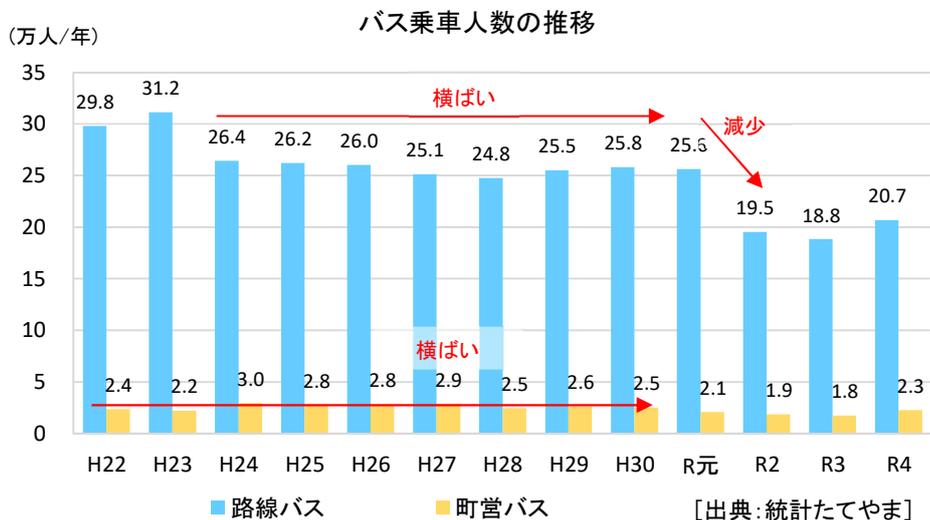
富山地方鉄道立山線の乗降客数は、平成 27 年から平成 29 年にかけて全ての駅で微増し約 3 千人／日の利用がありました。平成 30 年以降からは減少し、令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約 2 千人／日に大きく落ち込んでいます。翌年以降からは乗降客数の増加傾向がみられ、令和 4 年には令和元年の約 8 割まで乗降客数が回復しています。



② 町営・路線バスの利用状況

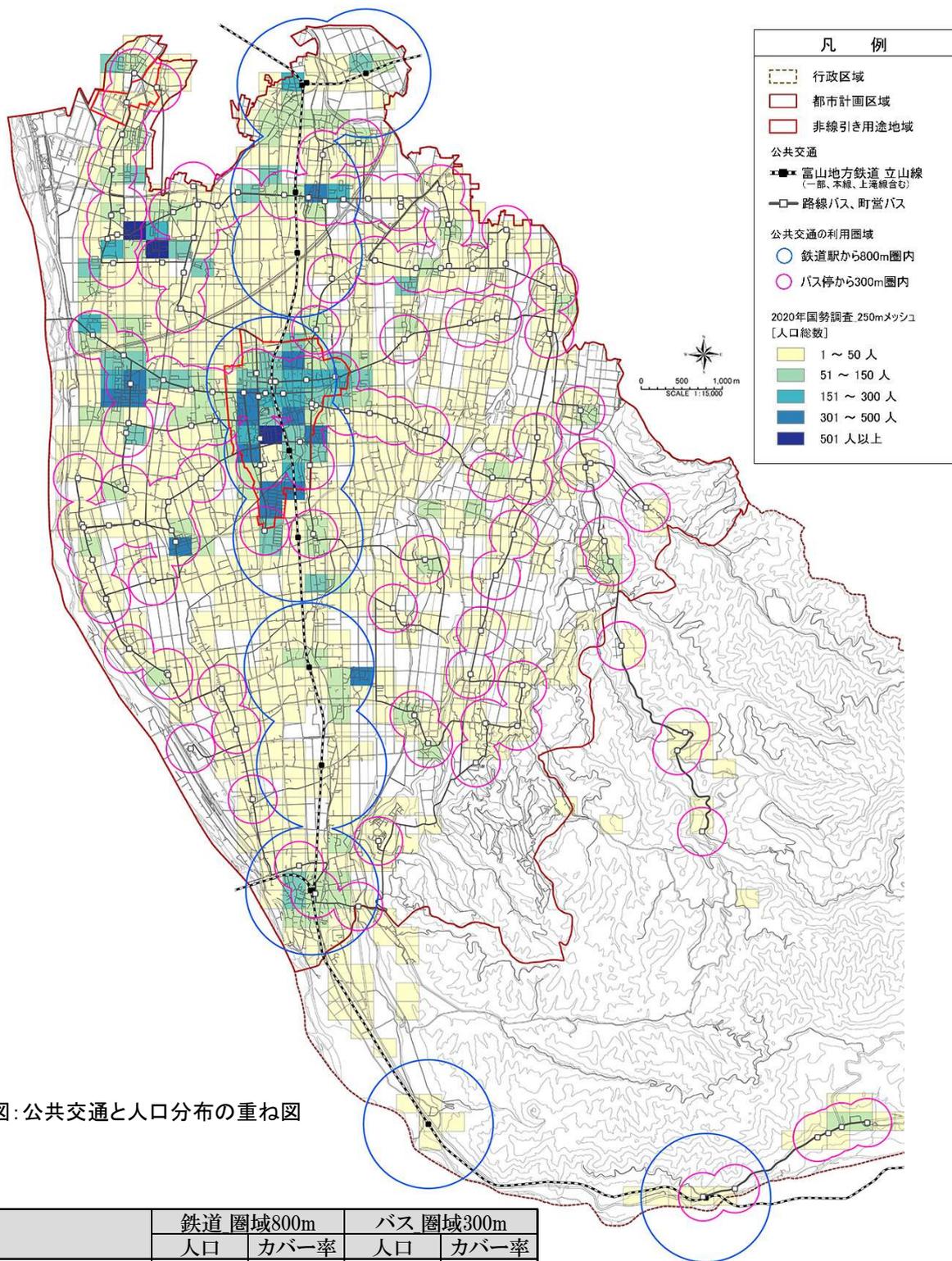
バス乗車人数は、路線バスでは平成 24 年から令和元年にかけて乗客数は約 25 万人／年と横ばいに推移していましたが、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約 20 万人／年に大きく減少しています。

同様に、町営バスも乗客数は約 2 万 5 千人／年で推移し、令和 2 年には約 2 万人／年に減少していますが、路線バス、町営バスともに、令和 4 年では乗降客数が増加、回復傾向にあります。



③鉄道、バス停の人口カバー率

都市計画区域における鉄道駅から 800m 圏内の人口カバー率は 48.0%、バス停から 300m 圏内の人口カバー率は 66.2%で、町民のおよそ半数をカバーしています。



図：公共交通と人口分布の重ね図

	鉄道 圏域800m		バス 圏域300m	
	人口	カバー率	人口	カバー率
行政区域	11,580	46.7%	16,020	64.6%
都市計画区域	11,407	48.0%	15,732	66.2%
都市計画区域外	173	0.7%	288	1.2%

④路線図

立山町営 バス路線図

令和4年4月1日改正

この路線は、国土交通省の委託を受けて、自治体間の乗車距離25000を
調査したものである。(調査番号 平3北交、平6号)
この路線図を両国がさらに詳細とする場合は、国土交通省の委託を
受ける必要がある。

- 伊勢屋線
- 北部循環線
- 利田・大森おでかけワゴン
- 新川・下段おでかけワゴン
- 吉峰線
- 芦峯寺線 (令和4年4月15日改正)
- 地鉄バス路線
- 地鉄立山線 (一部本線、不二越上電線含む)

岩峯歯科医院
歯科・小児歯科 (城野利直)

診療 / 午前9:30~12:30 午後2:30~6:30
土曜午後2:30~5:00
休診 / 日曜・祝祭日・木曜

立山町宮路137
TEL 076-483-1118

植野内科医院
内科診療所 (植野克巳)

診療 / 午前9:00~12:00 午後3:00~6:00
休診 / 日曜・祝祭日・水曜・土曜午後

立山町前沢2710-34
TEL 076-463-5030

五百石整形外科医院
診療所 (寺根信男)

診療 / 午前8:45~11:45 午後2:30~6:30
本曜 午前8:45~11:45 午後休診
土曜 午前8:45~11:45 午後2:00~5:00
休診 / 日曜・祝祭日

立山町五百石184 TEL 076-462-0001



伊勢屋線 (ここバス1ごう)



北部循環線・吉峰線 (ここバス2ごう)



芦峯寺線



利田・大森おでかけワゴン



新川・下段おでかけワゴン



吉峰線



芦峯寺エリア

※立山町では財源確保の一環として広告を掲載し、
掲載料作費用の一部を随う取組みをしています。

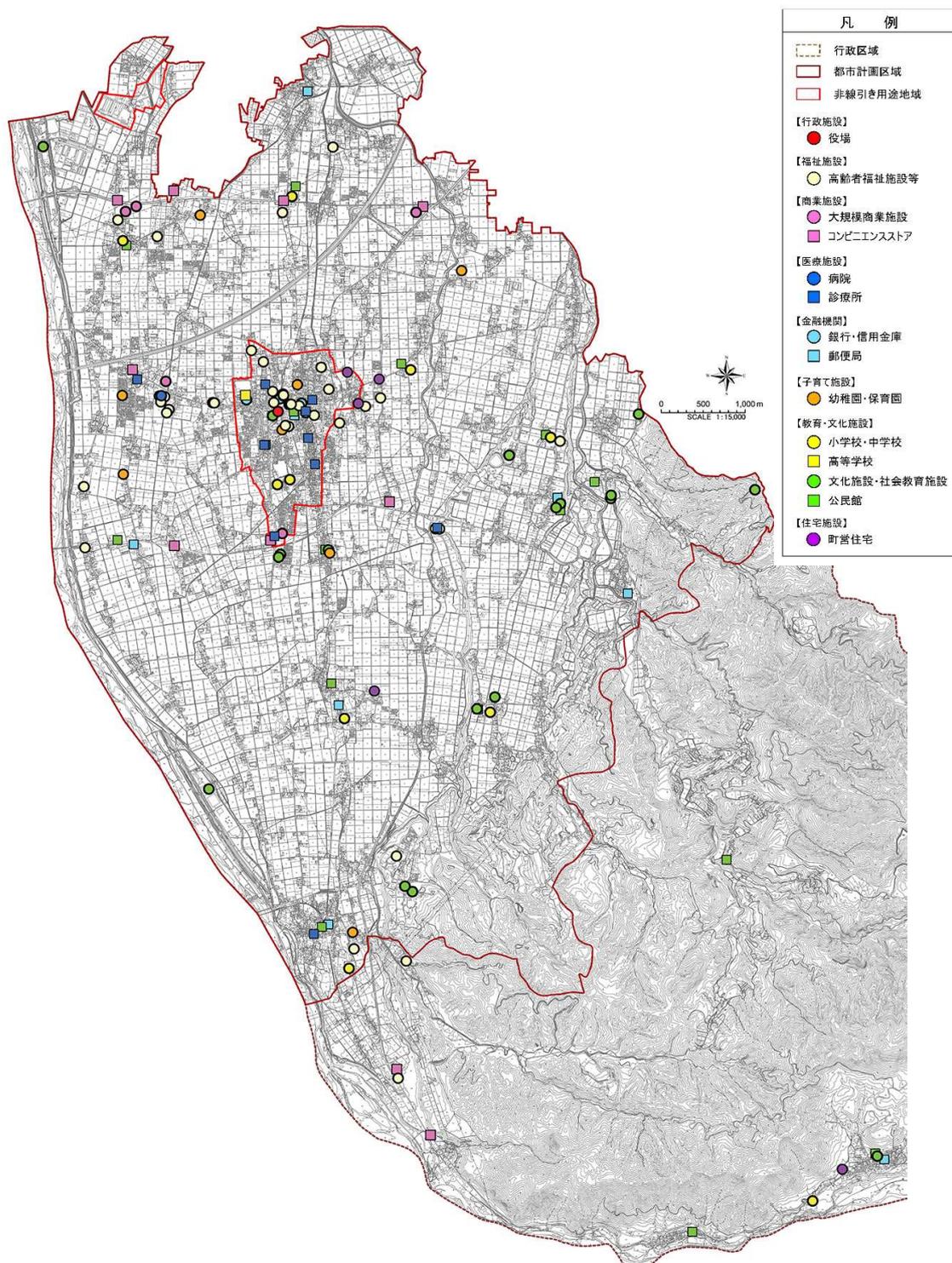
の問合せ
立山町住民課 環境地域安全係
☎(076) 462-9963 (直通)

町営バス時刻表は裏面をご覧ください。

(9) 公共公益施設

① 公共公益施設位置図

立山町では役場及び五百石駅を中心に福祉施設や医療施設、教育・文化施設が集積しています。また、郊外部については商業施設や公民館の立地が見られます。



図：公共公益施設位置図

(10) 防災

①地震ハザードマップ

立山町地震ハザードマップでは、「牛首起震断層」や「魚津起震断層」などの断層による地震や直下型地震など大きな地震の発生が想定されています。

大規模な地震が発生した場合、町域の大部分では揺れの最大震度が震度6強となることが想定されています。

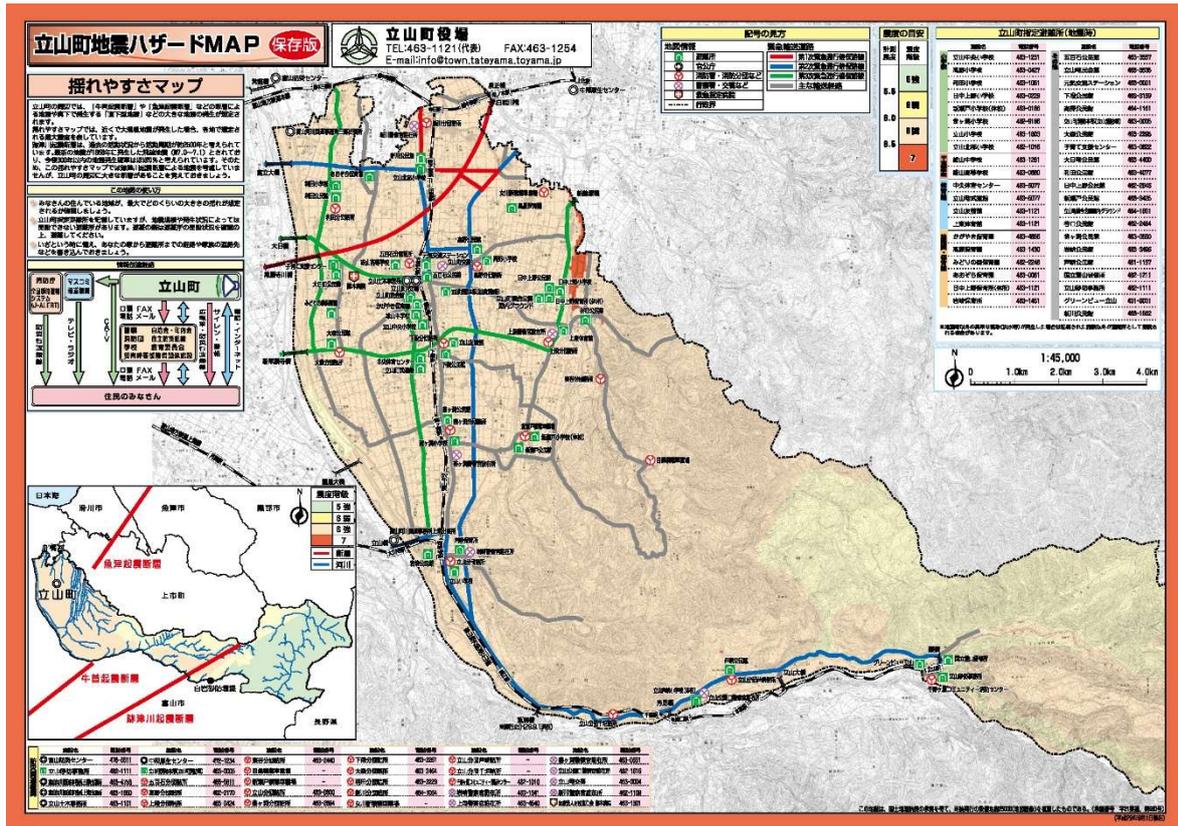


図:地震ハザードマップ(平成29(2017)年9月1日現在)

③土砂災害ハザードマップ

土砂災害ハザードマップでは、東部山麓及び立山地区にかけての常願寺川沿いに災害の発生が予想される危険箇所（がけ崩れ、土石流、地すべり）が示されており、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されています。

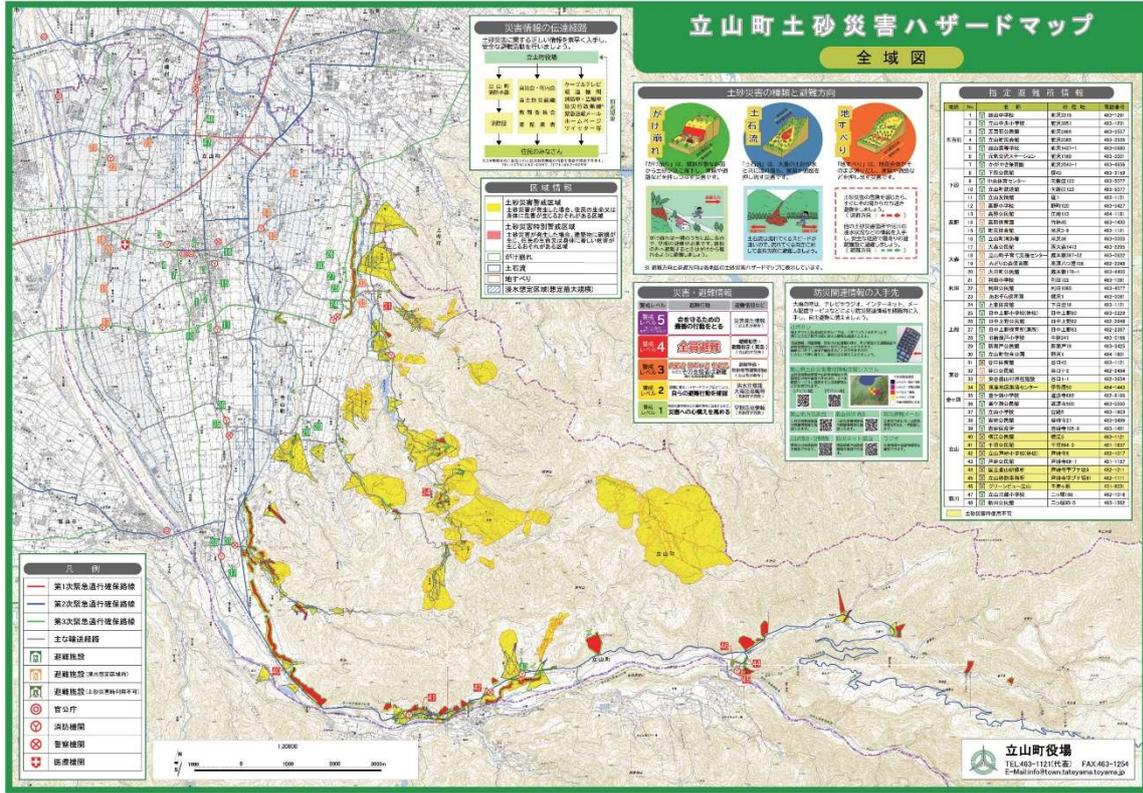


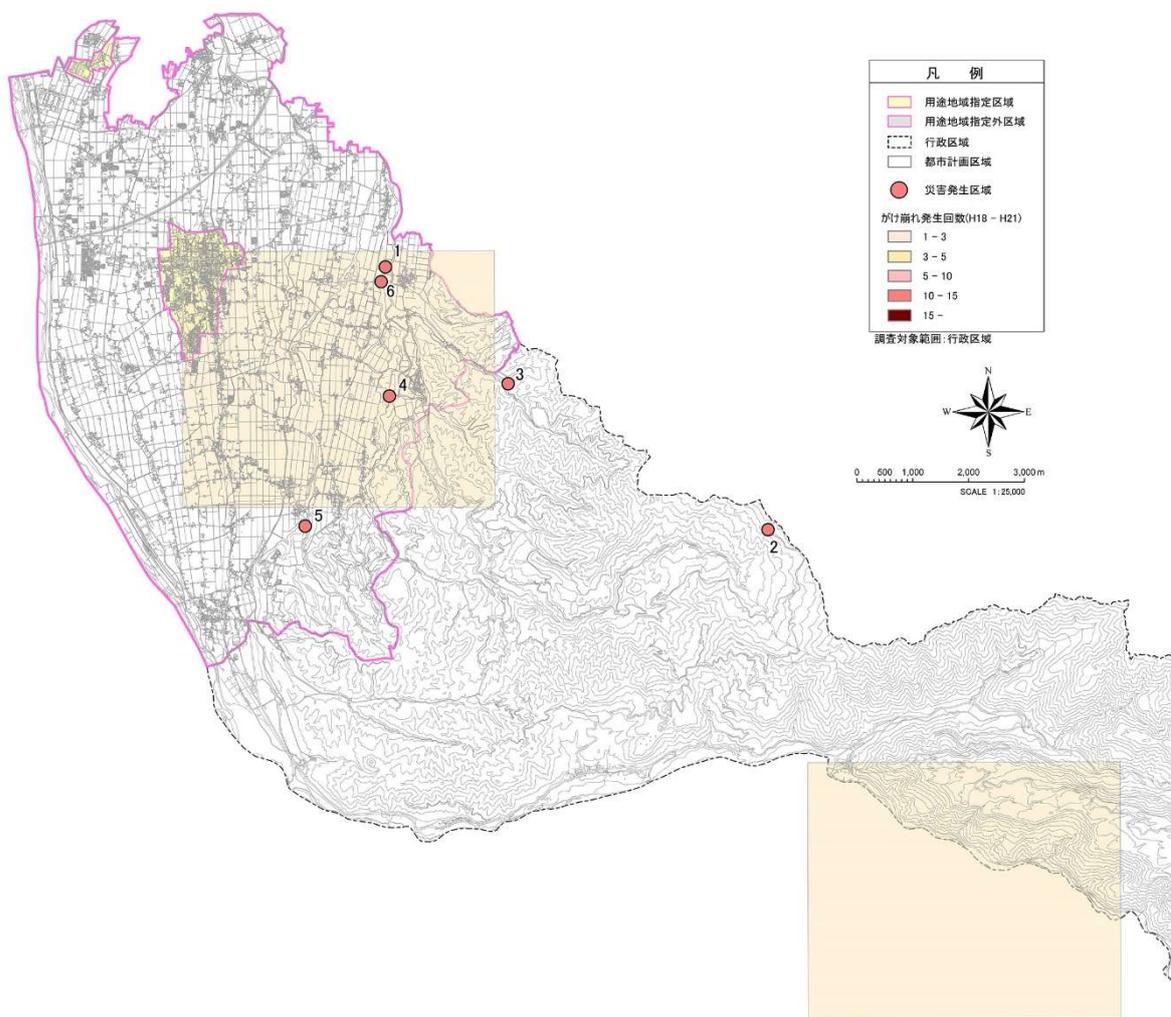
図:土砂災害ハザードマップ

④災害発生状況

立山町の近年の災害発生状況を見ると、被害建物棟数はほとんどないものの、東部山麓での土砂災害の発生が多くなっています。

位置	名称・地区名	発生年月日	被害面積(ha)	被害建物棟数(戸)	備考
1	四谷尾地区	平成30年2月14日	0.1ha	0	山腹崩壊
2	長倉地区 尻谷	令和元年10月12日	0.4ha	0	地すべり
3	虫谷地区 津割	令和2年2月20日	1.8ha	1	地すべり
4	芦見地区	令和3年1月4日	0.15ha	0	山腹崩壊
5	末谷口地区	令和3年5月22日	0.03ha	0	山腹崩壊
6	四谷尾地区	令和3年11月1日	0.02ha	0	山腹崩壊

[出典：R5都市計画基礎調査]

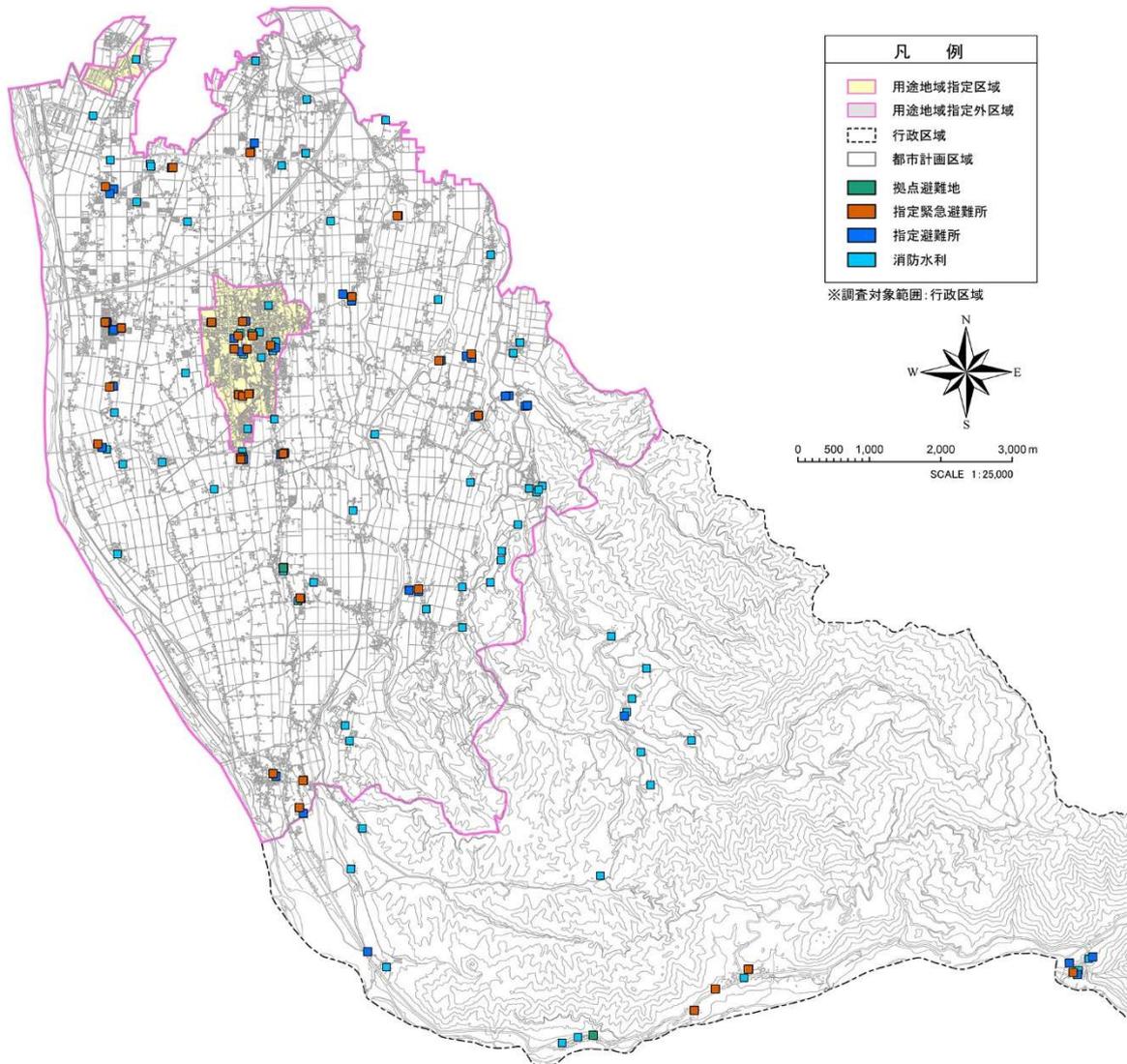


図：災害の発生状況位置図

[出典：R5 都市計画基礎調査]

⑤避難所、消防水利

防災施設として、拠点避難地が 2 箇所（釜ヶ淵公民館防災広場、千垣公民館防災広場）、指定緊急避難所が 35 箇所、指定避難所が 48 箇所、消防水利においては防火水槽が 73 箇所整備されています。



図：防災施設位置図

[出典：R5 都市計画基礎調査]

2-2 立山町都市計画マスタープラン（H23 現行計画）の概要

(1) 目標年次

基本理念・将来像は、平成 23 年度からおおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を平成 42 年、将来数値目標は計画策定後 10 年の平成 32 年とする。

(2) 全体構想 目標とする都市像

全体構想に示される基本理念、基本方針及び将来都市構造は以下のとおりです。

1) まちづくりの基本理念（テーマ）

**『雄大な自然環境の下での交流と快適な田園環境が融和する、
活力あるまち たてやま』**

豊かな自然環境を通じて交流促進を図る一方で、市街地を中心とした居住環境の整備改善にも積極的に取り組み、田園環境との融和の下で、来訪者にとっても住民にとっても満足できるまちづくりに努めるとともに、商業・工業などの産業が元気な、活力あるまちづくりを推進する。

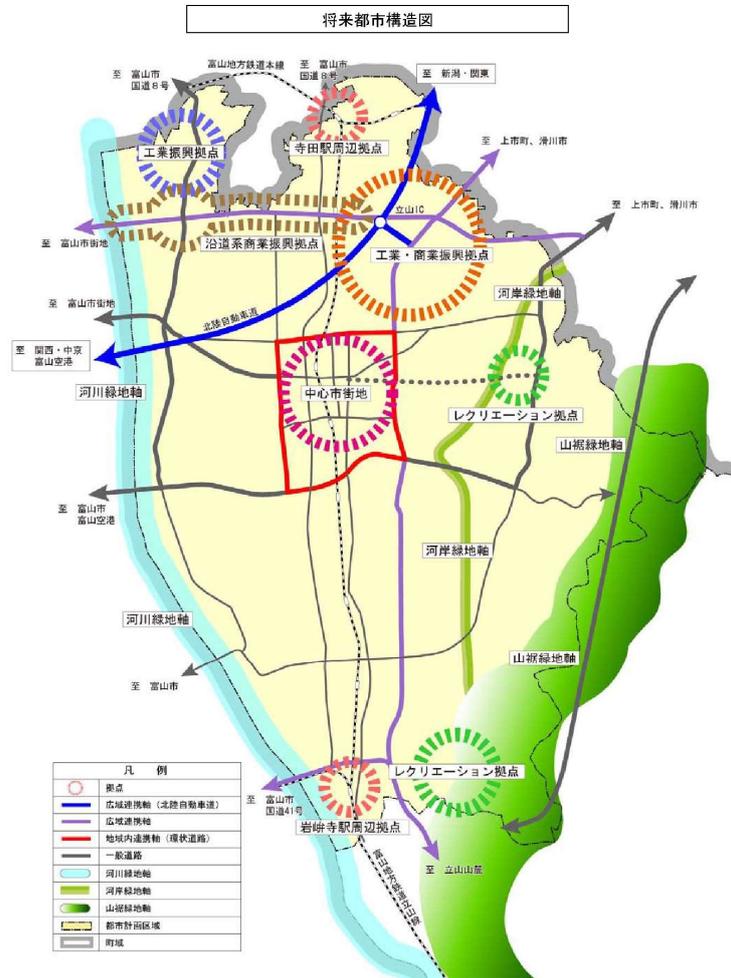
2) 基本方針

- 1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり
- 2) 特色ある住みよい居住環境を提供するまちづくり
- 3) 地域間の交流を大切にするまちづくり
- 4) 住民に安らぎを与えるまちづくり
- 5) 活力ある産業経済を支えるまちづくり

2-2 立山町都市計画マスタープラン（H23 現行計画）の概要

3) 将来の都市構造

(1) 本町を特徴づける要素	常願寺川、立山連峰、河岸段丘など、豊かで雄大な自然市街地を取り囲む田園
(2) 中核となる拠点の構成	
① 中心市街地	五百石地区を中心とする既存市街地およびその周辺
② 工業・商業振興拠点	立山 IC 周辺、立山 IC から立山黒部アルペンルートに連絡する幹線道路、立山 IC から富山市へ連絡する幹線道路の沿道およびその周辺地域
③ 工業振興拠点	町北西部の利田地区
④ 沿道系商業振興拠点	富立大橋から立山 IC までの幹線道路沿道
⑤ 岩嶺寺駅周辺拠点	立山信仰の入口となる雄山神社前立社檀、岩嶺寺地区
⑥ レクリエーション拠点	立山町総合公園、グリーンパーク吉峰周辺
(3) 都市軸の構成	
① 広域連携軸	北陸自動車道、立山 IC と立山山麓を連絡する（主）富山立山魚津線・（主）富山立山公園線、富山市や上市町との連携を強める（主）富山立山公園線・町道ニツ塚辻線・（仮称）立山上市横断道路、岩嶺寺地区から富山市（旧大山町）を連絡する（主）立山山田線
② 地域内連携軸（環状道路）	市街地の外郭を取り巻く環状道路（北：（都）大日橋米沢線・（主）富山立山魚津線、西：（都）前沢日俣線、南：町道坂井沢大清水線・町道坂井沢本線・町道坂井沢白岩線、東：（主）富山立山公園線）や、地域内の拠点間を連携する道路
(4) 自然軸の構成	
① 河川緑地軸	常願寺川および沿線に広がる緑地
② 河岸緑地軸	町東部の河岸段丘
③ 山裾緑地軸	町南東部の立山連峰の山裾



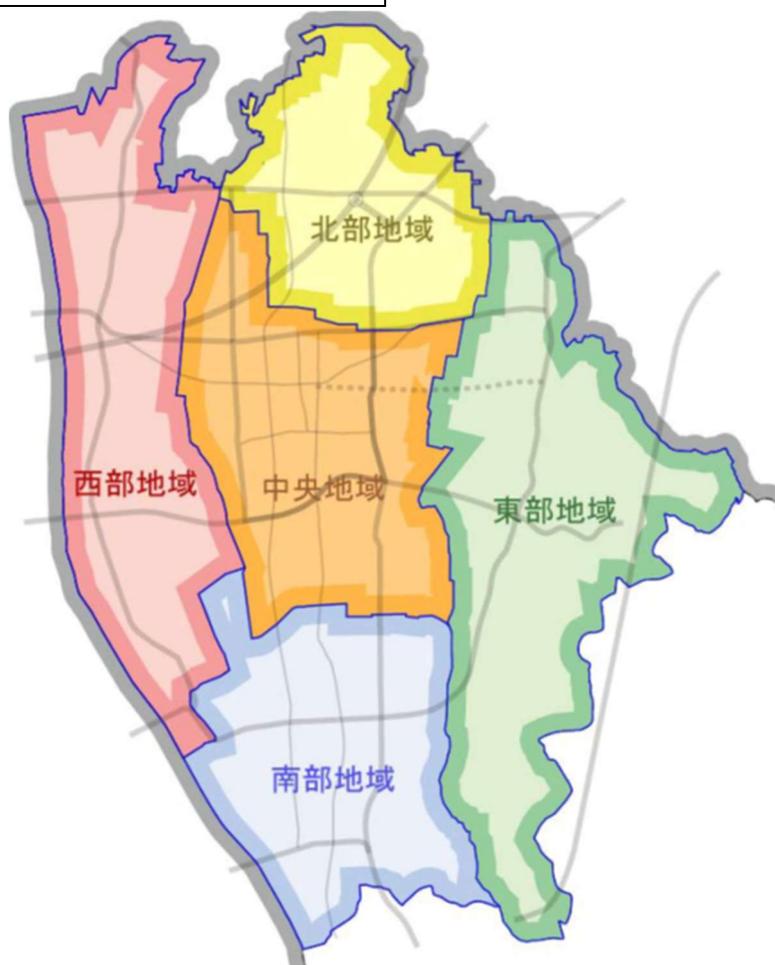
(3) 地域別構想

地域別構想では5つの地域（中央地域、北部地域、南部地域、西部地域、東部地域）毎に、地域の目標とする都市像、地域の都市整備方針を定めています。

地域の基本理念（テーマ）	
中央地域	『立山町の中心としての、 活力と賑わいあふれるまちづくり』
北部地域	『高い交通利便性を活かした、 立山町の玄関口としてのまちづくり』
南部地域	『立山連峰の入口としての、 歴史と文化の薫る住みよいまちづくり』
西部地域	『水と緑に囲まれた、 住みよく潤いのあるまちづくり』
東部地域	『雄大な自然と調和した、 安らぎを与えるまちづくり』

【地区区分】

地域名	地区（旧町村）名
中央地域	五百石、高野（立山IC周辺を除く）、下段
北部地域	新川、高野（立山IC周辺）
南部地域	釜ヶ淵、立山
西部地域	利田、大森
東部地域	上段、東谷

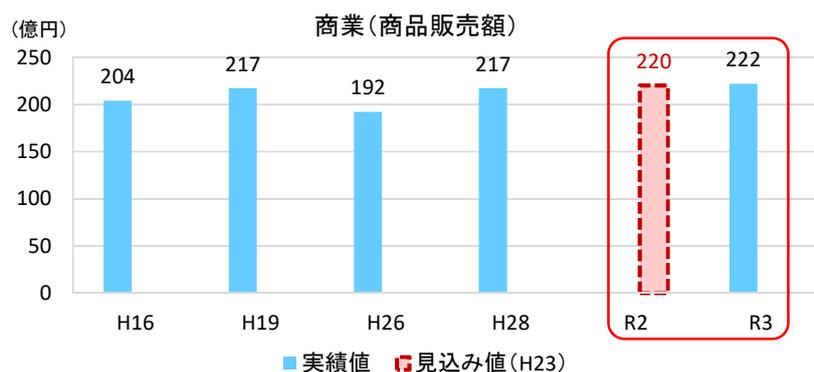
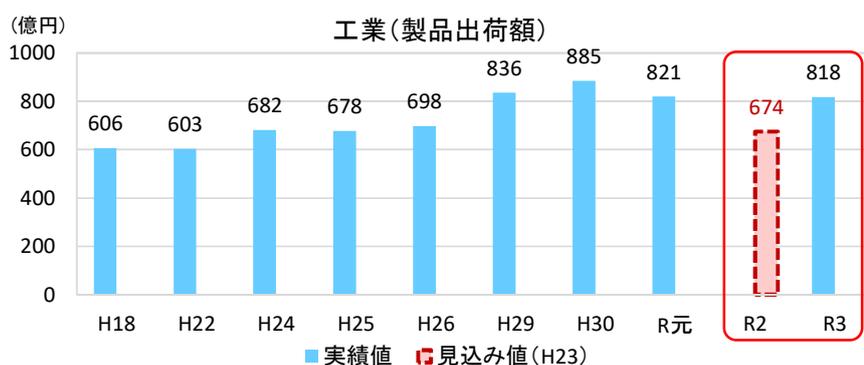
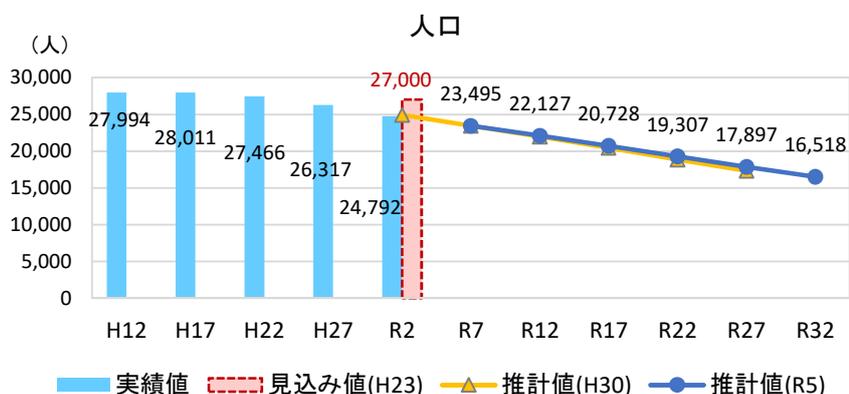


2-2 立山町都市計画マスタープラン（H23 現行計画）の概要

(4) 現行計画の目標（将来数値目標）の達成状況

現行計画での平成 32 年（令和 2 年）の人口、工業（製造品出荷額）、商業（商品販売額）の見込み値（将来数値目標）及び実績値、達成状況は以下のとおりです。

	H32 見込み値 (将来数値目標)	R2(H32) 実績値	達成状況
人口	27,000 人	24,792 人	見込み値に対して、実績値は下回っている。今後さらに人口の減少が予測される。
工業 (製造品出荷額)	674 億円	818 億円 (R3)	見込み値に対して、実績値は大きく上回っている。やや減少傾向が見られるが、一定水準での推移が予想される。
商業 (商品販売額)	220 億円	222 億円 (R3)	見込み値に対して、実績値は上回っている。ある程度増減はあるものの 200 億程の推移が予想される。



2-3 上位・関連計画

(1) 立山舟橋都市計画区域マスタープラン（令和6年度改定予定）

【目標年次】

基本理念・方針は、おおむね20年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を令和23（2041）年とする。

都市施設の整備などに関しては、おおむね10年後の将来を予測するものとし、目標年次を令和13（2031）年とする。

【都市計画の基本理念】

1) 富山県の都市計画の方針（広域的・共通的事項）

～みんなで創ろう！人が輝く 高志の国～

- 快適で活力あるコンパクトな都市づくり
- 地域の個性を活かした魅力ある都市づくり
- 安全で安心して暮らせる都市づくり
- 広域的な交流・連携を支える都市づくり

2) 立山舟橋都市計画区域

～雄大な自然環境の下での交流と快適な田園環境が融和するまち～

- 恵まれた自然環境と共生する都市づくり
- 安全で快適な生活環境を創造する都市づくり
- 地域間の交流を大切にする都市づくり
- 活力ある産業経済を支える都市づくり

【地域毎の市街地像】

都市構造	市街地像
中核ゾーン	中核ゾーンは、 <u>富山地方鉄道立山線五百石駅周辺を核とする既成市街地を位置づけるものとし、賑わい創出と定住促進を積極的に進めるものとする。</u> このため、空き家・空き店舗の活用等により、魅力ある店舗の立地を誘導するとともに、防災と子育て支援の機能を持った複合施設など、 <u>公共公益施設の整備充実を図り、都市の拠点にふさわしい市街地形成を目指す。</u>
市街地ゾーン	<u>立山地区については、中核ゾーンを取り巻く形で市街地ゾーンを配置するものとし、雄大な立山連峰の自然を背景に、ゆったりとした暮らしを楽しみ、生涯を安心して暮らせる居住環境の整備により、良好な市街地形成を目指す。</u> また、舟橋地区については、周辺の田園環境や河川環境と調和したコンパクトな市街地形成を目指す。
産業振興ゾーン	産業振興ゾーンは、立山・舟橋両地区における <u>既存工業地や北陸自動車道立山インターチェンジ周辺、立山インターチェンジから富立大橋への幹線道路沿道</u> を位置づけるものとし、既存工業の活性化や企業誘致、商業施設の立地促進を図り、地域における雇用の拡大と活力ある都市の創出を目指す。
歴史景観ゾーン	歴史景観ゾーンは、岩峠寺地区の既成市街地や周辺の田園地域を位置づけるものとし、歴史ある街並み景観や良好な田園環境の保全に努め、 <u>うるおいある居住環境の創出と地域の個性を活かした景観づくりに努める。</u> また、 <u>県道富山立山公園線の沿道</u> については、当該地域にふさわしい屋外広告物の設置誘導に努め、 <u>良好な沿道景観の形成を目指す。</u>

【土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針】

主要用途の配置の方針	土地利用の方針
<p>a 商業地 <u>五百石駅を中心とした既成市街地</u>については、魅力的な店舗の立地や、安全で快適に買い物ができる歩行者空間の整備、住民等が休憩や団らんでできる<u>コミュニティ施設や交流施設などの活用</u>に努め、<u>商店街の魅力増加による賑わい創出を図る。</u> <u>幹線道路沿道</u>については、<u>沿道サービス型の商業地を配置</u>し、住民の多様なニーズに対応した店舗や生活利便施設などの立地の誘導などにより、<u>暮らしの利便性の向上を図る。</u></p>	<p>a 土地の高度利用に関する方針 <u>五百石駅周辺</u>については、市街化の動向等を見据えながら、<u>官民が連携し、土地の高度利用を含め、商業の集積や居住、公共公益施設などの充実を図り、中心市街地としての魅力創出に努める。</u></p>
<p>b 工業地 <u>塚越地区等の既存工業地や立山インターチェンジ、富立大橋周辺</u>については、<u>計画的な企業誘致の推進や既存産業の振興</u>に取り組むとともに、<u>農林業への配慮や緑地の確保など、工場や事業所の立地にふさわしい環境整備に努める。</u></p>	<p>b 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針 <u>用途地域内</u>については用途地域の設定により、混在化していた土地利用が徐々に純化しつつあるものの、依然として住居と工場の混在などにより、住環境の悪化が懸念される地区もあることから、<u>住宅地周辺に立地する工場のうち、環境悪化の要因となっているものについては、可能な限り住居との分離を図るなど、住工混在の解消に努める。</u></p>
<p>c 住宅地 <u>住宅地は、既成市街地を取り囲む一帯に配置し、自然環境と調和した住みよい居住環境の整備を進めるとともに、未利用地の有効活用を促進する。</u> また、<u>新たに配置される住宅地</u>については、地区計画、建築協定などにより、<u>ゆとりや快適さを備えた魅力ある住宅地の創出を図る。</u></p>	<p>c 居住環境の改善又は維持に関する方針 豊かな自然環境の中で、安全で快適に暮らせる居住環境の形成を図るため、<u>用途地域外における開発については、地区計画、建築協定などにより、都市的土地利用と自然的土地利用との整序を図り、四季の移ろいを肌で実感でき、暮らしの豊かさが感じられる住宅地を形成する。</u></p>
	<p>d 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針 <u>京坪川河川公園や白岩川河川公園、立山町総合公園、末三賀緑地などの市街地内やその周辺の公園・緑地の保全や適切な管理に努める。</u></p>
	<p>e 優良な農地との健全な調和に関する方針 都市にうるおいを与える貴重な緑の空間として、<u>市街地周辺の農地を積極的に保全するとともに、建築物の適正な誘導など土地利用の整序に努め、今後とも美しい田園風景を保全する。</u></p>
	<p>f 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針 本区域には、上流域に荒廃地を有する常願寺川をはじめとして大小河川が数多く存在し、自然災害の発生が懸念される。また、常願寺川周辺には地すべり危険箇所が多くある。これら<u>土砂災害危険箇所</u>においては災害から住民の生命、財産を保護するため、<u>対策施設の整備を進めるとともに、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等に指定された区域については開発の抑制に努める。</u> また、本区域は常願寺川等の流域に位置し、市街地の一部が浸水想定区域に含まれていることから、<u>水災害に強い都市づくりの実現に向け、流域における保水や貯留機能の確保、立地適正化計画の防災指針に基づく取組み等により、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進する。</u></p>
	<p>g 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針 適切な宅地開発等により<u>無秩序な市街化を抑制し、緑地などの減少を防ぐ。</u> また、市街地内に点在する公園・広場・緑地などの<u>オープンスペースの確保に努め、災害時における避難地や緩衝帯としての機能の向上に努める。</u> 常願寺川や立山連峰の山裾など、豊かな自然が残されているエリアにおいては、<u>自然環境の積極的な保全とともに、自然と人とがふれ</u></p>

	あう場として活用し、良好な自然を次世代へと継承する。
	<p>h 計画的な都市的土地利用の実現に関する方針</p> <p>用途地域内における未利用地の活用を推進するため、面的整備事業等の導入を検討し、計画的な土地利用の実現を図る。</p> <p>また、<u>白地地域</u>においては無秩序な市街化が進むことのないよう、地区計画、特定用途制限地域などの指定による適正な土地利用コントロールを図る。</p>

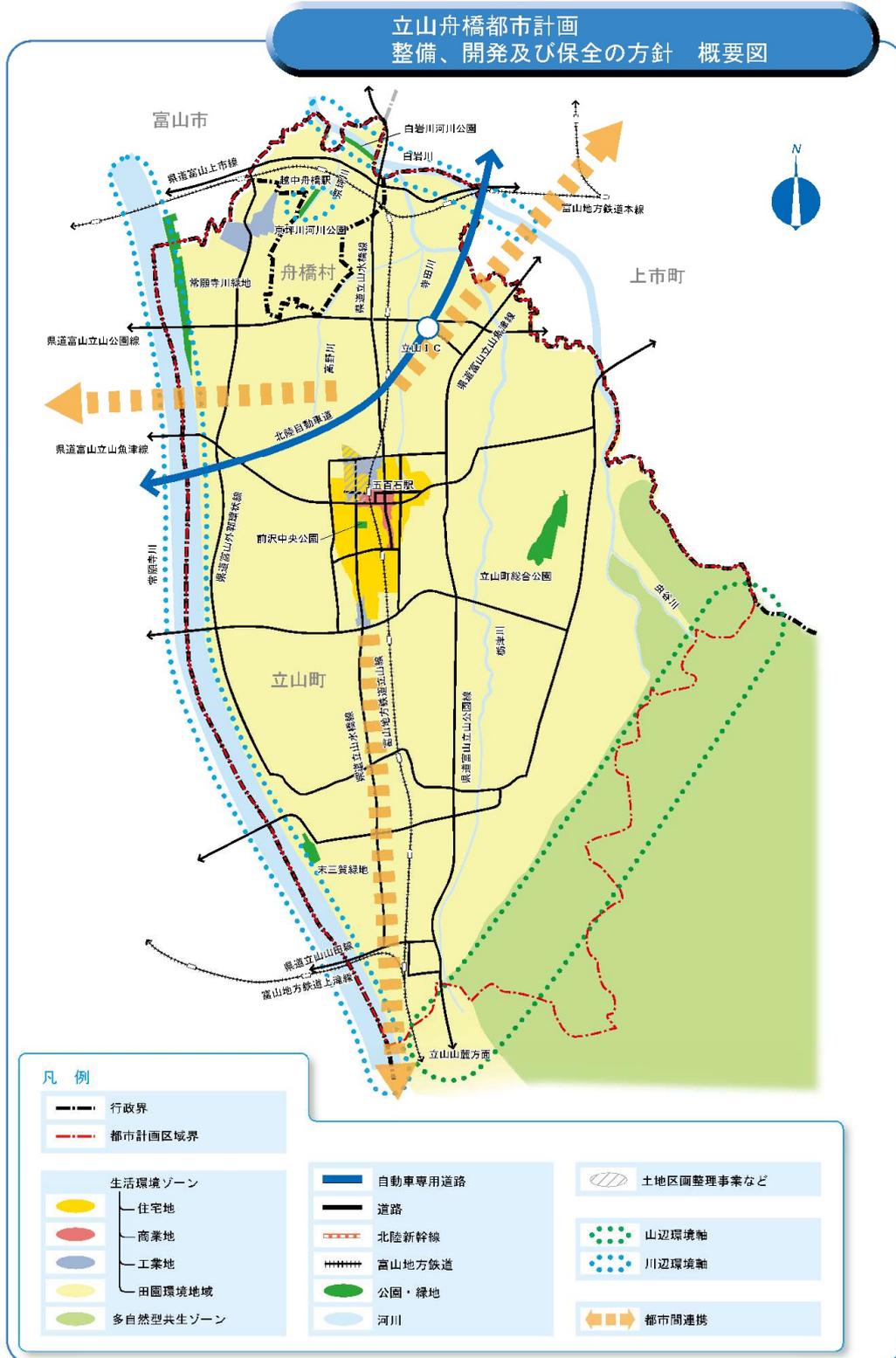
【都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針】

都市施設	主要な施設の配置の方針
交通施設	<p>道路網については、富山市方面へ向かう東西方向の主要幹線道路として、<u>県道富山上市線、県道富山立山公園線、県道富山立山魚津線、南北方向の主要幹線道路として、県道立山水橋線、県道富山立山公園線を配置し、都市間連携の強化を図る。</u></p> <p>また、<u>都市内の骨格を形成する幹線道路として、東西には都市計画道路富山立山線、都市計画道路大窪米沢線を配置するとともに、南北には都市計画道路前沢中央線、都市計画道路前沢日俣線を配置し、道路網の構築を図る。</u></p> <p><u>公共交通については、駅の周辺においてパークアンドライド等のシステムの向上を検討するなど、交通結節点としての機能を高めることにより、利用者の利便性の向上を図る。</u>更に、路線バスの利用促進に努め、コミュニティバスの導入を図るなど、<u>地域社会を支えていく公共交通サービスの確保に努める。</u></p> <p>・優先的におおむね10年以内に整備することを予定する施設</p> <p>3・4・1 大窪米沢線</p> <p>3・4・5 前沢中央線</p>
下水道	<p>汚水については、市街地の整備が概成しているため、<u>市街地周辺の整備を主体に進め、その進捗に応じて処理施設の増設を図る。</u></p>
河川	<p>各河川や地域の特性を総合的に考慮して、<u>最適な治水施設を配置するとともに、常願寺川、白岩川などにおいては、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮しながら、生物の生息・生育環境及び多様な河川景観の保全・創出に努める。</u></p>
市街地開発事業	<p><u>五百石地区を中心とした既存市街地及びその周辺に関しては、防災性の確保や都市基盤整備を進めるため、面的整備事業等により、安全で快適な市街地形成に努める。</u></p> <p>また、<u>市街地の外郭を形成する幹線道路を境として、土地利用を都市的土地利用と農村的土地利用とに区分し、基盤整備を進めることによって用途地域内の未利用地の活用を図る。</u></p>

【自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針】

自然的環境	主要な緑地の配置の方針
環境保全系統	<p>常願寺川、白岩川、栃津川などの<u>主要な河川や段丘斜面緑地を緑のネットワークの拠点として位置づけ、その保全に努めるとともに、緑が不足している区域においてはその整備・改善を図る。</u></p> <p>また、<u>優良農地は、ふるさとの豊かな田園環境を形成する貴重な緑地であり、その維持・保全に努める。</u></p>
レクリエーション系統	<p>広域的なレクリエーション需要に対応する<u>大規模な緑地として、立山町総合公園や常願寺川緑地、末三賀緑地を位置づけ、効果的な活用に努める。</u></p> <p>また、<u>河川緑地や緑道の活用・整備により、レクリエーション需要を満たす環境の構築を図る。</u></p>

防災系統	本区域は、住宅地に隣接する大規模工場が比較的多いことから、 <u>工場周辺の緩衝緑地整備や敷地内緑化を推進するとともに、これらの緑地については、公害防止や災害時における被害拡大防止などの機能を有する緑地として質的向上を図る。</u>
景観構成系統	雄大な立山連峰や常願寺川一帯の眺望景観をはじめ、緑豊かな田園景観、段丘・丘陵緑地などについては、地域の環境と人々の営みが織りなしてきた景観として、 <u>維持・保全を図る。</u>



(2) 第10次立山町総合計画（令和3年2月）

基本構想で示される「町の将来像」、「重視する取り組み」、「分野別のまちづくりの目標」及び基本計画の「目標別の施策」、総合戦略の「基本構想と重点テーマの関係」は以下のとおりです。

【町の将来像】

資源を磨き 明日を拓く 美しい町 立山

日本の屋根「北アルプス立山連峰」の麓に位置する、立山町。
先人たちが築き上げてきた暮らしの技術や知恵を継承しながら、日々変化する社会課題に対応し、町民にとって魅力と希望ある明日を拓くため、

- ・ 森・川・里・人・伝統文化、立山連峰をはじめとする美しい景観等、すべての地域資源の魅力や可能性を再点検・フル活用します。
- ・ どんなに困難な壁であっても挑戦する勇気と、進んで他者のために働く意欲を持った人材が育つよう、教育環境を整えます。

このことにより、町民が誇りと質の高い暮らしを実感でき、次世代にはさらに充実した地域資源を残すことができるような、品格ある美しい町を目指します。

【重視する取り組み】

以下のような基本的な視点で取り組みを進めていきます。

- 1：災害に強いまちづくり
- 2：次代を担う人材の育成
- 3：安心して出産・子育てができる環境整備
- 4：町の新たな魅力創造発信と関係人口・交流人口の増加
- 5：環境にやさしいまちづくり
- 6：医療・福祉を支えるための町の財政力アップ

【分野別のまちづくりの目標】

町民の安全・安心を「守る」、活力を生み出すため個々の可能性を「拓く」、持続可能な地域経営を「支える」、それぞれの分野が連動しながら、町の将来像の実現を目指します。



【基本計画 分野別施策体系図】

まちづくりの目標を達成するための基本計画として各分野別の施策が示されています。

その中でも特に都市計画分野に関連の深い施策は以下のとおりです。

まちづくりの目標		施策	
守 る	1. 防災・防犯・生活基盤 しなやかな対応で町民の安全で安定した暮らしを守る町	1-1	防災対策
		1-2	防犯・交通安全・消費生活の安定
		1-3	道路の整備
		1-4	公共交通対策
		1-5	土地利用・市街地整備
		1-6	上下水道の管理
拓 く	3. 教育・スポーツ・文化 学習や交流を通じて地域の 人材・魅力・文化が育まれる町	3-1	学校教育の充実
		3-2	教育環境の整備
		3-3	青少年健全育成
		3-4	生涯学習の推進
		3-5	スポーツの振興
		3-6	文化・芸術の振興
支 え る	4. 産業・観光 多様で豊かな営みと人々の交流 により活気あふれる町	4-1	農業の振興
		4-2	商業・賑わい創出
		4-3	企業誘致
		4-4	観光の振興
		4-5	地域資源を活用した特産品の創出支援
		支 え る	5. 環境共生・住環境 人と自然が共生する潤いのある 暮らしが息づく町
5-2	里地里山の保全・活用		
5-3	森林の保全・林業の振興		
5-4	景観の保全		
5-5	公園・緑地の整備		
5-6	住宅・空き家対策		
支 え る	6. 地域経営・行政経営 資源を賢く使い魅力ある地域を 持続させる町	6-1	地域コミュニティ強化
		6-2	町民総活躍の推進
		6-3	移住定住促進・関係人口の拡大
		6-4	デジタル革命への対応
		6-5	公共資産マネジメント
		6-6	行財政運営

: 特に都市計画分野に関連の深い施策

【総合計画基本構想と総合戦略重点テーマの関係】

総合戦略では、地方創生の取り組みとしてこれまでの成果や課題のほか、社会情勢の変化等を踏まえ、今後5年間で重点的に取り組むテーマを設置し、基本計画の各分野の取り組みを戦略的に進めるものです。

重点テーマとしては、次の5テーマを設定しています。



(3) 立山町中心部公共施設再配置計画（令和3年2月）

町中心部における公共施設の老朽化が著しく進んでいる一方で、災害時における施設機能強化やエネルギー効率の見直しによる維持管理費の削減、業務形態や利用状況を踏まえた効率化など、新たな課題に対する具体的な計画が求められています。

このため、これら上位計画による町の基本的な方針や施設の実態を踏まえ、町中心部における公共施設の集約・再編に係る立山町中心部公共施設再配置計画を策定しています。

【中心部のまちづくり推進の基本方向】

町の中心部として、都市機能の集積をコンパクトに図りながら、暮らしやすさと賑わいを高め、定住を促進するまちづくりを進める。

【中心部のまちづくり推進の基本方向】

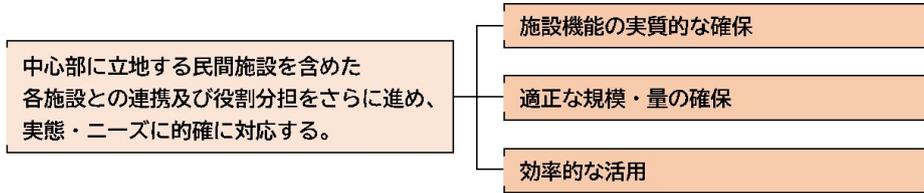
1. 行政・防災機能の強化
2. 文化・交流機能の強化
3. 子育て・福祉機能の充実
4. 賑わい空間の形成、回遊性の向上
5. 居住環境の充実

【中心部まちづくビジョン図（主にハード面の主要施策）】



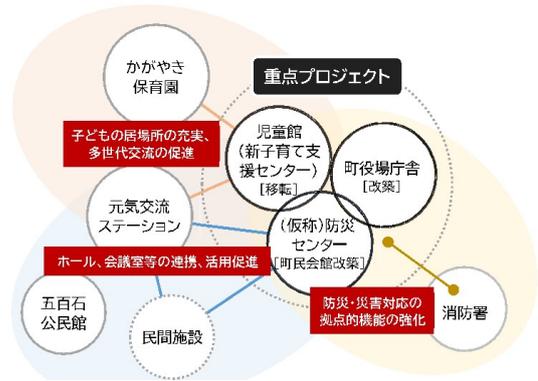
庁舎・町民会館等再配置整備（重点プロジェクト）

【施設再配置（更新等）の基本的な考え方】

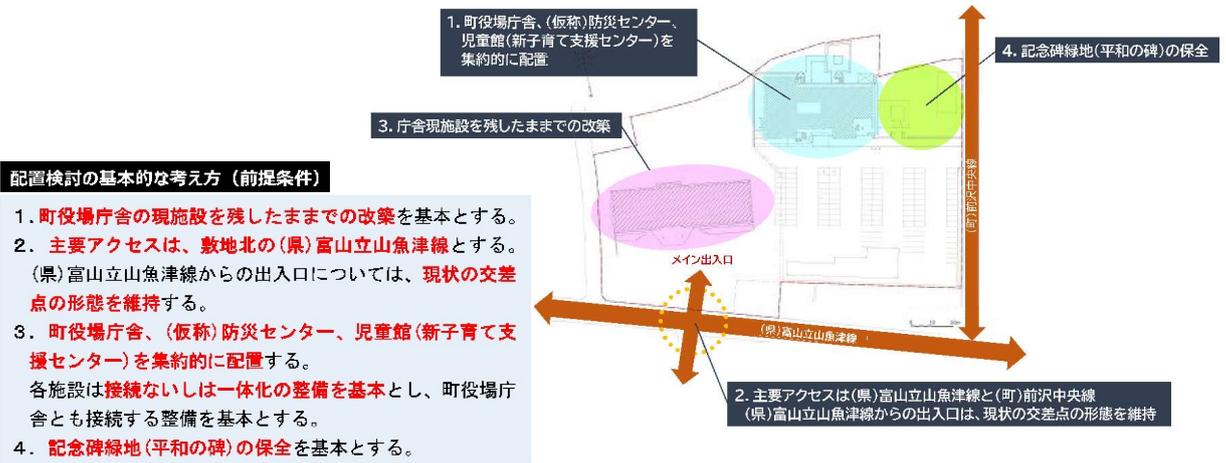


更新確保する機能、規模等の考え方

中心部のまちづくりの整備方針	更新する機能	確保する施設
1. 行政・防災機能の強化	町行政機能	町役場庁舎
	防災機能	(仮称) 防災センター
2. 文化・交流機能の強化	文化・交流機能	(仮称) 防災センター
	子育て・福祉機能の充実	児童館（新子育て支援センター）



【施設再配置の基本方針】



配置検討の基本的な考え方（前提条件）

- 町役場庁舎の現施設を残したままでの改築を基本とする。
- 主要アクセスは、敷地北の(県)富山立山魚津線とする。
(県)富山立山魚津線からの出入口については、現状の交差点の形態を維持する。
- 町役場庁舎、(仮称)防災センター、児童館(新子育て支援センター)を集約的に配置する。
各施設は接続ないしは一体化の整備を基本とし、町役場庁舎とも接続する整備を基本とする。
- 記念碑緑地(平和の碑)の保全を基本とする。

(4) その他関連計画

その他、立山町、富山県で策定している主な関連計画は以下のとおりです。

分野	計画	策定 (改定) 年	所管部局
総合政策	第10次立山町総合計画（総合戦略）	R3.3	企画政策課
	第2次立山町人口ビジョン改定	R3.3	企画政策課
	立山町国土強靱化地域計画	R3.12	総務課
	第2期富山広域連携中枢都市圏ビジョン	R5.2	企画政策課
	上東地域ランドデザイン	R2.3	企画政策課
都市計画	立山町都市計画マスタープラン	H23.3	建設課
	立山舟橋都市計画区域マスタープラン	H25.3	富山県
公共施設	立山町公共施設等マネジメント計画	H29.3	企画政策課
	立山町中心部公共施設再配置計画	R3.2	企画政策課
	立山町公共施設等総合管理計画	R4.3	企画政策課
住宅	第2期立山町空家等対策計画	R3.11	企画政策課
	立山町耐震改修促進計画	R4.9	建設課
農林	富山県農業振興地域整備基本方針	R3.11	富山県
	立山町農業振興地域整備計画	-	農林課
防災	立山町地域防災計画	R4.3	総務課
	立山町舟橋村洪水ハザードマップ	R4.1	建設課
	立山町土砂災害ハザードマップ		
	立山町地震ハザードマップ		
医療・福祉	第5期立山町高齢者保健福祉計画	R3.3	健康福祉課
	第2期立山町地域福祉計画	R5.3	健康福祉課
子育て・教育	第2期立山町子ども・子育て支援事業計画	R2.3	健康福祉課
	立山町教育振興基本計画	H27.3	教育委員会
環境	立山町ゼロカーボン計画	R3.12	企画政策課
	立山町地球温暖化防止実行計画書	R5.3	企画政策課
景観	立山町景観まちづくり基本方針	H17.9	建設課
	立山・大山地区景観づくり重点地域	H21.10	富山県

2-4 住民意向調査

(1) 調査概要

①目的

立山町では、都市計画の基本方針を定めた「立山町都市計画マスタープラン」が、平成23年の策定後10年ほど経過したことから、この間の人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえ「立山町都市計画マスタープランの改定」を行います。あわせて、住民生活をより便利に、より快適に暮らしやすくするために、新たに「立山町立地適正化計画」を策定し、持続可能なまちづくりを推進するために住民意向調査を実施します。

②アンケートの調査方法

- ・調査対象：18歳以上の立山町在住者で無作為抽出2500人
- ・配布方法：郵送（郵送数2,500人）
- ・回収方法：郵送による回答又はWEBによる回答
- ・調査期間：令和6年1月17日～令和6年2月7日

③アンケート回収数

回収数：紙回答800 + WEB回答215 = 合計1,015件
 回収率：1,015件/2,500件 = 40.6%

【参考：信頼水準95%、許容誤差5%での必要サンプル数】

$$n = \frac{N}{\left(\frac{\varepsilon}{K(\alpha)}\right)^2} \times \frac{N}{P} \frac{1}{\left(1 - P\right)} + 1$$

n	：	必要とされるサンプル数		
α	：	母集団特性値の推定を誤る確率⇔信頼水準	=	5% (信頼水準 95%)
$K(\alpha)$	：	正規分布の性質から与えられる値	=	1.96 (正規分布 $\alpha=5\%$ のとき)
ε	：	許容できるサンプリングの誤差,許容誤差	=	5% (1,3,5%)
P	：	母比率,回答比率	=	0.5
N	：	母集団の大きさ	=	25,021 統計たてやまR4 25,021

$$n = \frac{25021}{\left(\frac{0.05}{1.96}\right)^2} \times \frac{25021}{0.5} \frac{1}{\left(1 - 0.5\right)} + 1$$

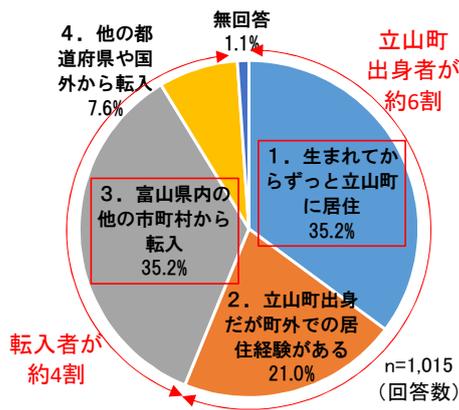
$$= \underline{379} \text{ (目標サンプル数)} < \underline{1,015}$$

(2) 調査結果概要

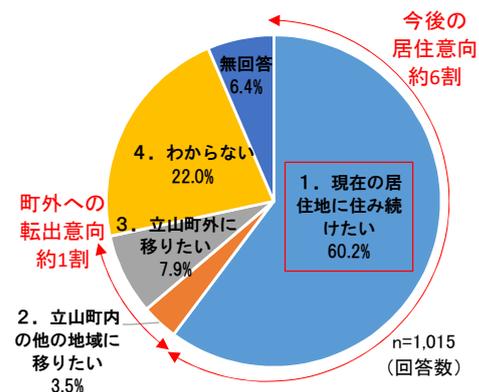
1) 住まいについて

回答者の約6割が「住みやすい」と感じており、今後も居住意向を示しています。「治安」「災害安全性」が満足度、重要度ともに高い一方、「教育・子育て・医療環境」、「買い物・交通利便性」の満足度が低くなっています。

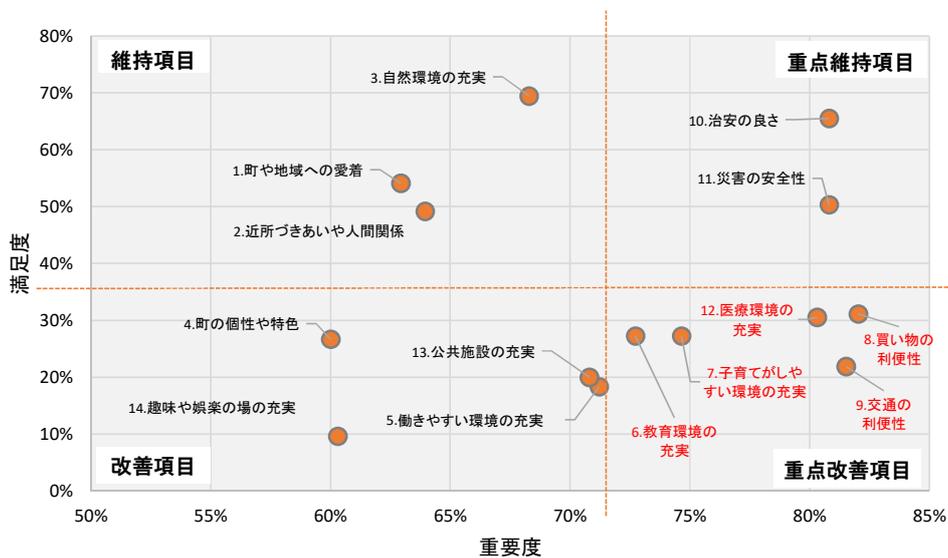
【住みやすさ】



【居住意向】



【住みやすさの満足度と重要度】

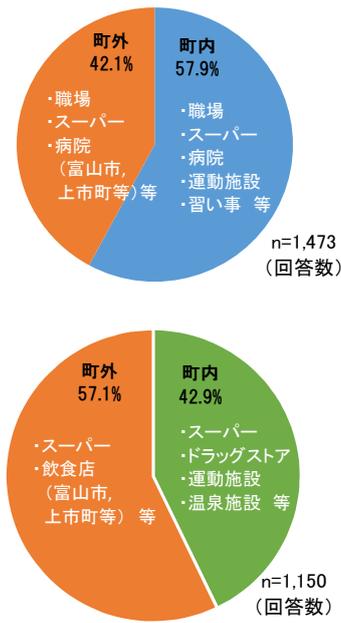


2) 普段の外出について

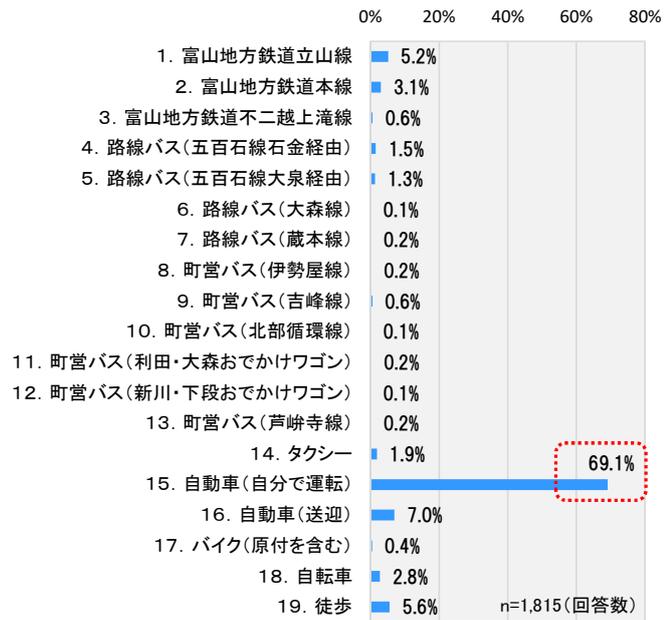
外出目的は、平日では「通勤」「買い物」、休日が「買い物」で約 6 割を占めており、外出先は平日では「町内」が約 6 割、休日は「町外」が約 6 割となっています。

交通手段は自動車での外出が約 7 割を占め、富山地方鉄道が 1 割弱となっています。

【主な外出先 平日】



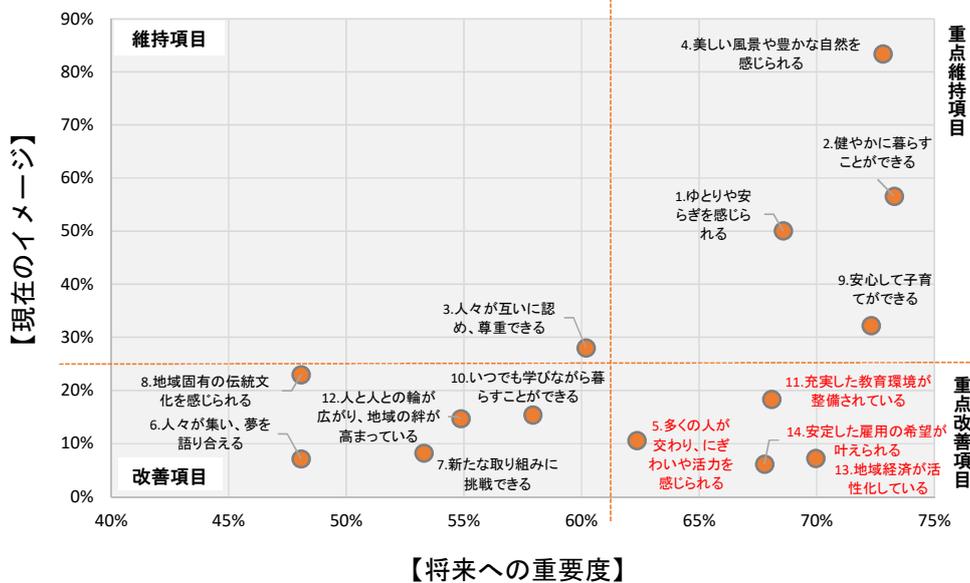
【主な外出先 休日】



3) 立山町のイメージと将来像について

「自然」や「ゆとり安らぎ」「健やかさ」は現在のイメージ、将来への重要度ともに高くなっています。

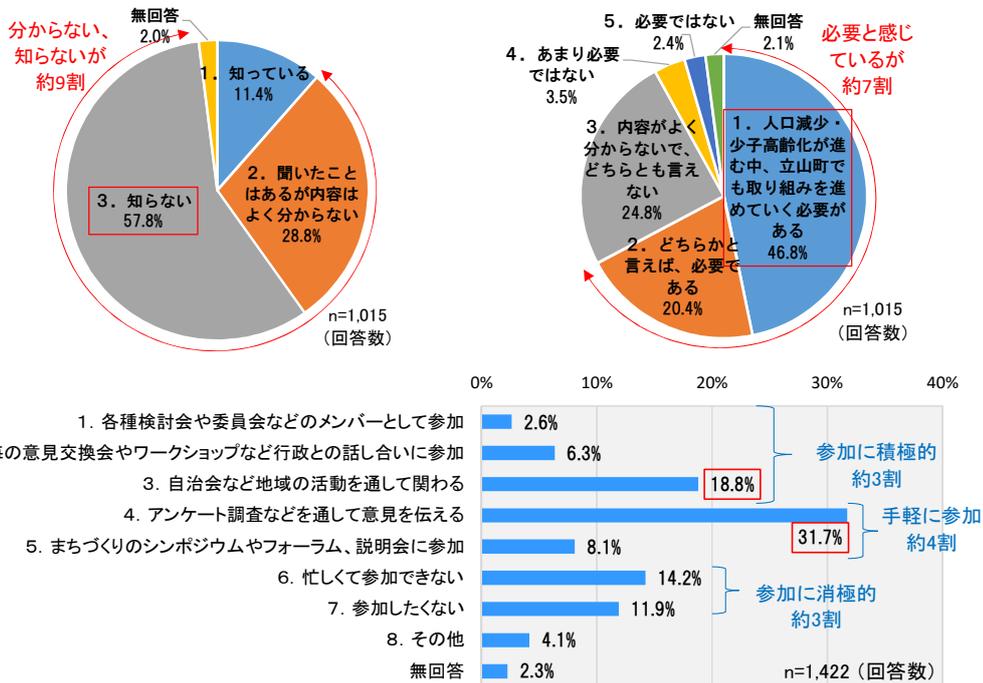
一方、「教育環境」「にぎわい・活力」「地域経済の活性化」については将来への重要度は高いと考えているが、現在のイメージが低くなっています。



4) コンパクト・プラス・ネットワークについて

「コンパクト・プラス・ネットワークの認知度」は約1割と低い一方、約7割が必要を感じています。

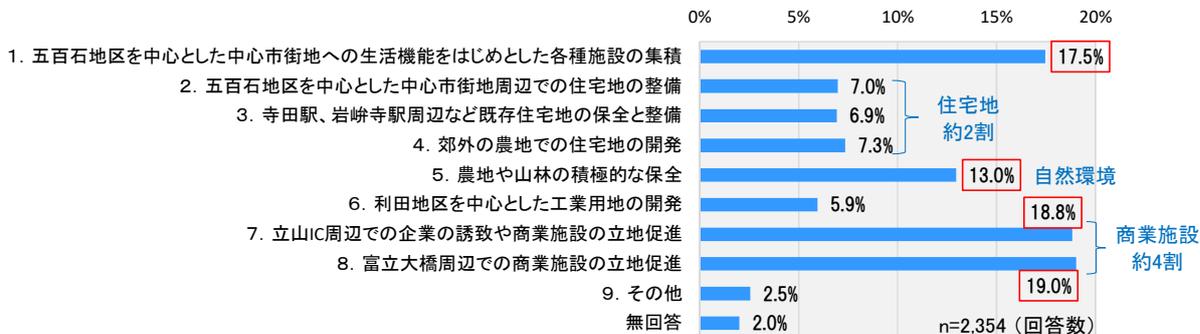
まちづくりへの参加意欲は「アンケートやフォーラムへの参加」など手軽な参加を望む意見が多くなっています。



5) まちづくりについて

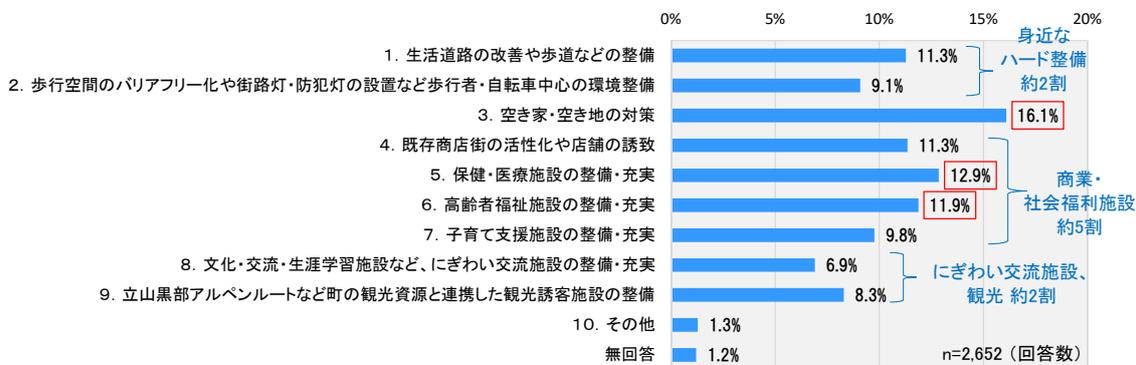
【土地利用について】

「五百石地区での各種施設の集積」や「立山 IC・富立大橋周辺での商業立地」の生活機能の立地や、「農地や山林の保全」の自然環境の保全を望む意見が多くなっています。



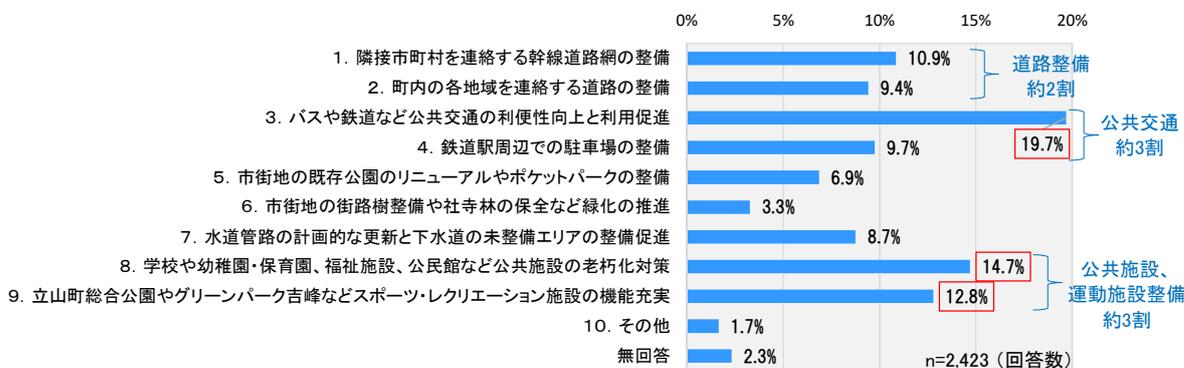
【市街地整備について】

「空き家・空き地対策」を望む意見が最も多く、「生活道路の整備」や「既存商店街の活性化」「保健・医療、高齢者福祉、子育て支援の整備」の生活に身近な市街地整備を望む意見が多くなっています。



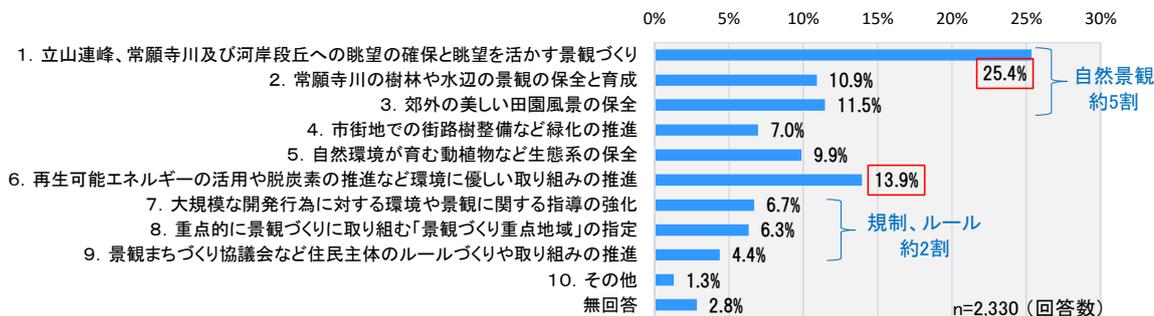
【都市施設について】

「公共交通の利便性向上・利用促進」を望む意見が最も多く、「幹線道路の整備」や「学校・幼稚園・福祉施設などの公共施設の老朽化対策」「スポーツ・レクリエーション施設の機能充実」の生活に身近な施設整備を望む意見が多くなっています。



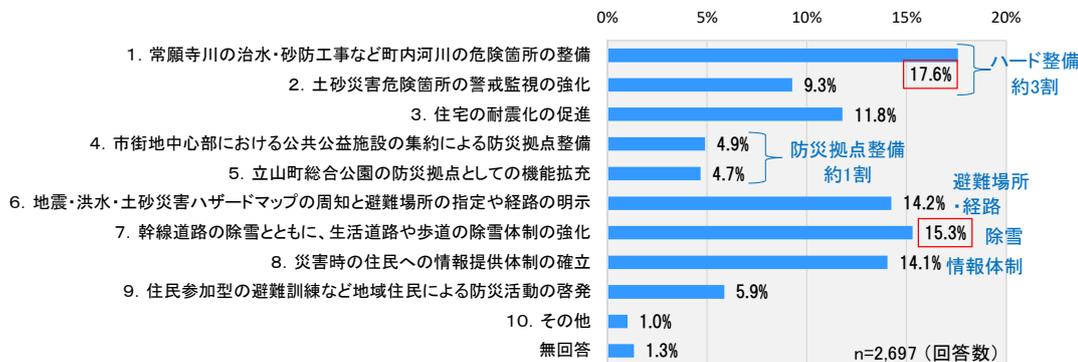
【都市環境・都市景観について】

「立山連峰、常願寺川、田園風景の保全」を望む意見が最も多く、「再生可能エネルギー活用や脱炭素の推進」「生態系の保全」の環境へ配慮した取り組みを望む意見も多くなっています。



【都市防災について】

「常願寺川の治水・砂防工事、町内河川危険箇所の整備」「道路の除雪」を望む意見が多く、「住宅耐震化の促進」や「ハザードマップや避難所・経路の周知」「災害時の情報提供体制の確立」など周知対策強化を望む意見も多くなっています。



2-5 都市計画の課題

(1) 現状の問題点と課題

上位計画を踏まえ本町の現況や住民意向調査からの問題点、課題を項目毎に整理します。

※○：現況調査からの問題点 ◎：住民意向調査からの要望や問題点

1) 人口に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
人口減少 少子高齢化	○人口は H27 以降、緩やかに減少し、都市計画区域、用途地域内人口も減少 ○世帯数は H27 以降、緩やかに増加 ○65 歳以上の割合は年々増加し R2 では 33.4% ○将来展望人口(第 2 次)を多少上回る値で推移しているが、依然として減少し続ける予測 ⇒ 将来人口予測は多少鈍化しているが人口減少、高齢化が進展	●人口規模に応じた適正な都市構造の構築
人口分布	○都市計画区域内の人口・世帯数は全体の 9 割以上 用途地域内の人口・世帯数は全体の 2~3 割 ○地区別人口では利田地区で若干増加 その他の地区は減少 ○人口割合は五百石地区 21.0%、利田地区 12.9% ⇒ 用途地域外へ拡散 ⇒ 中央、西部地区の人口割合が高い	●人口減少下での町中心部からの人口流出対策 ●西部地区での人口増加に対する対策
交流人口	○自然増減は減少、社会増減は減少幅が縮小 ○通勤通学の人口動態は流出は減少、流入は増加しているが、依然として流出超過 特に富山市とのつながりが強い ◎普段の外出は自動車での通勤、買い物、通院が大半を占める ◎平日外出先は町内が約 6 割、町外が 4 割 休日外出先は町内が約 4 割、町外が 6 割 ⇒ 交流人口は流出超過であるものの流入、昼間人口は増加	●交流人口の確保と更なる増大

2) 産業に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
全般	○就業者数は全ての産業で減少 第 3 次産業の割合が 60.9%と高い ○事業所数は横ばいであるが従業者数は増加 小規模(1~4 人)から中規模(5~29 人)へ移行	●持続可能な産業形態、経営形態への転換

	<p>○生産額、分配額ともに増加し、また、地域経済循環率も上昇しているが、依然として町外からの所得流入に依存</p> <p>○所得も町外へ流出</p> <p>⇒第2,3次産業の比重が増加し、小規模から中規模事業所への構造変化が進んでいる</p> <p>⇒民間の設備投資等による町内への経済活動の活性化に期待</p>	
農林業	<p>○農家数、経営耕地面積ともに年々減少</p> <p>農業生産額は35億を維持してきたが、R3で減少</p> <p>○田添駅周辺や東谷地区での農用地区域の拡大</p> <p>○家戸数は年々減少しR2では3戸</p> <p>⇒一定の地域では農用地区域を拡大</p> <p>全体的には都市化の進展、優良農地の転用・改廃が進んでいる</p>	<p>●町の特徴ある景観を形成する優良農地保全</p> <p>●地区に応じたバランスのとれた農地保全と都市開発</p>
工業	<p>○従業者数は減少しているが、事業数、製造品出荷額はほぼ横ばい</p> <p>⇒工業用地の開発を進めているが、従業者数は減少</p>	●企業誘致の促進と雇用の確保
商業	<p>○商店数は横ばい、従業者数、商品販売額は緩やかに増加</p> <p>◎既存商店街など中心市街地の活性化を望む意見が多い</p> <p>⇒町全体の販売額等は増加傾向にあるが中心部で空洞化が進展</p>	●町中心部での商業の活性化
観光産業	<p>○観光入り込み客数はほぼ横ばいで推移してきたが、コロナ禍で大きく減少</p> <p>⇒コロナ禍からの回復が必須</p>	●観光誘客の強化による観光入り込み客数の回復

3) 土地利用に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
都市開発	<p>○用途地域の面積は都市計画区域の3.7%</p> <p>○用途地域の内訳は住居系用途が約7割を占めている</p> <p>○H25～R4迄の10年間の開発状況では、利田地区を中心とした工業用地の開発が件数、面積共に最も多く、次いで、商業、住宅用地となっている</p> <p>○住宅用地の開発は用途地域で2件、用途地域外で5件</p> <p>◎立山IC、富立大橋周辺での商業立地を望む意見が多い</p> <p>◎農地や山林の保全も比較的多い</p> <p>⇒利田地区での工業用地の開発が拡大</p>	<p>●計画的な工業、商業施設開発の推進</p> <p>●適切な土地利用への誘導</p> <p>●地区に応じたバランスのとれた農地保全と都市開発</p>

	⇒立山 IC、富立大橋周辺での商業立地に対する住民意向が高い ⇒郊外での宅地開発が進展 ⇒農地や山林の保全に対する住民意向が高い	
土地・建物利用	○都市計画区域全体の建物棟数は 22999 棟、内、用途地域内の建物棟数は 4621 棟、全体の約 20%を占め、用途別では住宅が約 80% ○建物棟数の内、都市計画区域全体の空き家 686 棟、内、用途地域内の空き家は 126 棟、用途地域内外とも約 3%を占め、用途別では住宅が約 90%を占める ○空き家は五百石、立山地区で多い ○低未利用地は都市計画区域内 0.4%、用途地域内で 1.1% ◎空き家・空き地対策を望む意見が最も多い ⇒建物棟数は人口比率とほぼ同じであるが、特に中心部での空き家、低未利用地が増加	●空き家、空き地など低未利用地の増加による中心部の空洞化、スポンジ化対策 ●老朽建物の適正管理と活用方策

4) 都市基盤に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
道路	○県道・町道の改良率は 80.4%、都計道は概成済み含めて 74% ◎道路・歩行環境整備を望む意見が多い ⇒都市計画道路は用途内はほぼ完了、環状道路、生活道路の整備がやや遅れている	●効果的な都市計画道路網への見直し ●都市の骨格を成す都市計画道路の整備の推進 ●住民に身近な生活道路、歩行環境の整備
公園緑地 上下水道	○都市公園 6カ所、共用割合 82.5% 整備水準は 16.7m ² /人と富山県 16.0m ² /人を上回っている ○上水道の普及率は 95.6%で停滞 公共下水道・農業集落排水は 100% ⇒インフラ施設の維持管理と今後の老朽化対策	●公園や上下水道施設の適切な維持管理・更新
公共交通	○富山地方鉄道、路線バス・町営バスともコロナ禍の影響で利用が落ち込み 8割程度の回復 ○人口カバー率は鉄道 48.0%、バス 66.2% ◎富山地方鉄道の利用に比べ路線、町営バスの利用が低く、運行時間、運行本数、運行ルートに対する改善要望が多い ◎鉄道、バスの公共交通の利便性向上を望む意見が最も多い ⇒利用者数は横ばいの状況からコロナ禍の影響でさらに減少	●コロナ禍からの公共交通利用者の回復・確保 ●利用者ニーズに応じた利便性の向上

	⇒バスの利用実態は低く、改善要望も多い	
公共 公益施設	◎医療・高齢者・子育て支援など社会福祉施設の充実を望む意見が多い ◎公共施設の老朽化対策、スポーツ・レクリエーション施設の機能充実も比較的高い ⇒生活に密接した教育、医療、介護など社会福祉施設の充実を望んでいる	●都市基盤施設の適正配置と効果的な整備の推進

5) 災害に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
自然災害	○地震ハザードは全域で震度6以上、平地は震度6強 ○洪水ハザードは北陸自動車道以北の大半と常願寺川、栃津川沿いが浸水想定 ○土砂災害ハザードは東側山麓、南側常願寺川沿いで指定 ○東側山麓付近で土砂災害が発生 ◎町内河川期間箇所の整備や除雪体制、住宅の耐震化など身近な安全対策を望む意見が多い ◎災害ハザードマップ、避難所の明示や災害時情報提供体制の確立など周知対策強化を望む意見も比較的多い ⇒地震は町全域、洪水は北側及び東西の川沿い、土砂災害は東側山麓から立山町にかけて被害が想定される ⇒除雪体制、住宅の耐震化など身近な安全対策を望む意見が多い ⇒災害時情報提供体制の確立など周知対策強化を望む意見も比較的多い	●災害種別（地震、洪水、土砂災害）と被害想定地域に応じた防災・減災対策の検討 ●住民に密着した身近な安全対策の強化 ●効率的な情報提供体制の確立

6) 景観・環境に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
景観・環境	◎立山連峰、常願寺川、田園風景の景観眺望など自然環境の保全を望む意見が多い ◎再生可能エネルギー活用など脱炭素や生態系の保全に対する意見も比較的多い	●住民が望む自然環境、自然景観の保全 ●環境に配慮した新たな取り組みの推進

7) まちづくりに関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
住みやすさ	◎約6割が住みやすく、今後の居住意向を示している ◎住みやすさの満足度、重要度 教育、子育て、買い物、公共交通、医療に対する改善を求める意見が多い	●住民ニーズに応じた取り組みによる満足度の向上 ●生活に身近な利便施設の改善
町のイメージ・将来像	◎イメージ・将来像の満足度と重要度 教育、雇用、にぎわい・活力・活性化を求める意見が多い	●まちのにぎわい創出・活性化
コンパクト・プラス・ネットワーク	◎認知度は約1割と低いが、7割は必要性を感じている ◎まちづくりへの参加意欲は約7割	●住民への効果的な周知方法の検討 ●まちづくりへの住民参加の促進

8) 財政力に関する問題点と課題

項目	現況及び現状の問題点	課題
財政力指数	○財政力指数は改善してきているが、県内他市町村と比べても低い状況 県内15市町村中、11位	●交付金等を活用した各種事業、取り組みの効果的な運用
経常収支比率	○経常収支比率も改善し、財源の弾力性は高まっている 県内15市町村中、3位	

(2) 課題の整理と課題解決の方向性

課題解決のためには様々な取り組みが必要です。前述の項目毎の課題を以下の視点から整理し、解決のための方向性を示します。

1) 都市構造の視点

【項目】人口×土地利用×都市基盤	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少下で町中心部からの人口流出による空き家、空き地などの増加対策 ・低未利用地増加による中心部の空洞化、スポンジ化に対する対策 ・一方で、西部地区での開発によるスプロール化、郊外での人口増加対策 ・バランスのとれた農地保全と都市開発 ・都市の骨格を成す都市計画道路の計画的な見直し ・都市のネットワークを成す公共交通網の利便性向上 	<p>⇒適切な土地利用の誘導と都市計画道路や公共交通網など都市の骨格を成す都市基盤施設の適正配置による人口規模に応じた適正な都市構造の構築</p> <p>⇒優良農地の保全とともに、郊外での無秩序な開発の抑制と、新たな開発のバランスのとれた計画的な都市開発の推進</p>

2) 都市経営の視点

【項目】人口×産業×都市基盤×財政	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口は流出超過 ・農家数、経営耕地面積の減少 ・工業用地開発による企業誘致を推進しているものの従業員数は減少 ・中心部での既存商店街の衰退 ・各種産業の維持と活性化方策 ・インフラ施設の老朽化対策 	<p>⇒農業経営体の大規模集約化、誘致企業による地元雇用の確保、空き家空き店舗の有効活用による既存商店街の活性化、民間活力導入など、持続可能な形態での産業振興の推進</p> <p>⇒優先度を加味した都市施設の整備と計画的な維持管理、更新による効率的、効果的な運用</p>

3) 都市活力の視点

【項目】人口×土地利用×産業	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の進展による昼間人口の減少対策 ・中心部での既存商店街など商業の衰退による、空き家、空き地など低未利用地の増加対策 ・コロナ禍の影響により大きく減少した観光客の回復 	<p>⇒生活利便機能の誘導による中心部での人口・昼間人口を維持による中心市街地の活性化、にぎわいの創出</p> <p>⇒観光振興など交流人口の増大による都市活動の活性化</p>

4) 都市生活の視点

【項目】人口×土地利用×都市基盤	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・中心部での人口減少、郊外部での人口増加による都市のスプロール化やスポンジ化が進行 ・中心部の既存商店街の活性化と郊外での新たな商業立地の推進 ・生活道路、歩行環境、上下水道など生活に密着したインフラ施設の整備 ・老朽建物、インフラ施設の老朽化対策 	<p>⇒既存商店街の活性化や新たな賑わい創出による活力ある都市生活の提供</p> <p>⇒住民生活を支える都市施設の適正な配置、整備と維持管理</p> <p>⇒生活に密着したインフラ施設や公共交通、公共公益施設などの生活利便機能の維持向上、充実による快適な都市生活の提供</p>

5) 都市景観・都市環境の視点

【項目】土地利用×都市基盤×環境・景観	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の衰退により失われつつある田園風景の保全 ・住民が望む自然環境、自然景観の保全 ・インフラ施設、アメニティ施設の充実 ・再生可能エネルギー活用など脱炭素など環境に配慮した取り組みの推進 	<p>⇒適切な土地利用の誘導による町の誇るべき田園風景や立山連峰、常願寺川河畔など自然景観・都市景観の計画的な保全と後世への継承</p> <p>⇒生活に潤いを与える公園や都市緑化などグリーンインフラ機能の整備</p> <p>⇒地域ぐるみでの環境に優しい取り組みの推進による住民生活に潤いを与える快適な都市環境の実現</p>

6) 都市防災の視点

【項目】土地利用×都市基盤×災害	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・災害種別（地震、洪水、土砂災害）と被害想定地域に応じた防災・減災対策 ・ハザードマップ、避難所の周知など身近な安全対策の啓蒙 ・災害時の情報提供体制の確立 	<p>⇒災害ハザードを考慮した適切な土地利用の誘導</p> <p>⇒災害種別、災害ステージに応じたハード、ソフト施策を地域毎に効果的に組み合わせることによる住民の安心安全を守る都市防災の実現</p>

7) まちづくりの視点

【項目】まちづくり	
課題	課題解決の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズに応じた取り組みによる満足度の向上 ・生活に身近な利便施設の改善 ・まちのにぎわい創出・活性化 ・住民への効果的な周知方法の検討 ・まちづくりへの住民参加の促進 ・交付金等を活用した各種事業、取り組みの効果的な運用 	<p>⇒住民生活に身近な、住民ニーズに対応した取り組みによる住民満足度の向上</p> <p>⇒住民協働での効果的な取り組みの方法の運用</p>

3 将来都市像

3-1 目標とする都市像

(1) まちづくりの基本理念・将来像

雄大な立山連峰の眺望景観や常願寺川の清流、良好な田園風景は町の誇るべき大切な財産であり、後世にも受け継いで行かなければなりません。

一方で、今後、更に進むと予想される人口減少や少子高齢化の進展、インフラや公共施設の老朽化、住宅や店舗等の郊外立地による市街地の拡散、拡散した居住者への行政サービスの低下、全国的にも多発・激甚化している自然災害の発生など、私たちの生活を取り巻く環境は急速に変化しており、その対応が喫緊の課題となっています。

貴重な自然環境を守り続けるとともに、地域の抱える様々な課題の解決に向けて、上位計画となる「第10次立山町総合計画」、「富山県都市計画区域マスタープラン」及び現行の「立山町都市計画マスタープラン」を踏まえた、まちづくりの将来像を以下のとおりとします。

【将来像】

『雄大な自然環境と新たなにぎわい・活力が調和する、
美しいまち たてやま』

(2) 基本方針

上位計画となる「第10次立山町総合計画」に示される「災害に強いまちづくり」及び「富山県都市計画区域マスタープラン」に示される「快適で活力あるコンパクトな都市づくり」を踏まえ、新たなまちづくりの指針を以下のとおりとします。

1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり

雄大な立山連峰の眺望景観や常願寺川の清流、良好な田園風景は町の誇るべき大切な財産です。

これら雄大かつ豊かな自然を守り育て、次代に継承するとともに、これらの自然を活用するなど、自然と人が共生できるまちづくりを目指します。

2) 地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくり

豊かな田園環境に囲まれた居住環境の充実や、町に活力をもたらす工業誘致や住民の生活を支える商業立地など、町内各地域の特色を活かした適正な都市構造を構築し、コンパクトなまちづくりを推進します。

3) 災害に強い安全で安心なまちづくり

近年、地震や豪雨、土砂災害などの自然災害は頻発化・激甚化し、本町においても多大な被害をもたらしています。

こうした状況下において、町の中心部は災害リスクの比較的少ない恵まれた立地があり、町内各地域の災害リスクの特徴を踏まえた対策により防災と減災を意識した、災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。

4) 地域間の交流を大切にするまちづくり

富山市の中心市街地に近いという地理的条件を活かし、観光客など来訪者の滞在を促進するなど、人・もの・文化が行き交うまちづくりを推進します。

5) 住民に安らぎと活力を提供する住み良いまちづくり

美しい景観の保全・創出、都市施設や文化施設の充実、ユニバーサルデザインの推進、災害に強い都市の形成など、住む人が安らぎを感じ、安心して生活を送ることができるまちづくりを推進します。

商業や工業、観光産業などの振興や誘致により、雇用機会の拡大や地域の活性化を図り、活力あふれるまちづくりを推進します。

上位計画

<p>第10次立山町総合計画（令和3年2月） 【将来像】 『資源を磨き 明日を拓く 美しい町 立山』</p> <p>【重視する取り組み】 1：災害に強いまちづくり 2：次代を担う人材の育成 3：安心して出産・子育てができる環境整備 4：町の新たな魅力創造発信と 関係人口・交流人口の増加 5：環境にやさしいまちづくり 6：医療・福祉を支えるための町の財政力アップ</p>	<p>富山県都市計画区域マスタープラン（策定中） 富山県の都市計画の方針（広域的・共通の事項） ～みんなで創ろう！人が輝く 高志の国～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 快適で活力あるコンパクトな都市づくり ○ 地域の個性を活かした魅力ある都市づくり ○ 安全で安心して暮らせる都市づくり ○ 広域的な交流・連携を支える都市づくり <p>立山舟橋都市計画区域 ～雄大な自然環境の下での交流と 快適な田園環境が融和するまち～</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 恵まれた自然環境と共生する都市づくり ○ 安全で快適な生活環境を創造する都市づくり ○ 地域間の交流を大切にする都市づくり ○ 活力ある産業経済を支える都市づくり
---	---

立山町都市計画マスタープラン（平成23年3月 現行計画）
『雄大な自然環境の下での交流と快適な田園環境が融和する、
活力あるまち たてやま』

- 1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり
- 2) 特色ある住みよい居住環境を提供するまちづくり
- 3) 地域間の交流を大切にするまちづくり
- 4) 住民に安らぎを与えるまちづくり
- 5) 活力ある産業経済を支えるまちづくり

立山町都市計画マスタープラン（改定） 基本方針
『雄大な自然環境と新たなにぎわい・活力が調和する、美しいまち たてやま』

- 1) 恵まれた自然環境と共生するまちづくり
- 2) 地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくり
- 3) 災害に強い安全で安心なまちづくり
- 4) 地域間の交流を大切にするまちづくり
- 5) 住民に安らぎと活力を提供する住み良いまちづくり

立山町立地適正化計画 基本方針
『自然環境と共生する地域の特色を活かしたコンパクトなまちづくり』

【誘導方針】

- 1) 保全と開発が調和する適正な都市構造の構築
- 2) 地域間の交流を支える交通ネットワークの充実
- 3) 住み良さを支え活力を生み出す都市機能の集約
- 4) 災害に強い安全・安心を高める都市基盤の向上

(3) 将来の都市構造

本町の将来の都市構造を、中心市街地及び各振興拠点、交通軸、自然軸の三つの構成要素に分けて整理します。

本町の中核を成す中心市街地とともに、商業、工業、地域生活、レクリエーション等、生活環境や産業の面で特色を有するエリアを、今後も各分野を振興していく拠点として位置づけます。

交通軸は、中心市街地、各振興拠点及び隣接市町村を連絡しネットワークを形成する道路や公共交通などの交通網です。

また、本町は、西側を常願寺川、東側を立山連峰に囲まれ、河岸段丘が縦貫するなど、豊かで雄大な自然に恵まれており、市街地を取り囲むように田園が広がっています。これらの豊かな自然が本町を特徴づける大きな要素となっていることから、自然軸も都市を構成する要素とします。

【都市を形づくる構成要素】**1) 中心市街地及び各振興拠点****① 中心市街地**

五百石駅を中心とする既存市街地及びその周辺を、行政機関、保健福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、医療機関、商業施設、金融機関、防災施設などの生活に必要な施設が集中していること、立山町元気交流ステーションみらいぶや立山町まちなかファームなどの誰もが集える交流施設が立地していることを踏まえ、本町の中心市街地として位置付けます。

② 工業・商業振興拠点

町北西部の利田地区、立山 IC 周辺、立山 IC から立山黒部アルペンルートに連絡する幹線道路の沿道およびその周辺地域においては、既存の工業地の充実とともに、需要を十分に勘案し、必要に応じて計画的に企業の立地を促進に努めるなど、立山町の活力を創出する拠点として位置付けます。

③ 沿道型商業振興拠点

富立大橋周辺及び富立大橋から立山 IC までの幹線道路沿道においては、交通の利便性が高く、広域的な雇用や集客が見込まれる地域であることを踏まえ、沿道サービスをはじめとした商業系の土地利用を積極的に推進する拠点として位置付けます。

④地域生活振興拠点

中心市街地へのアクセス性に優れ、周辺地域住民の生活を支える富山地方鉄道寺田駅、稚子塚駅、岩嶺寺駅周辺を地域生活振興拠点として位置づけます。

寺田駅周辺及び稚子塚駅周辺は、富山市や上市町等の隣接自治体から本町への玄関口にあたる地域であり、加えて立山 IC も付近に位置していることから、地域住民や町外からの来訪者を本町中心部へと誘導する交通アクセスの結節点となる地域でもあります。

岩嶺寺駅周辺は、立山連峰への入口にあたる地域であり、またグリーンパーク吉峰等のレクリエーション拠点への交通アクセスの結節点となる地域でもあります。

⑤レクリエーション振興拠点

地域の交流やレクリエーションの核として、緑豊かな立山町総合公園や温泉・アウトドア・宿泊施設が整ったグリーンパーク吉峰周辺を、賑わいを創出するレクリエーション拠点として位置づけます。

2)基幹的な道路・公共交通軸

①広域連携軸

本町における広域的な連絡を担う幹線道路として、北陸自動車道、立山 IC と立山山麓を連絡する（主）富山立山魚津線・（主）富山立山公園線、富山市や上市町との連携を強める（主）富山立山公園線・町道二ツ塚辻線、岩嶺寺地区から富山市（旧大山町）を連絡する（主）立山山田線などを「広域連携軸」として位置づけます。

②地域内連携軸（外郭道路）

市街地の外郭を取り巻く外郭道路（北：（都）大窪米沢線・（主）富山立山魚津線、西：（都）前沢日俣線、南：町道坂井沢大清水線・町道坂井沢本線・町道坂井沢白岩線、東：（主）富山立山公園線）や、地域内の拠点間を連携する道路を、市街地内への通過交通の分散を担う「地域内連携軸」として位置づけます。

③公共交通軸

周辺市町村との広域的な連絡を担う広域公共交通軸として、富山地方鉄道本線、立山線、不二越上滝線及び路線バスを位置づけます。

また、広域公共交通軸と連絡し、町内の各地域を連絡する町営バスを地域内公共交通軸として位置づけます。

3)自然軸

①河川緑地軸

常願寺川および沿線に広がる緑地を「河川緑地軸」として位置付け、河川景観や自然環境に配慮しながら、河川と人とのふれあいの場を提供することとします。

②河岸緑地軸

本町を特徴づける地形と良好な景観を有する町東部の河岸段丘を「河岸緑地軸」として位置付け、自然と人の営みが共存した緑地帯として保全します。

③山裾緑地軸

立山連峰へと連なる良好な自然を有する町南東部の立山連峰の山裾を、「山裾緑地軸」として位置付け保全するとともに、富山平野を一望できる身近な景勝地として活用します。

3-2 都市整備の方針

(1) 土地利用の方針

立山町は、五百石地区を中心に市街地が形成され、寺田駅周辺、稚子塚駅周辺、岩嶺寺駅周辺などに一定規模の住宅地が形成されています。また、郊外の田園地区には小規模な集落が点在しています。

近年は、立山町中心部公共施設再配置計画に基づき公共施設の集約・再編が行われ、複合施設の整備が進められています。また、富立大橋の4車線化に伴い利田地区と富山市とのアクセス性が向上したことにより、町北西部から立山ICにかけて商業・工業地が立地しています。

このような都市の現況や開発動向、農地・山林・河川等の条件を勘案し、将来の土地利用に関する4つの方針を以下に掲げます。

1) 各種都市機能施設の中心市街地への集約と強化によるコンパクトなまちづくり

中心市街地に行政機関、保健福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、医療機関、商業施設、金融機関などの生活に必要不可欠な機関や、賑わいの拠点となる交流施設や公益施設を集約し、必要に応じ機能を強化します。

また、市街地及びその周辺へのゆとりとやすらぎある住宅地整備と移住定住を促進します。

2) 恵まれた自然環境と新たな開発が調和する適切な土地利用誘導

町北西部の利田地区においては、積極的な企業誘致や用途地域の見直しを行い、工業・商業地を適正に配置します。また、富立大橋から立山ICに至る幹線道路で沿道型の商業施設を拡充します。

郊外の田園空間においては、計画的な農地の集積・集約化並びに農業生産基盤整備による優良農地の保全とバランスのとれた宅地開発による集落の基盤維持に努めます。

3) 人々が集い、賑わいあふれる土地利用の充実

中心市街地においては、空き地・空き店舗等の低未利用地を利活用した誰もが集える交流施設の整備、民間の公益施設の立地促進、良好な居住環境の充実に努めます。

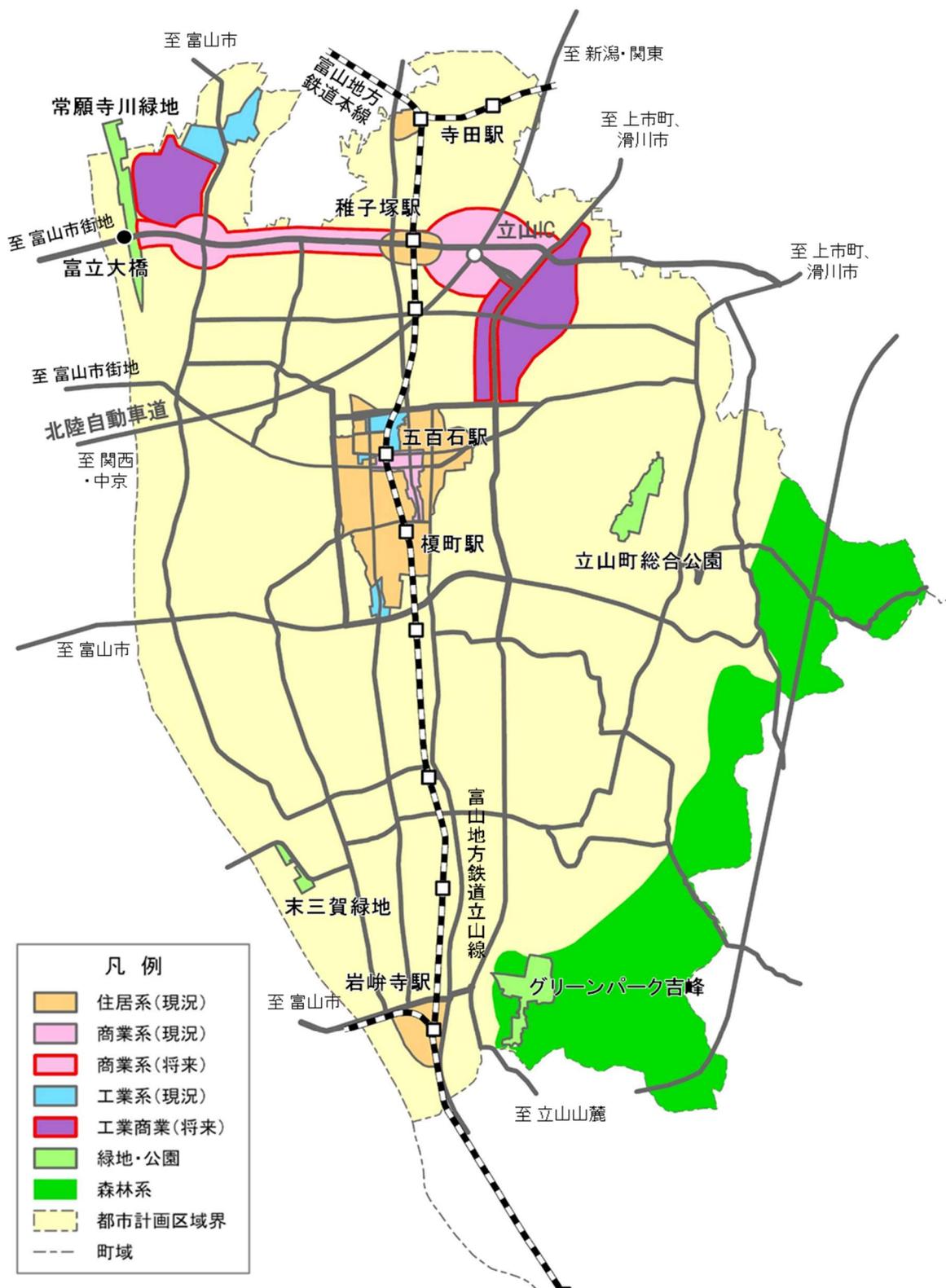
地域生活振興拠点において、賑わいの拠点となる施設の適切な維持管理による良好な居住環境の充実に努めます。

また、立山町総合公園やグリーンパーク吉峰など、スポーツやアウトドアツーリズムなどのレクリエーション拠点は、地元住民及び町内外の来訪者の憩いと交流の場として、機能の維持・充実に努めます。

4) 豊かな自然が残されている山間部における環境の保全

常願寺川や立山連峰の山裾など、豊かな自然が残されているエリアにおいては、自然環境の積極的な保全とともに、景観資源の周知及び発掘と自然と人がふれあう場として活用します。

将来土地利用方針図



(2) 市街地整備の方針

五百石地区などの中心市街地に関する市街地整備の方針については、市街地の居住環境の充実や活性化、都市機能の維持・向上するための2つの方針を以下に掲げます。

1) 安全で快適に暮らせる市街地づくり

中心市街地において、行政機関、保健福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、医療機関、商業施設、金融機関などの生活に必要な不可欠な施設や公益施設を集約し、必要に応じ機能を強化します。

子どもから高齢者まで安心して移動できる安全で快適な歩行者・自転車空間を目指し、通学路等を中心とした歩行空間の拡幅やバリアフリー化による生活道路の環境改善や交通安全施設の充実、広場等の公共空間の適正な管理を行います。

また、冬場の生活圏を確保する円滑な歩道除雪など除雪体制の維持に努めます。

2) 楽しさと賑わいあふれる市街地づくり

中心市街地において、空き地・空き店舗等の低未利用地の利活用による誰もが集える交流施設の整備や民間の公益施設等の立地促進に努めます。

また、中心市街地や地域生活拠点において、利便性が高く大規模な災害リスクが低い立地特性を活かし、空き家・空き地や耕作放棄農地などの低未利用地の利活用などによる、良好な住宅地への誘導に努めます。

まちなかファームやグリーンパーク吉峰などの各地域の賑わい拠点となる交流施設の利活用促進に努めます。

(3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

道路・交通に関する都市施設の整備の方針については、道路ネットワークの充実や機能の維持・向上するために5つの方針を以下に掲げます。

1) 富山市や近隣市町村等との連携を強める東西軸の強化

富山市や上市町と立山 IC を連絡する（主）富山立山公園線の4車線化や町道二ツ塚辻線の整備を促進します。

2) 市街地を取り巻く外郭道路の形成

中心市街地と各拠点及び町内の各集落間のアクセス性を向上させる中心市街地や立山町の外郭を形成する外郭道路の整備・充実に努めます。

3) インターチェンジと立山山麓を結ぶ観光軸の整備

立山 IC から立山黒部アルペンルートへ連絡する（主）富山立山公園線の整備促進による、観光地へのアクセス性の向上に取り組みます。

4) 人や環境に配慮した安全、安心の道づくり

特に市街地内の道路において、歩道の拡幅やバリアフリー化など、歩行者等が安全に周遊できる歩行系道路のネットワークの充実に努めます。

また、特に通学路において、幅員が狭小な道路における、適正な道路幅員の確保や交差点改良、交通安全施設の整備による安全・安心な道づくりを推進します。

5) 公共交通の充実

富山地方鉄道本線・立山線及び不二越・上滝線を基軸としつつ、住民生活上の移動を考慮した公共交通網への再編を検討します。

また、公共交通利用が移動手段の選択肢となるよう、より多角的・実効的なソフト対策を検討します。

(4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

公園・緑地に関する都市施設の整備の方針については、緑地の持つ様々な機能を効果的に活用し、緑の空間の充実のための4つの方針を以下に掲げます。

1) 田園風景を活かした緑地空間づくり

中心市街地の周辺に広がるのどかな田園風景や立山連峰の緑は、立山町が持つ代表的な景観であり、これらの景観の一部を構成する要素である山裾の緑や、河川の緑を「緑の外輪パノラマ軸」として位置付け、保全、活用に努めます。

2) 緑とうるおいが充実したパノラマ軸の形成

中心市街地からグリーンパーク吉峰、常願寺川緑地、立山町総合公園、大観峯自然公園に至る線を「緑の外輪パノラマ軸」、立山町の中心から東西および南北に至る線を「緑のパノラマ軸」を位置付け、緑化の推進やうるおい空間の充実に努めます。

3) 住む人々に安らぎを与える公園の維持・充実

市街地や集落内における、既存公園の適切な維持管理を行います。

4) 市街地幹線道路沿道における緑化の推進

大規模な工業地などにおける、敷地境の緩衝緑地の形成と周辺環境への配慮を行います。

公園緑地の整備方針図



(5) 都市環境形成の方針

都市環境形成の方針については、立山町が有する良好な環境を保全し、次代に継承していくための3つの方針を以下に掲げます。

1) 開発事業に関する配慮

周辺環境に大きな影響を与える可能性のある開発事業などについては、開発事業者に対して、周辺環境への配慮がなされるよう指導を行います。

2) 町の自然保護の推進

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等による町民生活や地域産業への影響に配慮し、地域の土地利用や環境特性に応じた都市の整備と都市環境の維持に努めます。

また、立山町地球温暖化対策実行計画及び立山町ゼロカーボン計画に基づくCO₂の排出抑制による環境負荷低減に取り組みます。

郊外においては、立山町全域に広がる水田等の農地が育んでいる生態系や、雨水貯留機能などの保全に努めます。

3) 地域別の配慮

地域ごとの環境特性を踏まえ、望ましい環境像を実現するため、保全（管理）・改良・開発のバランスと効率的かつ有効的な都市地域の整備を推進します。

また、段丘や山林の緑、里地里山などの適切な管理と河川緑地を保護します。

(6) 都市景観形成の方針

都市景観形成の方針については、立山町が有する良好かつ立山町らしい景観を保全し、次代に継承していくための2つの方針を以下に掲げます。

1) 自然、歴史および文化を守り、次代に継承するふるさとの景観づくり

地域のシンボルである立山連峰、常願寺川及び河岸段丘など価値ある景観資源の指定を通して、来訪者の重要な視点場となる幹線道路の沿道、観光・商業施設集積地等の周辺においては、眺望の確保と眺望を活かす景観づくりに努めます。

常願寺川の水辺等における豊かな樹林・緑地およびうるおいある水辺の景観の保全・育成しつつ、周辺の自然、農村地域の田園風景など、本町に残る美しい田園景観の維持に努めます。

2) 住んでいたい安心の暮らしを育むゆとりある景観づくり

町全域において、景観が阻害されないよう、大規模な開発行為及び屋外広告物等について適切な指導を行います。

また、市街地や集落においては、周辺のまちなみと調和のとれた建築物を誘導します。

自然や風土が人々の生活と調和した特長的な地域については、景観づくり重点地域の景観保全や創出に努めるとともに、新たな保全区域の指定を検討します。

都市景観形成の方針図



(7) 都市防災の方針

都市防災の方針については、町民の命が守られるよう災害に強いまちづくりを推進するための3つの方針を以下に掲げます。

1) 災害に強いまちづくり

①ハード対策

前沢中央公園、立山町総合公園などの公園の防災拠点としての機能を維持・充実させるとともに、災害時の避難空間を確保します。

災害対応の核となる行政、医療・福祉、備蓄等の機能を有する公益施設を集約し適切に維持管理するとともに、災害時の緊急支援物資の輸送、救急・消防の迅速かつ円滑な活動のための緊急輸送道路の維持に努めます。

また、上下水道、電気、ガス、通信網の防災対策や、橋脚等の耐震性の強化促進と定期点検による計画的な老朽化対策を推進し、インフラの強化に取り組むほか、市街地においては、耐震性や耐火性に優れた住宅の整備を促進します。

さらに、消防車両や消防施設の整備促進による消防力を強化します。

②ソフト対策

備蓄等、災害時の必要物資の適切な管理に努めるとともに、要配慮者に対応した避難所福祉運営体制の強化など、災害時の避難所の円滑な運営のためのマニュアル整備・普及に取り組みます。

また、災害時に住民が迅速に避難できるよう、ハザードマップの周知徹底や避難訓練の実施により住民の防災・減災意識を高めるとともに、防災行政無線の充実や、災害リスクの高い地域から低い地域への避難誘導の検討などに取り組みます。

2) 災害予防の推進

水災害の被害を軽減するため、町内各河川の危険箇所の改修、市街地における内水氾濫対策、農業用水・排水路等水害危険箇所の整備推進、警戒巡視等の水防体制の充実に努めます。

土砂災害については、土砂災害防止施設の整備促進と警戒監視の強化とともに、土砂災害警戒区域を明らかにし、住民自らによる防災の取組を支援します。

市街地においては、住宅耐震化の意識向上など、日頃からの住民の主体的な防災意識の醸成を促します。

3) 雪に強いまちづくり

市街地においては、消雪設備の維持管理とともに、市街地内農地や空地等を活用し雪捨て場の確保に努めます。

また、除雪については、幹線道路及び通学路を優先的に行うこととし、緊急車両の進入できない狭い幅員の生活道路においては、地域住民の協力を得ながら除雪を行います。

避難所等位置図



(8) その他施設等の整備の方針

その他施設等の方針については、町民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するための3つの方針を以下に掲げます。

1) 適正な上下水道の整備による良好な生活環境の創出

水道管の基幹管路や漏水発生の多い箇所、避難所に通じる箇所を優先とした計画的な更新とともに、老朽管の更新などによる上下水道の整備、適切な維持管理を実施します。

2) 人々が集い賑わう施設づくり

住民の需要を踏まえた新たな賑わい拠点となる交流施設の整備や公益施設の立地促進に取り組みます。

富山地方鉄道立山線の利用促進に資するよう、立山黒部アルペンルートへの観光客など町外からの来訪者の利用を見据えた宿泊施設の中心市街地への立地を促進します。

各地域において、地域住民や町内外からの来訪者の賑わいや交流の拠点となる公民館やレクリエーション施設を適切に維持管理し、利用を促進します。

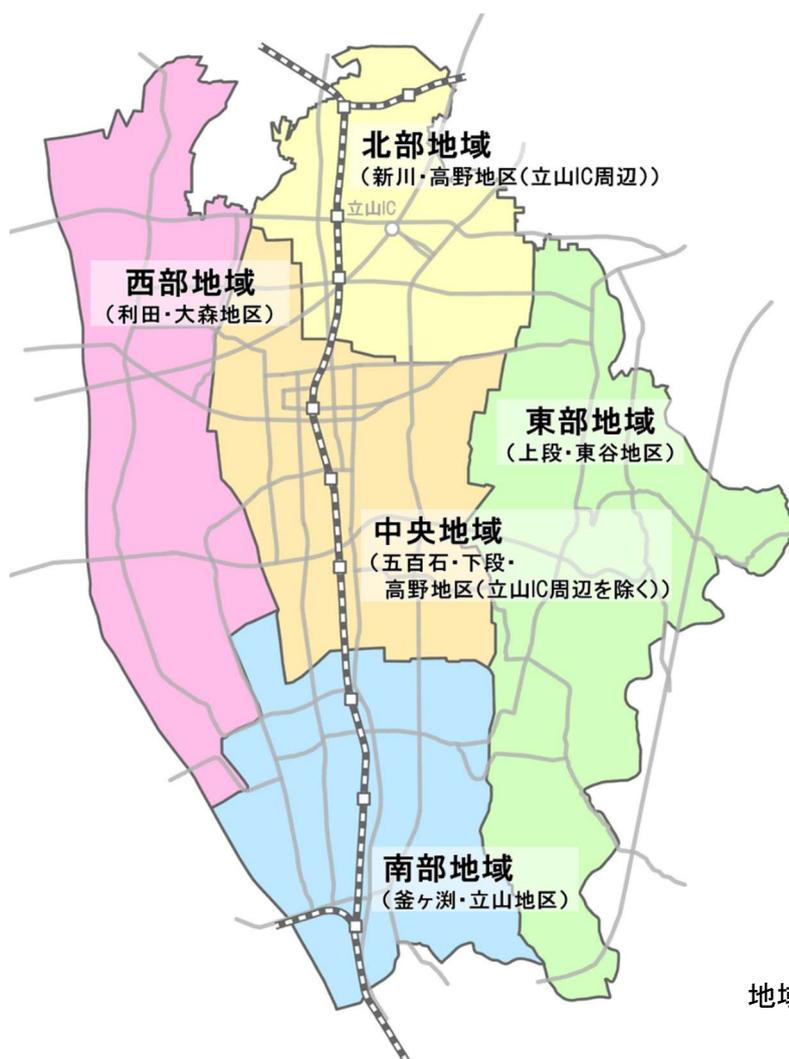
3) 教育施設や子育て支援施設・福祉施設等の公共施設の効率的管理

小中学校や保育所・保育園、公民館などの公共施設に関しては、地域の実情を踏まえた再編の検討や、老朽化が進む施設の建替・改修により、適切に管理します。

4 地域別構想

地域別構想では、5つの地域（中央地域、北部地域、南部地域、西部地域、東部地域）毎に地域の基本理念（テーマ）、方針を定めます。

地域名	地域の基本理念（テーマ）
中央地域	『立山町の中心として、快適な暮らしの拠点となる コンパクトなまちづくり』
北部地域	『立山町の玄関口として、地域間の交流を支えるまちづくり』
南部地域	『立山連峰の入口として、地域資源を活用したまちづくり』
西部地域	『良好な自然環境と開発が調和した、潤いのあるまちづくり』
東部地域	『豊かな自然環境と共生する、安らぎあるまちづくり』



地域区分図

4-1 中央地域の方針

(1) 地域の現況と課題

本地域は、富山地方鉄道立山線五百石駅を中心に商店街が形成され、庁舎や町民会館等の多くの公共施設や、町内唯一の中学校や県立高校が立地しており、行政や産業、交通といった様々な面で本町の中心的な役割を担っています。

しかし、近年では、大規模商業施設や飲食店の郊外進出や郊外部でのミニ開発等、まちづくりの動向は本地域から郊外へと移行し、中心市街地としての活力が弱まりつつあり、空き家等も目立つようになってきています。

中央地域における現況と課題を以下の表に整理します。

表：中央地域における現況と課題

	現況	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●町中心部における公共施設の老朽化が進んでいる。 ●郊外部での商業施設の進出や住宅開発により、町中心部の活力が弱くなっている。 ●郊外には、田を中心とした農地が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■町中心部における公共施設の老朽化対策や施設機能強化が求められる。 ■生活に必要な不可欠な施設や交流施設・公益施設の集約により賑わいを取り戻す必要がある。 ■町中心部の住居系用途地域の見直しをする必要がある。 ■田園環境を保全しつつ、既存集落の居住環境維持していく必要がある。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地には役場庁舎などの公共施設が集積している。 ●町中心部での空き家、低未利用土地が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■役場庁舎や公民館など誰もが利用しやすい施設となるよう、施設の充実が求められる。 ■空き地の利活用や空き家・空き店舗の低未利用土地の縮減対策を検討する必要がある。
都市施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路は用途内の整備がほぼ完了。環状道路、生活道路の整備がやや遅れている。 ●前沢中央公園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市計画道路の整備を推進する必要がある。 ■住民に身近な生活道路、歩道拡幅など歩行環境の整備が求められている。 ■駅周辺環境の利便性を向上させるとともに、街なかの賑わい創出や超高齢社会への対応など地域ニーズに応じた公共交通が必要である。 ■既存公園を適切に維持管理していく必要がある。

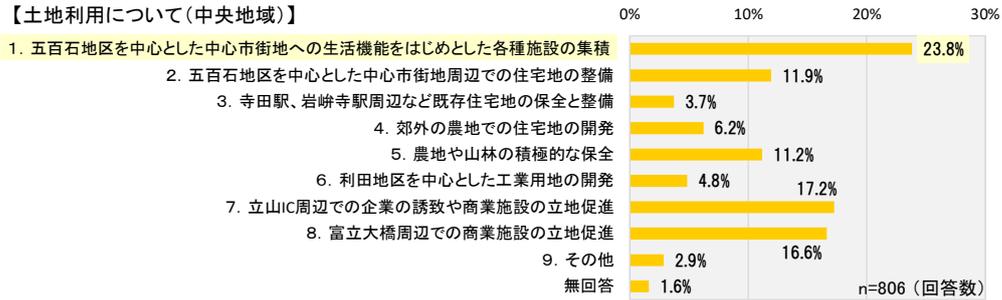
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ● 五百石駅を中心とした既成市街地が形成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境に配慮した新たな取組を推進する必要がある。 ■ 周辺のまちなみに配慮した中心市街地整備が求められる。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 立山町中心部公共施設再配置計画に基づき、立山町防災児童館複合施設を整備中である。 ● 避難時の注意箇所（アンダーパス）が五百石駅に存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災拠点施設の適切な維持管理や役場庁舎の機能強化が求められる。 ■ 幅広い世代に対応した災害対策が求められている。 ■ 町中心部における集中豪雨時の内水氾濫対策を検討する必要がある。
その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内には、立山 IC から立山黒部アルペンルートへとつながる（主）富山立山公園線が縦貫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富山地方鉄道立山線の利用促進町外からの来訪者が利用できる宿泊施設が必要である。

中央地域のまちづくりに関する意向を把握するために、住民意向調査（令和5年度実施）から中央地域居住者のまちづくりに関する設問を抽出し整理し、下表に地域の意見の特徴をまとめました。

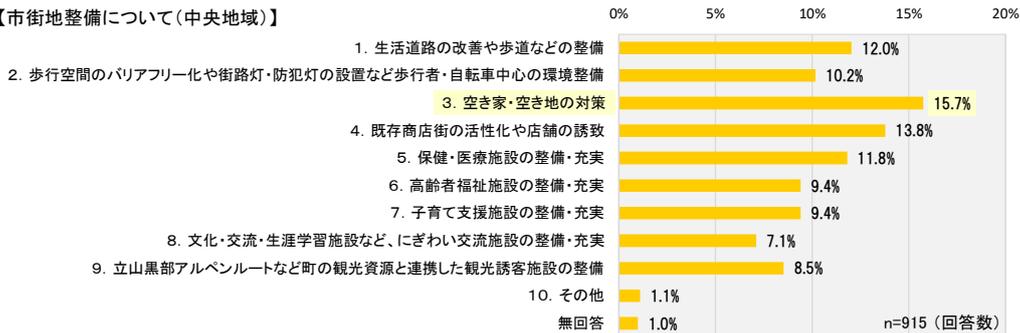
表：中央地域のまちづくりに関する意向

中央地域	
土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地への各種施設の集積への関心が高い
市街地整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地の対策への関心が高い
都市施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利便性向上・利用促進への関心が高い ・ 公共施設の老朽化対策への関心が高い
都市環境・都市景観について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望の確保と眺望を活かす景観づくりへの関心が高い ・ 再エネルギー活用への関心が高い
都市防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川危険箇所の整備への関心が高い ・ 幹線道路・生活道路の除雪体制の強化への関心が高い

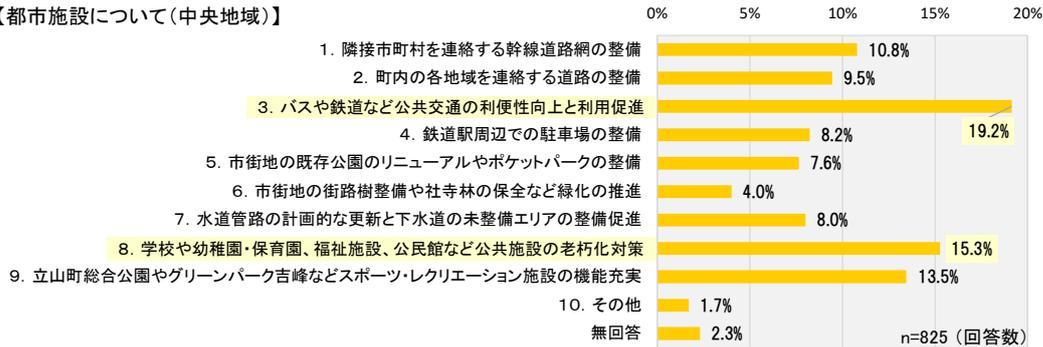
【土地利用について(中央地域)】



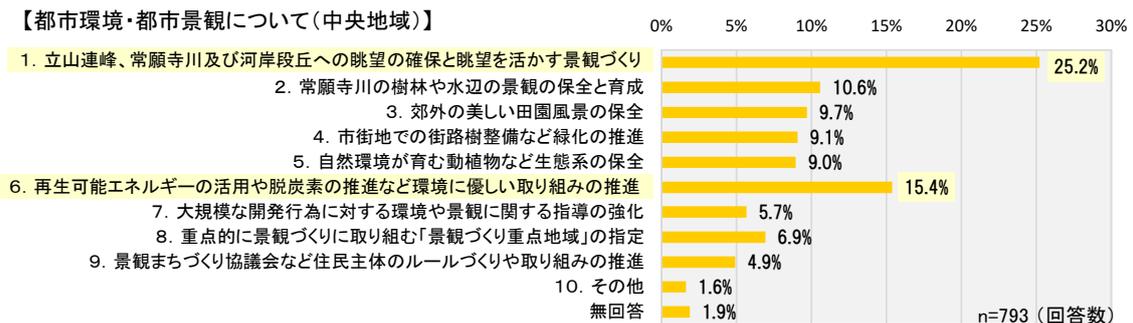
【市街地整備について(中央地域)】



【都市施設について(中央地域)】



【都市環境・都市景観について(中央地域)】



【都市防災について(中央地域)】



(2) 地域の基本理念

地域の現況と課題を踏まえ、中央地域の基本理念を以下に掲げます。

『立山町の中心として、快適な暮らしの拠点となるコンパクトなまちづくり』

本地域は、五百石駅周辺を中心市街地を有する地域です。役場庁舎及び五百石公民館の再配置を行うとともに、空き地・空き家などの低未利用地を活用した賑わいやまちなかの活力創出に資する公益施設の立地を促進し、都市の顔となる拠点を形成します。また、五百石駅を中心とした公共交通ネットワークの構築と歩行者に優しい道路整備を進め、立山町の中心として快適な暮らしの拠点となるコンパクトなまちづくりを推進します。

あわせて、災害リスクが小さい本地域の利点を踏まえ、住宅地整備を促進するとともに、立山町防災児童館複合施設や前沢中央公園など防災の拠点となる施設の機能を維持し、防災力を高めます。

(3) 地域の都市整備の方針

1) 土地利用の方針

町中心部の住居系用途地域の見直しや生活道路整備により、用途地域内における住宅地整備を促進します。

また、五百石駅周辺を中心市街地に、役場庁舎及び五百石公民館を再配置し、行政機関、保健福祉施設、子育て支援施設、教育・文化施設、医療機関、商業施設、金融機関などの生活に必要不可欠な施設や、賑わいの拠点となる交流施設、公益施設を集約します。

郊外においては、良好な田園環境の保全とともに、既存集落の居住環境の充実及び活力維持に努めます。

2) 市街地整備の方針

市街地においては、立山町防災児童館複合施設など、保健、医療、福祉、子育て支援施設を充実させます。

また、町中心部の空き地を活用した、誰もが集える交流施設の整備や公益施設の立地誘導に取り組むとともに、空き家・空き店舗を利活用した魅力ある店舗の立地や空き家除却を促進し低未利用地の縮減に取り組みます。

3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

中心市街地において、歩道の拡幅やバリアフリー化により、高齢者をはじめとした歩行者に優しい道路整備を推進します。

道路網については、幹線道路や外郭道路などの既存道路を適切に管理するとともに、都市計画道路の整備を促進します。また、本地域と周辺地域との連携を強化する道路網の整備を推進します。

公共交通については、駅周辺の利便性を向上させるとともに、街なかの賑わいや超高齢社会に対応した地域のニーズに沿った公共交通の利用促進策を検討します。

4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

前沢中央公園など、既存公園の適切な維持管理に努めます。

5) 都市環境形成の方針

町の豊かな自然環境を次世代につなげるために、CO₂の排出削減による環境負荷低減を推進する公共施設の整備や省エネ型住宅整備を支援します。

6) 都市景観形成の方針

市街地や集落においては、周辺のまちなみと調和のとれた中心市街地整備を推進します。

7) 都市防災の方針

立山町防災児童館複合施設や前沢中央公園など防災の拠点となる施設を適切に維持管理するとともに、役場庁舎を機能強化します。

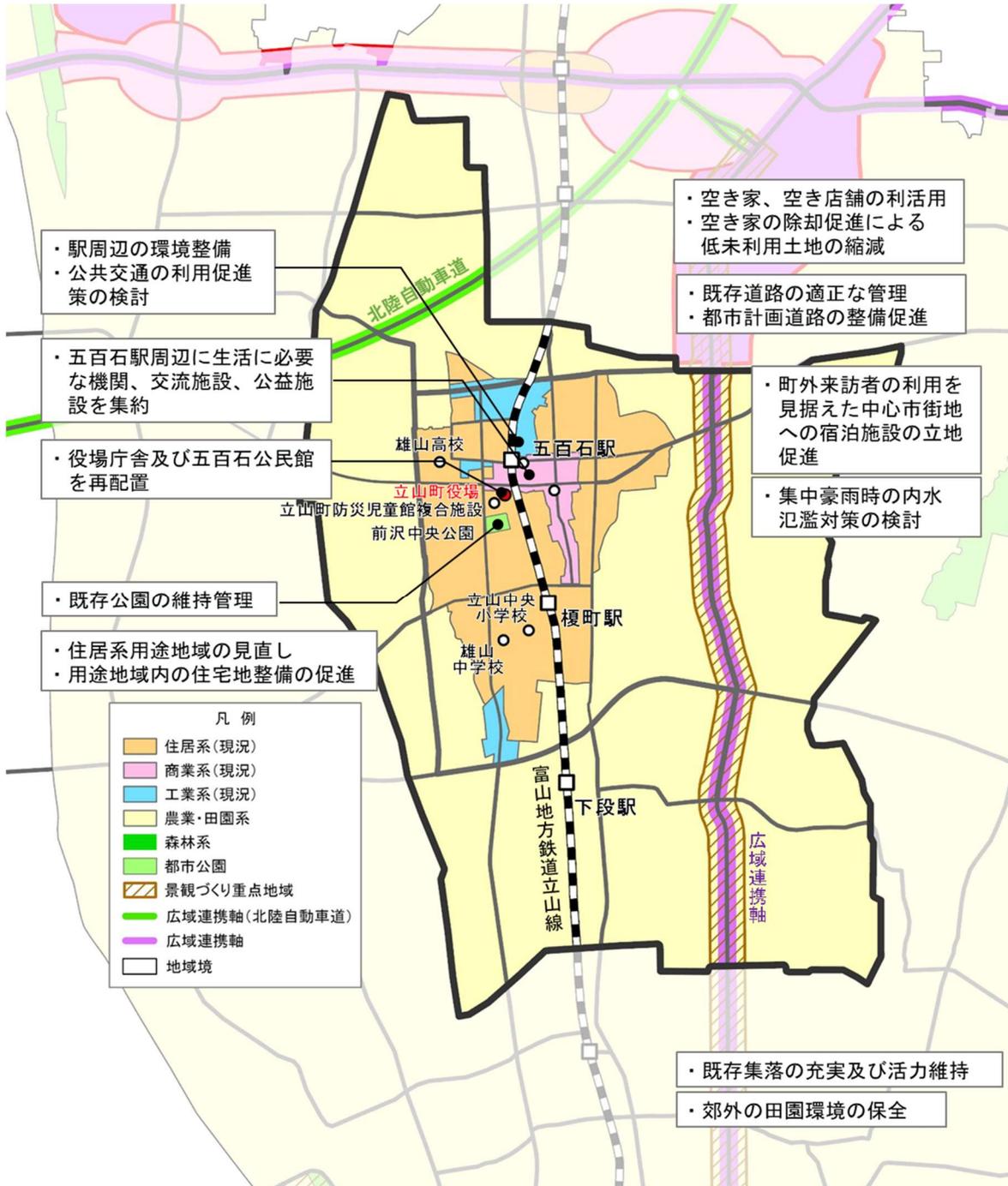
高齢者や子育て世帯が居住する地域として、福祉避難所運営マニュアルの整備・普及など、要配慮者への対応を検討します。

また、町中心部における集中豪雨時の内水氾濫対策を検討します。

8) 都市施設整備（その他の都市施設）の方針

富山地方鉄道立山線の利用促進に資するよう、立山黒部アルペンルートへの観光客など町外からの来訪者の利用を見据えた宿泊施設の中心市街地への立地を促進します。

(4) 地域の将来方針図



中央地域の将来方針図

4-2 北部地域の方針

(1) 地域の現況と課題

本地域は、立山 IC を中心とした富山市や上市町とを結ぶ道路網が充実しており、幹線道路沿線では宅地開発が進むとともに、民間企業の進出も見られます。

また、公共交通では富山地方鉄道本線及び立山線が合流する寺田駅が存在しているなど、本地域は道路・公共交通の両面から、立山町の玄関口として位置付けられています。

新たに開発された住宅地や既存集落の周辺には、水田を中心とした農地が広がっています。

北部地域における現況と課題を以下の表に整理します。

表：北部地域における現況と課題

	現況	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 本地域は、立山 IC 周辺及び町道二ツ塚辻線があり、交通の利便性が高い。 ● 寺田駅及び稚子塚駅周辺には既存の住宅地が形成されている。 ● 住宅地の周辺には、田を中心とした農地が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 立山 IC 周辺及び町道二ツ塚辻線の沿線において、企業の立地促進していく必要がある。 ■ 寺田駅及び稚子塚駅周辺における既存住宅地の保全や新たな住宅地開発が求められる。 ■ 主に田添地区を中心に田園環境を保全していく必要がある。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 寺田駅及び稚子塚駅周辺には既存の住宅地があり、特に寺田駅周辺では空き家が多く見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 寺田駅及び稚子塚駅周辺における既存集落の居住環境を保全しつつ、新たな住宅地開発が求められる。 ■ 寺田駅周辺の空き家対策を推進する必要がある。
都市施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 立山 IC 周辺及び町道二ツ塚辻線の沿線があり、広域的なアクセス性に優れている。 ● 富山地方鉄道立山線・本線（寺田駅、稚子塚駅、田添駅、越中泉駅）や町営バスが運行している。 ● 寺院、神社周辺には良好な社林寺が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広域的なアクセス性を活かすとともに、中央地域とのアクセス性を向上する必要がある。 ■ 駅周辺の利便性向上とともに、富山地方鉄道立山線・本線を中心とした公共交通網の再編を検討する必要がある。 ■ 住民に安らぎを与える緑の空間として、既存公園とともに維持管理していく必要がある。

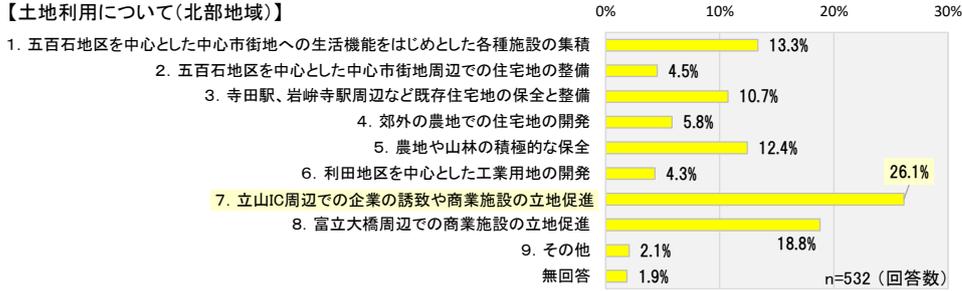
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ● 栃津川、寺田川、高野川の河川がある。 ● 立山町 IC 周辺は、立山連峰の一望や良好な田園風景が広がっている。 ● 県指定史跡の稚子塚古墳が存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川の適正な維持管理が求められる。 ■ 景観に配慮した開発が必要である。 ■ 県指定史跡の保全が求められる。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域北部には白岩川や栃津川が流れており、浸水想定区域が指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 河川の適正な維持管理とともに、氾濫時の対策を検討する必要がある。
その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 富山地方鉄道立山線沿いに、新川公民館と消防団新川分団詰所が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の防災力を維持する必要がある。

北部地域のまちづくりに関する意向を把握するために、住民意向調査（令和5年度実施）から北部地域居住者のまちづくりに関する設問を抽出し整理し、下表に地域の意見の特徴をまとめました。

表：北部地域のまちづくりに関する意向

北部地域	
土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立山 IC 周辺での企業誘致や商業施設の立地促進への関心が高い。
市街地整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家・空き地の対策への関心が高い。
都市施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利便性向上・利用促進への関心が高い。
都市環境・都市景観について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望の確保と眺望を活かす景観づくりへの関心が高い。
都市防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川危険箇所の整備への関心が高い。 ・ ハザードマップの周知と避難場所の指定や経路の明示への関心が高い。

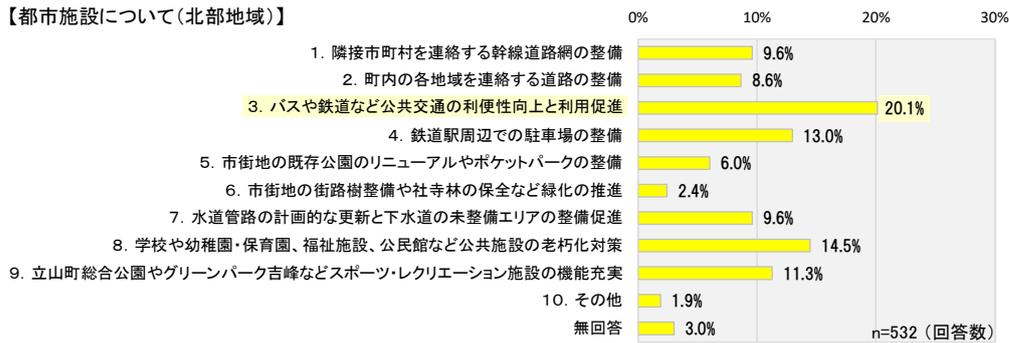
【土地利用について(北部地域)】



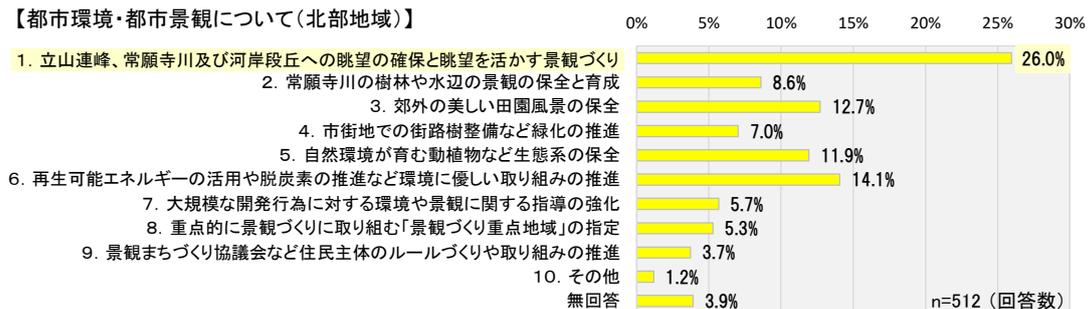
【市街地整備について(北部地域)】



【都市施設について(北部地域)】



【都市環境・都市景観について(北部地域)】



【都市防災について(北部地域)】



(2) 地域の基本理念

地域の現況と課題を踏まえ、北部地域の基本理念を以下に掲げます。

『立山町の玄関口として、地域間の交流を支えるまちづくり』

本地域は、立山 IC が存在する交通の利便性の高さを活かして、工業施設・商業施設の立地を促進することで立山町の活力を創出するとともに、寺田駅及び稚子塚駅周辺では居住環境の整備を図ります。郊外では農業生産基盤を整備し、開発と良好な田園環境の保全との調和を図り、活力あるまちづくり、隣接市町村と町内各地域の交流を支えるまちづくりを推進します。

(3) 地域の都市整備の方針

1) 土地利用の方針

立山 IC 周辺及び町道二ツ塚辻線の沿線において、工業や商業を振興するため企業の立地を促進します。

また、寺田駅及び稚子塚駅周辺において、既存の住宅地の居住環境の保全や住宅地開発を促進します。

郊外の田園において、主に田添地区での農業生産基盤の整備により良好な田園環境を保全に努めます。

2) 市街地整備の方針

寺田駅及び稚子塚駅周辺において、既存集落の居住環境の充実及び活力維持、並びに新たな住宅地開発を促進します。

また、寺田駅周辺において、空き家情報周知など空き家対策を推進します。

3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

町道二ツ塚辻線の道路整備の促進による、隣接自治体や立山 IC へのアクセス性の向上とともに、中心市街地と連絡する道路整備による中央地域とのアクセス性の向上に取り組みます。

公共交通においては、駅周辺の利便性向上、富山地方鉄道立山線・本線を基軸としつつ、住民生活上の移動を考慮した公共交通網の再編成を検討します。

4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

集落周辺に存在する社寺林は、本地域の公園の代替となる貴重な緑の空間として、既存公園とともに積極的に維持管理します。

5) 都市環境形成の方針

栃津川、寺田川、高野川などの河川や用水の適切な維持管理に努めます。

6) 都市景観形成の方針

立山 IC 周辺は立山連峰を一望に望めることから、その周辺の開発に際しては、景観に配慮した開発となるよう指導を行います。

県指定史跡である稚児塚古墳は、地域の歴史を偲ぶスポットとして保全に努めます。

郊外の田園については、良好な田園景観の保全に努めます。

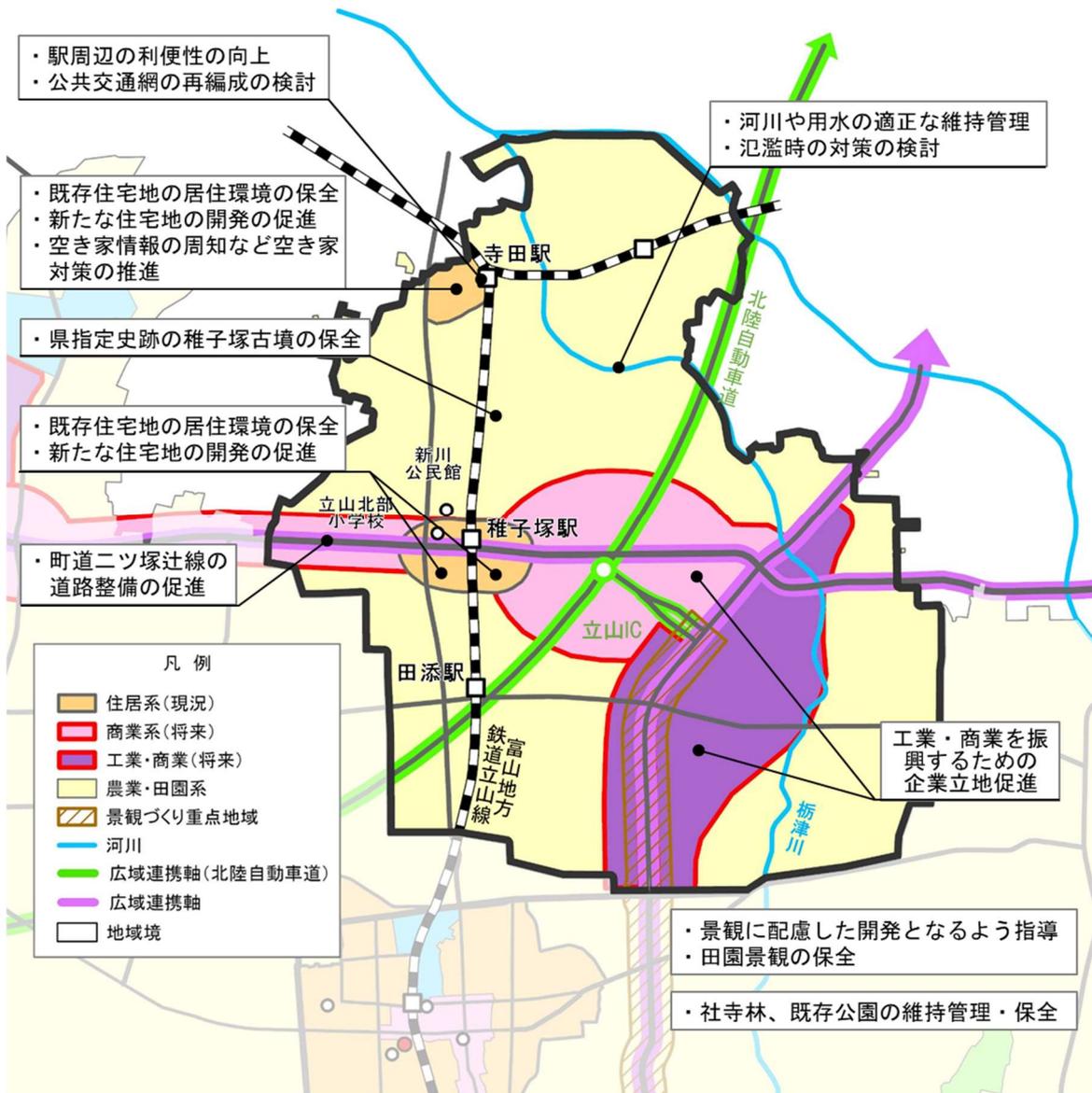
7) 都市防災の方針

白岩川や栃津川などの氾濫により浸水する可能性のある地域北部などについては、河川の適切な維持・管理に努めるとともに、氾濫時の対策を検討します。

8) 都市施設整備（その他の都市施設）の方針

その他の都市施設については、新川公民館と消防団新川分団詰所の一体的再整備を検討します。

(4) 地域の将来方針図



北部地域の将来方針図

4-3 南部地域の方針

(1) 地域の現況と課題

本地域は、富山地方鉄道不二越・上滝線と立山線が合流する岩嶽寺駅や、毎年多くの観光客が訪れるアルペンルートへの玄関口となる立山駅が立地するほか、岩嶽寺駅周辺には立山信仰の拠点として歴史のある雄山神社前立社壇や、町外からの利用客も多いグリーンパーク吉峰があり、アルペンルートや称名滝を訪れる観光客を受け入れ、町の交流を深める役割を担っています。

本地域の面積の大半を田園地帯が占めており、その中に集落が点在しています。岩嶽寺駅周辺にはやや規模の大きい住宅地が存在しています。

南部地域における現況と課題を以下の表に整理します。

表：南部地域における現況と課題

	現況	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ●岩嶽寺駅周辺には、住宅地が形成されており、雄山神社などの歴史性ある建築物が立地している。 ●本地域では、田を中心とした農地が広がっている。 ●地域東部にグリーンパーク吉峰が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史性ある景観や建築物に配慮しつつ、居住環境を充実する必要がある。 ■主に東中野新地区を中心に田園環境を保全していく必要がある。 ■グリーンパーク吉峰はレクリエーション拠点施設として、機能を維持・充実する必要がある。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ●岩嶽寺駅及び釜ヶ淵駅周辺には歴史性ある神社や駅舎が立地している。 ●釜ヶ淵駅周辺には、公営住宅が立地している。 ●本地域では、田園地帯占めており、その中に既存集落が点在している。 ●岩嶽寺駅周辺の住宅地では、空き家が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■歴史性ある建築物を保全していく必要がある。 ■公営住宅を適切に維持管理していく必要がある。 ■既存の住宅地や集落の居住環境を維持する必要がある。 ■空き家・空き店舗の利活用が求められている。
都市施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ●集落内の幅員が狭い生活道路が残っている。 ●富山地方鉄道立山線・上滝線（釜ヶ淵駅、沢中山駅、岩嶽寺駅）や町営バスが運行している。 ●岩嶽寺駅からグリーンパーク吉峰への公共交通が乏しい。 ●岩嶽寺児童公園や岩嶽寺駅前広場があり、周辺には良好な社林寺が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■生活道路を改善し、歩行空間の安全を確保する必要がある。 ■駅周辺の利便性向上とともに、富山地方鉄道立山線・不二越上滝線を中心とした公共交通網の再編を検討する必要がある。 ■住民に安らぎを与える緑の空間及び憩いのスペースとして、既存公園を適切に維持管理していく必要がある。

環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ●地域北部の田園は、立山町をイメージづける良好な景観要素となっている。 ●地域西部には常願寺川が流れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■田園を住民に潤いと安らぎを与える良好な景観要素として保全していく必要がある。 ■河川の水質保全や河川環境を維持管理していく必要がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ●地域西部には常願寺川が流れており、浸水想定区域が指定されている。 ●地域南部には土砂災害警戒区域が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■浸水の恐れがある区域や土砂災害警戒区域について、住民へ情報提供する必要がある。 ■災害時の交通アクセス確保のため沿道林の整備を推進する必要がある。
その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ●富山地方鉄道立山線沿いに、岩嶺公民館と消防団立山分団詰所が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の防災力を維持する必要がある。

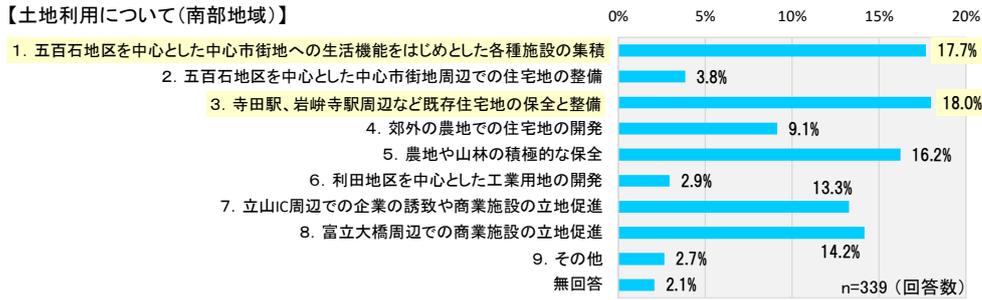
南部地域のまちづくりに関する意向を把握するために、住民意向調査（令和5年度実施）から南部地域居住者のまちづくりに関する設問を抽出し整理し、下表に地域の意見の特徴をまとめました。

表：南部地域のまちづくりに関する意向

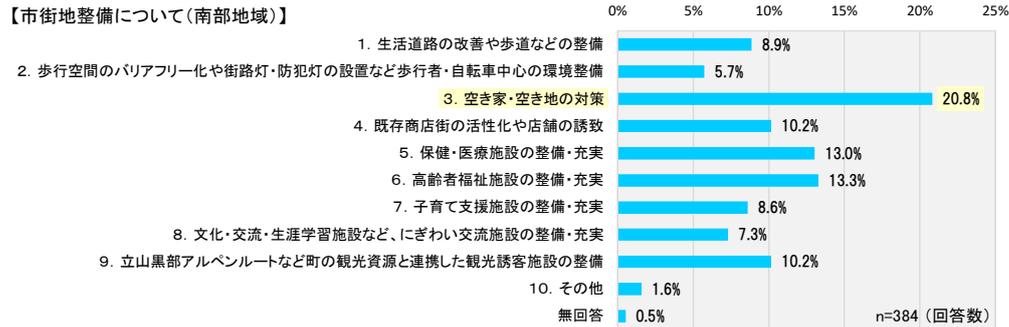
南部地域	
土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・岩嶺寺駅周辺の既存住宅地の保全と整備への関心が高い。 ・中心市街地への各種施設の集積への関心が高い。
市街地整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の対策への関心が高い。
都市施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上・利用促進への関心が高い。
都市環境・都市景観について	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望の確保と眺望を活かす景観づくりへの関心が高い。
都市防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の住民への情報体制の確立への関心が高い。 ・幹線道路や生活道路の除雪体制の強化への関心が高い。

4-3 南部地域の方針

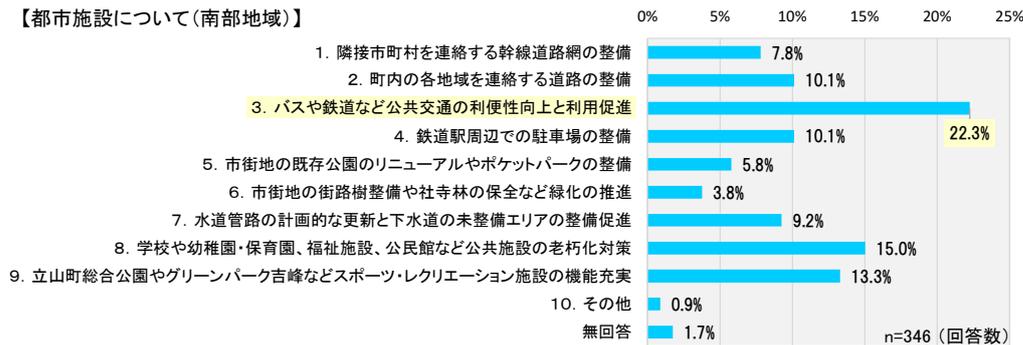
【土地利用について(南部地域)】



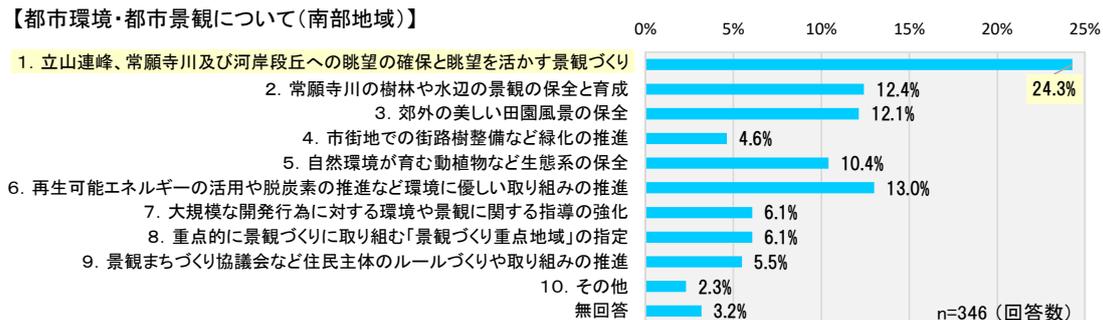
【市街地整備について(南部地域)】



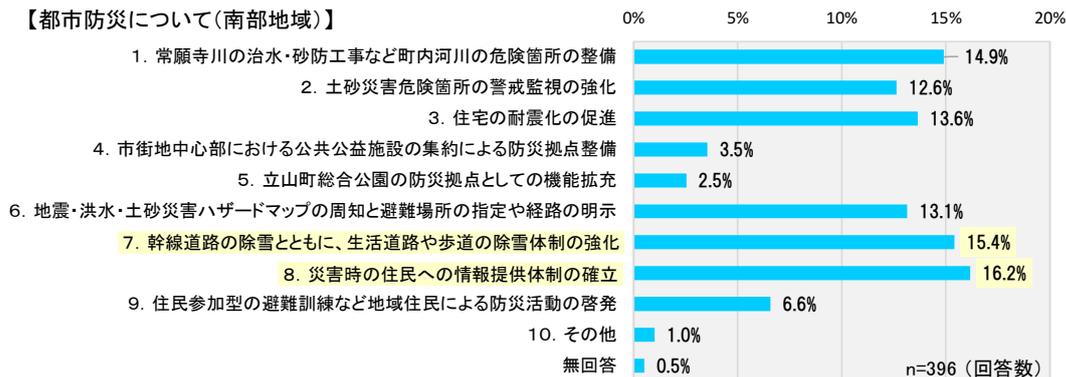
【都市施設について(南部地域)】



【都市環境・都市景観について(南部地域)】



【都市防災について(南部地域)】



(2) 地域の基本理念

地域の現況と課題を踏まえ、南部地域の基本理念を以下に掲げます。

『立山連峰の入口として、地域資源を活用したまちづくり』

本地域は、長い信仰の歴史を有する立山連峰の入り口に位置します。岩嶺寺駅周辺には歴史のある建築物が残り、また、地域西部には常願寺川の河川敷や末三賀緑地などの豊かな自然環境があります。これらの資源を活かし、立山連峰への入口として、歴史と風格が感じられるまちづくりを推進します。

また、本地域は、中心市街地、富山市大山地区及びレクリエーション振興拠点であるグリーンパーク吉峰への交通利便性が高い交通結節点でもあり、良好な居住環境の整備と交通の利便性向上にも取り組みます。

(3) 地域の都市整備の方針

1) 土地利用の方針

岩嶺寺駅の周辺においては、歴史性のある景観要素や建築物の保存とともに、住みよい居住環境を維持・充実します。

また、地域住民及び町内外からの来訪者の憩いと交流の場として、グリーンパーク吉峰の機能を維持・充実します。

郊外の田園については、主に東中野新地区での農業生産基盤整備や農地の集積・集約化を推進し、良好な田園環境の保全に努めます。

2) 市街地整備の方針

岩嶺寺駅の周辺においては、駅舎など歴史性のある建築物などの保全を進め、歴史と風格あるまちづくりに取り組みます。また、空き家や空き店舗の利活用を検討します。

釜ヶ淵町営住宅の適切な維持管理を行うとともに、岩嶺寺駅周辺の住宅地や郊外の既存集落において良好な居住環境を維持・充実させ、地域の活力維持に努めます。

3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

集落内の幅員の狭い生活道路に関しては、交通安全施設の充実に努め、通学児童など歩行者の安全を確保します。

公共交通については、駅周辺の利便性向上、富山地方鉄道立山線・不二越上滝線を基軸としつつ、住民生活上の移動を考慮した公共交通網の再編成を検討します。

4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

岩嶽寺児童公園など既存の公園や緑地の適切な維持管理に努めるとともに、岩嶽寺駅前広場を地域住民や来訪者の貴重な憩いのスペースとして適切に整備します。

集落周辺に存在する社寺林は、本地域の公園の代替となる貴重な緑の空間として、既存公園とともに積極的に維持管理します。

5) 都市環境形成の方針

農地や集落などの田園環境を保全します。

地域住民との協働による「岩嶽野桜つつみの管理」や「常願寺川水辺の調査」の促進による河川環境の保全や、自然との共生に配慮した河川環境の維持管理に取り組み、常願寺川の水質を保全します。

また、多様な生物の生息環境でもある里地里山の自然環境の持続性を確保します。

さらに、不法投棄の解消に向けて、定期的な監視や町民等への意識啓発に取り組みます。

6) 都市景観形成の方針

常願寺川河川敷や立山連峰を背景とした自然豊かな景観を保全します

また、県が指定する優れた景観が眺望できる地点「ふるさと眺望点（愛称「とやまビューポイント）」の周知や、景観づくりに寄与する重要な価値があると認められる建築物や伝統行事、文化等の指定を通し、優れた景観資源の維持管理や継承に努めます。

7) 都市防災の方針

常願寺川や栃津川の氾濫による浸水の恐れのある区域や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）の指定箇所等について、住民への十分な情報提供を行います。

また災害時の交通アクセス確保のために沿道林の伐採を推進します。

8) 都市施設整備（その他の都市施設）の方針

岩嶽公民館と消防団立山分団詰所の一体的再整備を検討します。

(4) 地域の将来方針図



南部地域の将来方針図

4-4 西部地域の方針

(1) 地域の現況と課題

本地域は、清らかな常願寺川と沿岸の河川緑地や田園が大半を占めており、その中に田園景観と調和した集落が点在しています。また、富山市に隣接する地域でもあり、近年、富立大橋の開通により、その利便性は大幅に向上しており、地域内では近年、新たな住宅地が開発されているほか、地域の北部には大規模な工場の立地も進んでいます。

西部地域における現況と課題を以下の表に整理します。

表：西部地域における現況と課題

	現況	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域北部の利田地区で工業地が形成されている。 ● 富立大橋から立山 IC に至るアクセス性の高い幹線道路が存在している。 ● 常願寺川の後背地として、田を中心とした農地が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幹線道路沿道及び地域北部の用途地域の見直しを行い、商業・工業の振興を推進する必要がある。 ■ 良好な田園環境を保全していく必要がある。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 富立大橋 4 車線化により、交通の利便性が向上している。 ● 河川緑地や田園景観と調和した集落が点在し、その周辺で新たな住宅地が形成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 富立大橋の 4 車線化にともない、沿道型商業施設の立地を推進する必要がある。 ■ 既存集落と新たに開発される住宅地のバランスのとれた居住環境整備を進める必要がある。
都市施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 富立大橋は 2024 年春に 4 車線化となり、朝夕の渋滞の緩和が見込まれる。 ● 富立大橋沿道と中央地域と連携する道路網が少ない。 ● 町営バスは 2 路線（北部循環線、利田・大森線）が運行している。 ● 地域北部に常願寺川緑地、南部には末三賀緑地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中央地域とのアクセス性を高める道路整備を促進する必要がある。 ■ 地域のニーズに応じた公共交通網の再編を検討する必要がある。 ■ 既存の緑地・公園を、住民に安らぎを与える緑の空間として維持管理・保全していく必要がある。

環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ●地域西部に常願寺川が流れている。 ●地域の全域において、常願寺川の河川景観及び田園風景が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■常願寺川の河川環境を維持していく必要がある。 ■新たな開発の際には周辺の緑化を推進する必要がある。 ■良好な河川景観や田園景観を維持・保全していく必要がある。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ●地域西部には常願寺川が流れており、浸水想定区域が指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■浸水の恐れがある区域の河川改修や河川管理を推進する必要がある ■浸水リスクを周知し、地域住民の自主防災意識を高める必要がある。

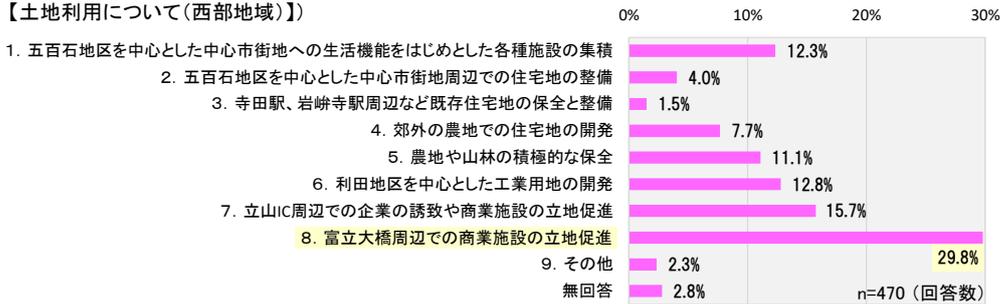
西部地域のまちづくりに関する意向を把握するために、住民意向調査（令和5年度実施）から西部地域居住者のまちづくりに関する設問を抽出し整理し、下表に地域の意見の特徴をまとめました。

表：西部地域のまちづくりに関する意向

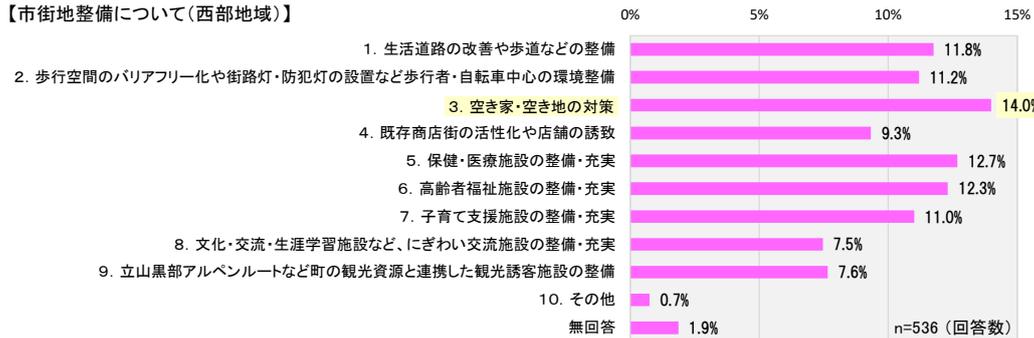
西部地域	
土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・富立大橋周辺での商業施設の立地促進への関心が高い。
市街地整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の対策への関心が高い。
都市施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上・利用促進への関心が高い。
都市環境・都市景観について	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望の確保と眺望を活かす景観づくりへの関心が高い。
都市防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・河川危険箇所の整備への関心が高い。

4-4 西部地域の方針

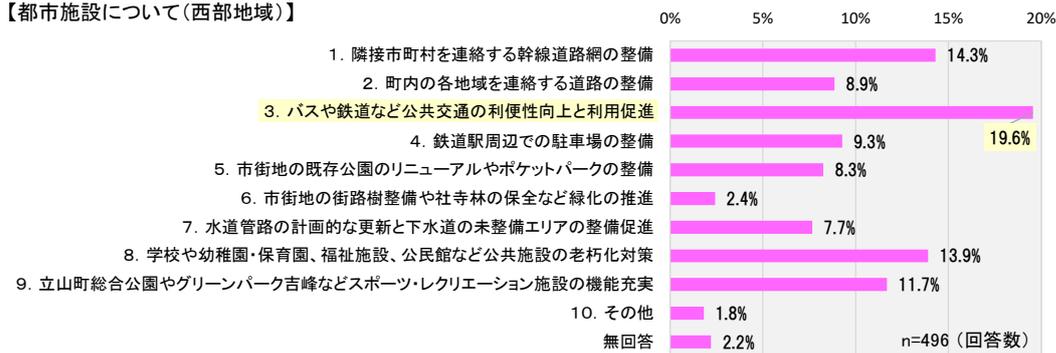
【土地利用について(西部地域)】



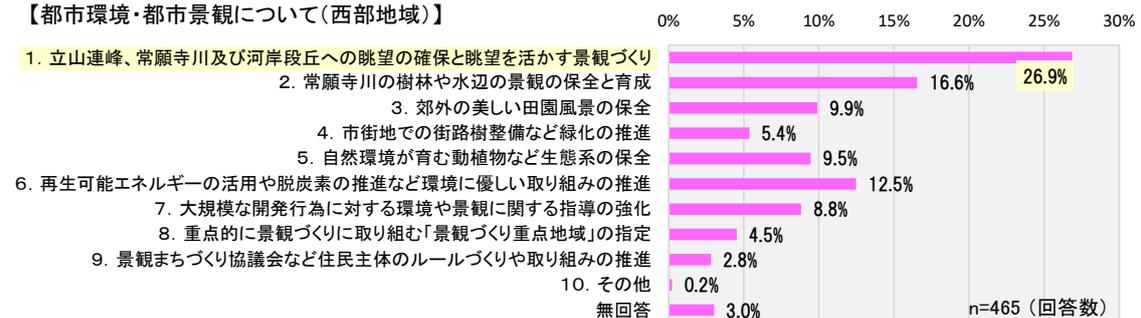
【市街地整備について(西部地域)】



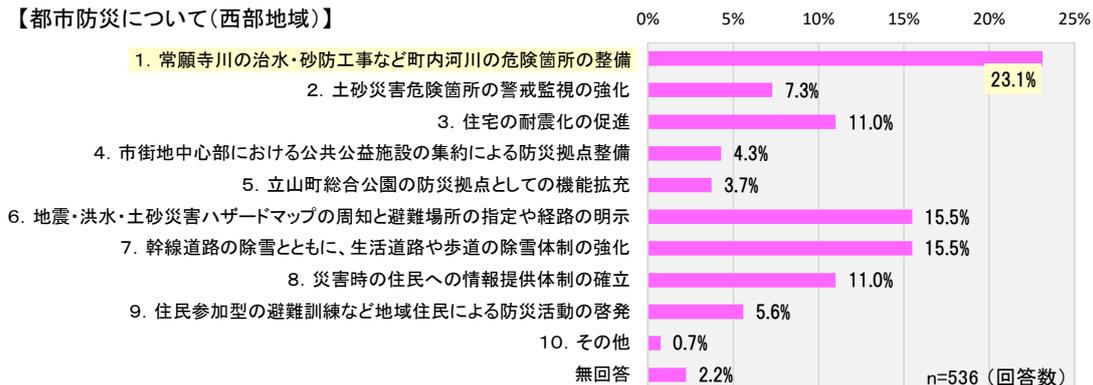
【都市施設について(西部地域)】



【都市環境・都市景観について(西部地域)】



【都市防災について(西部地域)】



(2) 地域の基本理念

地域の現況と課題を踏まえ、西部地域の基本理念を以下に掲げます。

『良好な自然環境と開発が調和した、潤いのあるまちづくり』

本地域では、立山 IC と富山市への高いアクセス性を活かし、広域的な雇用や集客を念頭においた沿道商業機能の立地促進と新たなニーズに対応した工業地の充実に取り組みます。

また、常願寺川をはじめとする良好な自然環境を保全し、潤いのあるまちづくりを推進し、良好な自然環境と適切な誘導による開発が調和したまちづくりを進めます。

(3) 地域の都市整備の方針

1) 土地利用の方針

富立大橋から立山 IC に至る幹線道路の沿道においては、必要に応じて用途地域を見直し、沿道型商業施設の立地を促進します。

また、地域北部の工業地において、新たな工業のニーズを踏まえ必要に応じて用途地域を見直し、工業地を充実させます。

郊外の田園において、良好な田園環境を保全します。

2) 市街地整備の方針

富立大橋の4車線化を活かし、富立大橋周辺において広域的な雇用や集客を見込んだ沿道型商業施設の立地を促進します。

既存集落とその周辺で開発される住宅地の良好な居住環境を維持します。

3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

富山市との交流に寄与する（主）富山立山公園線の4車線化の延長を推進するとともに、中央地域とのアクセス性の向上に取り組みます。

公共交通については、住民生活上の移動を考慮した公共交通網の再編成を検討します。

4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

常願寺川公園を適切に維持管理します。

集落周辺に存在する社寺林は本地域の公園の代替となる貴重な緑の空間として、既存公園とともに積極的に維持管理します。

5) 都市環境形成の方針

常願寺川の水質を保全し、自然との共生に配慮した河川環境の維持管理に取り組みます。

また、新たな開発による工業地及び商業地の周辺では緑化を推進します。

6) 都市景観形成の方針

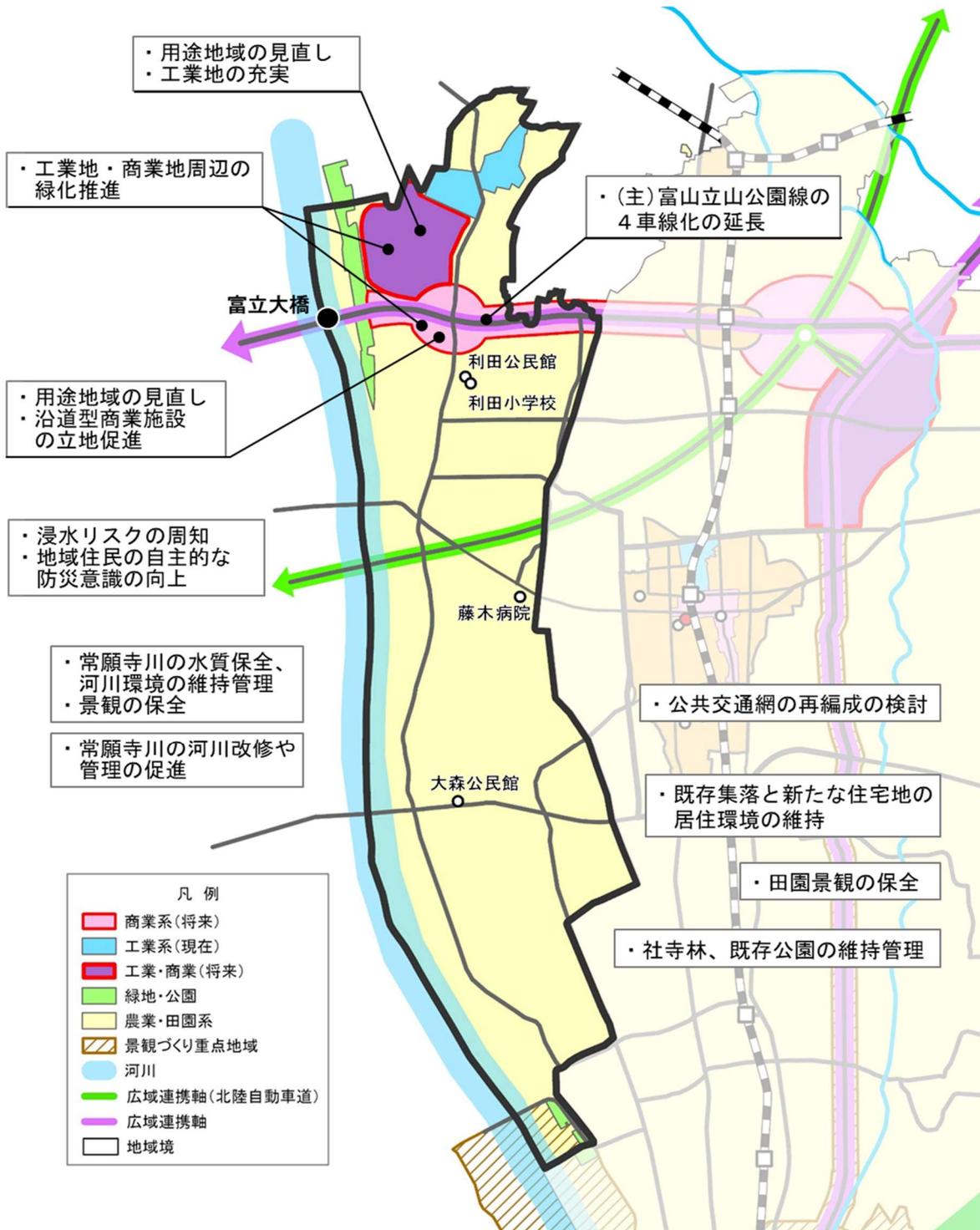
常願寺川河川敷や立山連峰を背景とした自然豊かな景観とともに、地域全体に広がる良好な田園景観を保全します。

7) 都市防災の方針

常願寺川の氾濫により浸水する可能性のある地域については、水害防止のための河川改修や河川管理を促進します。

地域住民に対し浸水リスクを十分周知するため、洪水ハザードマップや地震ハザードマップを全戸配布し、地域住民の自主的な防災意識の向上に努めます。

(4) 地域の将来方針図



西部地域の将来方針図

4-5 東部地域の方針

(1) 地域の現況と課題

本地域は、雄大な立山連峰の山裾部に位置し、河岸段丘や河川等、豊かな自然に囲まれた地形を有しています。集落と農用地が混在し、それらを山林が取り巻く里地里山地域として、豊かな自然を感じさせる景観が広がる地域となっています。また、富山平野を一望できることから、近年は、こうした景観や農作物を活かした新たな企業の進出も見られます。

東部地域における現況と課題を以下の表に整理します。

表：東部地域における現況と課題

	現況	課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 田を中心とした農地が地区内に広がり、その中に田園集落が点在している。 ● 地区内を縦断する県道 157 号線がある。 ● 立山町総合公園、立山自然ふれあい館などのレクリエーション拠点の場がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 優良農地や良好な田園環境を保全し、既存集落の居住環境を維持していく必要がある。 ■ 幹線道路沿いで企業誘致や既存産業の育成を推進し、地域活性化に努める必要がある。 ■ レクリエーション拠点の機能を維持し充実させる必要がある。
市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 本地域では、広大な田園地帯の中に田園集落が点在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 既存集落の居住環境を維持する必要がある。
都市施設整備等	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央地域と連携する道路の幅員が狭い。 ● 地区内を縦貫する東部山麓道路の整備計画がある。 ● 町営バスは 2 路線（伊勢屋線、吉峰線）が運行している。 ● 立山町総合公園が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 歩道整備や道路の拡幅により中央地域へのアクセス性を高める必要がある。 ■ 道路の整備による広域的なネットワーク形成を推進する必要がある。 ■ 地域のニーズに応じた公共交通網の再編を検討する必要がある。 ■ 町内外の憩いの場として、立山町総合公園の機能の維持・充実に努める必要がある。
環境・景観	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域内には、白岩川が流れている。 ● 地区内を河岸段丘が縦断しており、立山連峰の山裾である緑地帯が広がっている。 ● 良好な田園景観が広がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 白岩川の水質を保全し河川環境を整備する必要がある。 ■ 河岸段丘の緑や立山連峰の景観を保全し、景観資源を維持し継承していく必要がある。 ■ 田園景観を保全する必要がある。

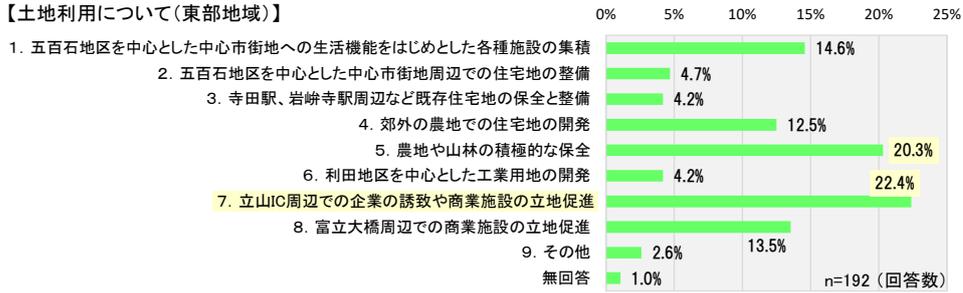
防災	<ul style="list-style-type: none"> ●立山町総合公園が存在する。 ●地域東部には、土砂災害警戒区域が多数存在している。 ●地域北部には浸水想定区域が指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■立山町総合公園の防災拠点としての機能を維持・充実させる必要がある。 ■土砂災害警戒区域について、住民に周知する必要がある。
その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ●立山町歴史交流ステーション日なたや「陶の里」陶農館、立山町文化情報発信ステーションなどの文化施設や社会教育施設が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民や町内外の来訪者の交流の場として利用を促進することが必要である。

東部地域のまちづくりに関する意向を把握するために、住民意向調査（令和5年度実施）から東部地域居住者のまちづくりに関する設問を抽出し整理し、下表に地域の意見の特徴をまとめました。

表：東部地域のまちづくりに関する意向

東部地域	
土地利用について	<ul style="list-style-type: none"> ・立山 IC 周辺での企業誘致や商業施設の立地促進への関心が高い。 ・農地や山林の積極的な保全への関心が高い。
市街地整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き地の対策への関心が高い。 ・保健・医療施設の整備・充実への関心が高い。
都市施設について	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性向上・利用促進への関心が高い。 ・レクリエーション施設の機能充実への関心が高い。
都市環境・都市景観について	<ul style="list-style-type: none"> ・眺望の確保と眺望を活かす景観づくりへの関心が高い。 ・郊外の田園風景の保全への関心が高い。
都市防災について	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の住民への情報体制の確立への関心が高い。 ・幹線道路・生活道路の除雪体制の強化への関心が高い。

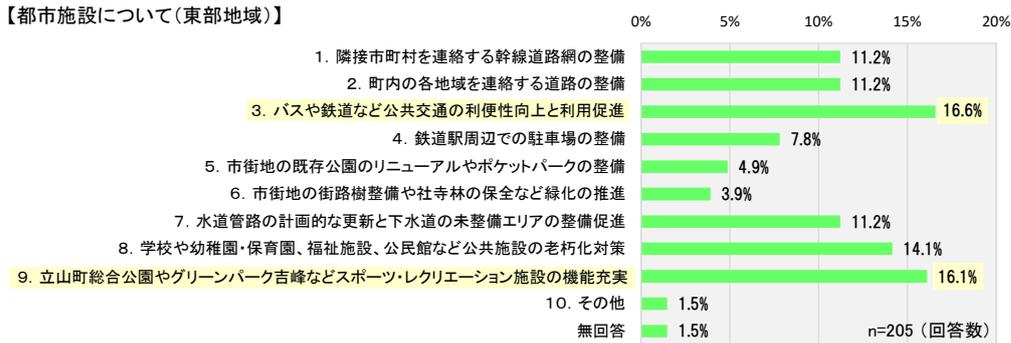
【土地利用について(東部地域)】



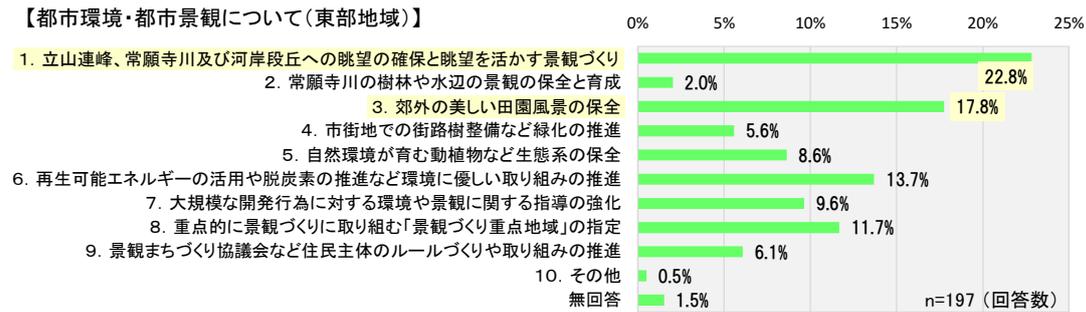
【市街地整備について(東部地域)】



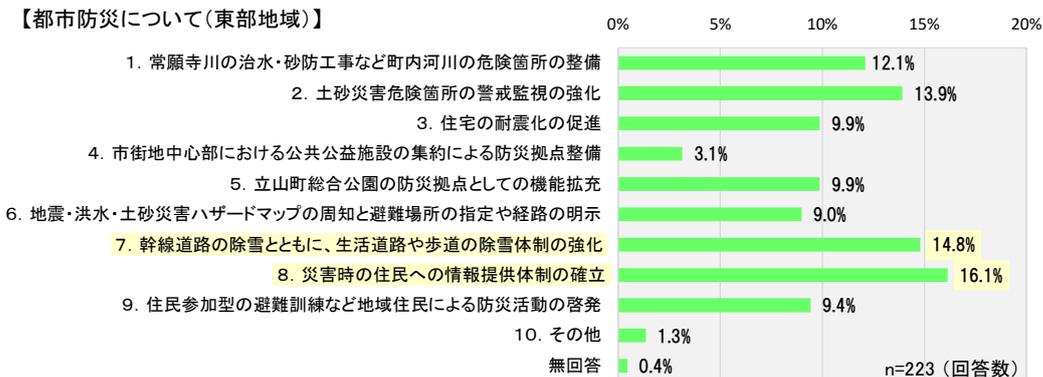
【都市施設について(東部地域)】



【都市環境・都市景観について(東部地域)】



【都市防災について(東部地域)】



(2) 地域の基本理念

地域の現況と課題を踏まえ、東部地域の基本理念を以下に掲げます。

『豊かな自然環境と共生する、安らぎあるまちづくり』

本地域は、本町を構成する自然軸のうち河岸緑地軸と山裾緑地軸を有します。これらの豊かな自然環境の保全とともに、点在する集落の活力維持と優良農地の保全に取り組み、雄大な自然環境と共生するまちづくりを目指します。

また、企業誘致や既存産業の育成による産業の活性化と立山町総合公園など多数のレクリエーション施設の利活用促進により、地域の活性化を推進するとともに、土砂災害と洪水災害に対する防災に努め、安らぎあるまちづくりに努めます。

(3) 地域の都市整備の方針

1) 土地利用の方針

平野部に広がる優良農地や地域東部の山裾においては、良好な田園空間や山裾の自然環境の保全に努めます。

また、郊外の田園について、主に四谷尾地区での農業生産基盤整備や農地の集積・集約化を推進し、良好な田園環境を保全既存集落の居住環境の充実及び活力維持に努めます。

幹線道路沿いにおいては、地域の活力維持に資する企業誘致や既存産業を育成するとともに、立山町総合公園、立山自然ふれあい館、大観峰自然公園はスポーツやアウトドアツーリズム等のレクリエーションの拠点として、機能の維持・充実に努めます。

2) 市街地整備の方針

郊外においては、既存集落の良好な居住環境の充実と活力維持に努めます。

3) 都市施設整備（道路・交通）の方針

地域内の道路においては、歩道整備や道路拡幅による中央地域とのアクセス性を向上させるとともに、地域東部を縦貫する東部山麓道路の整備を推進します。

また、公共交通においては、住民生活上の移動を考慮した公共交通網の再編成を検討します。

4) 都市施設整備（公園・緑地）の方針

立山町総合公園は、子供から高齢者まで町内外からの来訪者の憩いの場として、レクリエーション機能の維持・充実に努めます。

地域東部の河岸段丘や山裾の緑は、本町の自然を感じることができるオープンスペースとして、積極的に保全します。

また、集落周辺に存在する社寺林は本地域の公園の代替となる貴重な緑の空間として、既存公園とともに積極的に維持管理します。

5) 都市環境形成の方針

白岩川の水質を保全し、自然との共生に配慮して河川環境を整備します。

里地里山の自然環境の持続性確保に取り組むとともに、定期的な不法投棄監視パトロールの実施や町民等への意識啓発などの不法投棄対策に取り組みます。

6) 都市景観形成の方針

地域東部の河岸段丘や山裾の緑から成る豊かな景観とともに、地域全体に広がる良好な田園景観を保全します。

7) 都市防災の方針

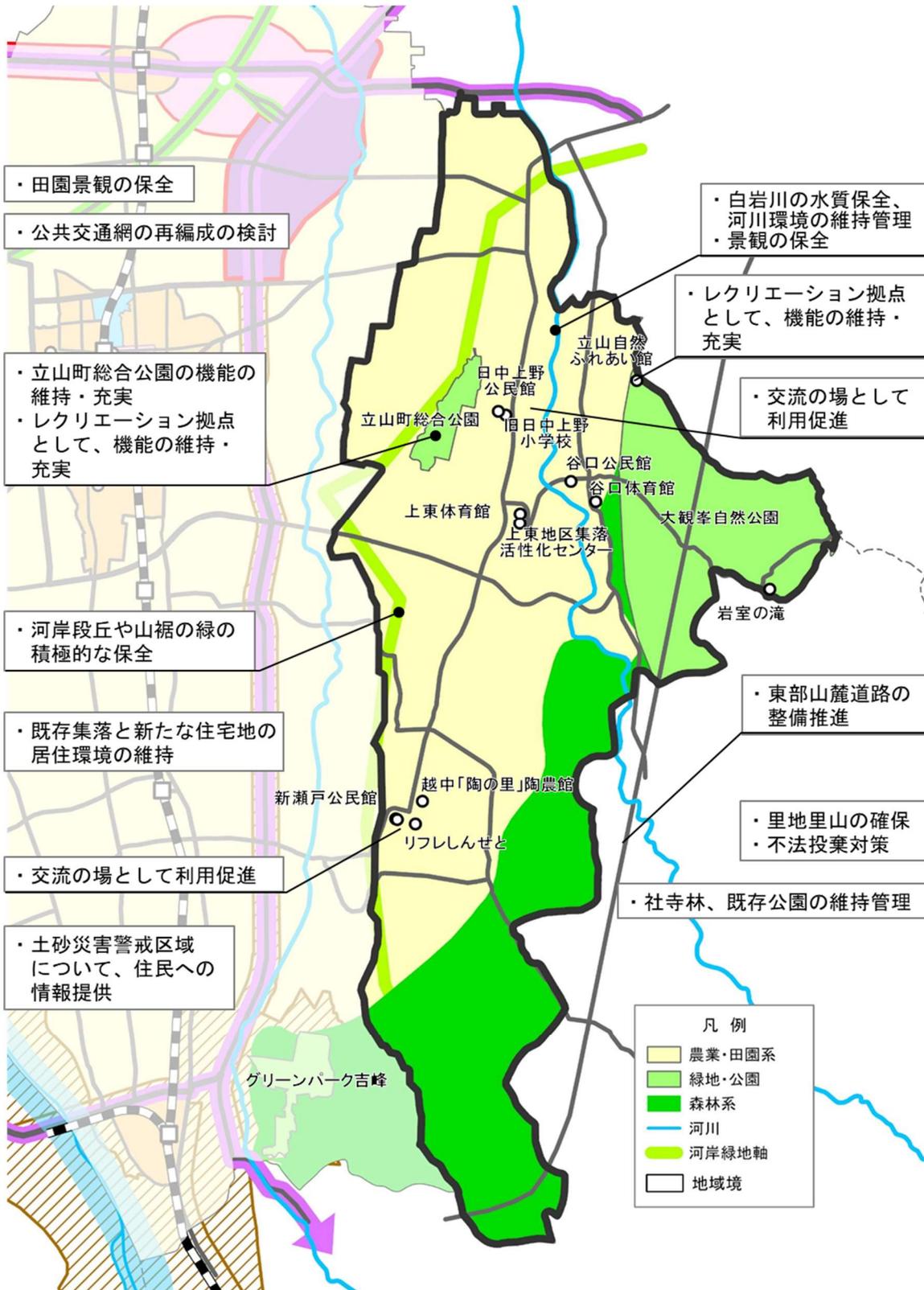
東部地域には、白岩川や栃津川の氾濫による浸水の恐れのある区域があるほか、土砂災害の発生が危惧される箇所が多数存在しています。浸水想定区域や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）の指定箇所について、住民への十分な情報提供に努めます。

立山町総合公園の防災の拠点としての機能の充実に努めます。

8) 都市施設整備（その他の都市施設）の方針

立山町歴史交流ステーション日なた、立山町文化情報発信ステーション、立山町里山暮らし体験施設については、地域住民や町内外の来訪者の交流の場として利用を促進します。

(4) 地域の将来方針図



東部地域の将来方針図

5 住民協働の方針と計画の見直しの方針

①計画の推進体制

マスタープランに掲げる方針に沿った施策・事業の実施にあたっては、庁内関係課のみならず、庁内関連部局、地域住民、大学・研究機関、関係団体及び民間事業者など様々な関係者と緊密に連携し、協働で事業を行うこと（共創）によって、より効果的な成果に繋げ、持続可能なまちづくりを実現していきます。



緊密に連携し、協働で取り組み＝「共創」

②計画の進捗管理

計画期間はおおむね 20 年とするものの、定期的なモニタリングによるフォローアップを実施し、5 年ごとに計画全体を見直していくことを基本とします。

また、総合計画などの上位計画の改定や国の制度の変更、社会経済状況の変化、地域特性及び計画の進捗状況を勘案し、必要に応じて計画全体を実態に即した実効性のある内容に見直します。

